

寄付金納入明細表

(公財)ロータリー米山記念奨学会
2023年2月28日現在 (単位:円)

地区	クラブ名	普通寄付 受付状況	前年度 普通単価	今期 普通寄付	今期 特別寄付	今期 合計	会員数 (1月1日)	寄付者数(特別寄付)			個人平均 寄付額	普通寄付金 累計額	特別寄付金 累計額	寄付累計額
								個人	法人	個人(%)				
2510	深川	(年)	3,000	97,500	300,000	397,500	33	26	0	78.8	12,045	6,707,400	17,785,000	24,492,400
2510	羽幌	(半)	3,000	51,000	130,000	181,000	34	11	0	32.4	5,323	4,085,500	4,501,284	8,586,784
2510	留萌	(年)	4,000	104,000	220,860	324,860	27	19	0	70.4	12,031	9,150,500	13,196,400	22,346,900
2510	赤平		4,000	0	0	0	19	0	0		0	5,167,300	3,236,700	8,404,000
2510	芦別	(年)	357	104,000	0	104,000	26	0	0		4,000	6,268,300	1,540,000	7,808,300
2510	砂川	(年)	4,000	150,000	393,000	543,000	37	32	0	86.5	14,675	6,918,000	18,515,000	25,433,000
2510	滝川	(年)	4,000	348,000	504,000	852,000	89	35	0	39.3	9,573	15,325,850	37,690,870	53,016,720
2510	美唄	(半)	4,000	38,000	120,000	158,000	17	12	0	70.6	9,294	5,024,500	13,040,000	18,064,500
2510	江別	(年)	4,000	146,000	70,000	216,000	37	6	0	16.2	5,837	8,066,350	10,507,597	18,573,947
2510	江別西	(年)	2,000	70,000	0	70,000	35	0	0		2,000	3,484,000	3,120,000	6,604,000
2510	岩見沢	(年)	1,000	92,000	1,950,000	2,042,000	89	76	0	85.4	22,943	8,154,850	43,096,300	51,251,150
2510	岩見沢東	(年)	4,000	52,000	0	52,000	14	0	0		3,714	3,405,000	3,034,290	6,439,290
2510	栗沢	(年)	3,000	51,000	118,200	169,200	17	11	0	64.7	9,952	4,043,150	7,560,600	11,603,750
2510	栗山	(年)	3,000	72,000	0	72,000	24	0	0		3,000	4,651,000	941,500	5,592,500
2510	当別	(年)	3,000	73,500	0	73,500	26	0	0		2,826	4,182,000	723,000	4,905,000
2510	札幌	(年)	4,000	508,000	1,195,000	1,703,000	132	31	45	23.5	12,901	20,977,300	42,454,200	63,431,500
2510	札幌はまなす	(年)	5,000	95,000	0	95,000	19	0	0		5,000	2,590,100	7,702,200	10,292,300
2510	札幌北	(年)	5,000	192,500	546,490	738,990	37	4	0	10.8	19,972	10,600,750	33,251,052	43,851,802
2510	札幌モーニング	(年)	4,000	148,000	0	148,000	37	0	0		4,000	6,274,000	20,869,260	27,143,260
2510	札幌西	(年)	4,000	186,000	1,350,000	1,536,000	47	49	0	104.3	32,680	13,896,700	30,752,949	44,649,649
2510	札幌西北	(年)	5,000	162,500	288,000	450,500	42	6	0	14.3	10,726	6,269,250	19,351,105	25,620,355
2510	札幌手稲	(年)	4,000	126,000	624,000	750,000	32	19	0	59.4	23,437	8,865,750	32,176,870	41,042,620
2510	札幌東	(年)	4,000	438,000	1,010,000	1,448,000	109	80	0	73.4	13,284	17,787,400	62,621,000	80,408,400
2510	札幌清田	(年)	4,000	44,000	0	44,000	11	0	0		4,000	1,950,000	5,083,000	7,033,000
2510	札幌幌南	(年)	4,000	240,000	424,000	664,000	61	25	3	41.0	10,885	12,382,450	25,091,300	37,473,750
2510	札幌ライラック		1,000	0	0	0	11	0	0		0	67,000	0	67,000
2510	札幌真駒内	(年)	4,000	80,000	0	80,000	21	0	0		3,809	6,368,500	25,320,424	31,688,924
2510	札幌南	(年)	4,000	316,000	1,450,000	1,766,000	80	64	2	80.0	22,075	18,484,450	51,695,200	70,179,650
2510	札幌大通公園	(半)	4,000	24,000	0	24,000	12	0	0		2,000	912,400	349,000	1,261,400
2510	新札幌	(年)	4,000	96,000	170,000	266,000	24	17	0	70.8	11,083	4,180,000	19,527,921	23,707,921
2510	岩内	(年)	3,000	78,000	0	78,000	26	0	0		3,000	4,508,400	2,781,000	7,289,400
2510	倶知安		4,000	0	0	0	36	0	0		0	4,919,100	1,100,000	6,019,100
2510	小樽	(年)	4,000	140,000	1,234,000	1,374,000	75	65	2	86.7	18,320	12,444,450	16,633,581	29,078,031
2510	小樽南	(半)	4,000	114,000	720,000	834,000	54	44	0	81.5	15,444	9,939,500	18,831,704	28,771,204
2510	小樽銭函		4,000	0	0	0	12	0	0		0	2,615,000	237,337	2,852,337
2510	蘭越	(年)	10,000	90,000	0	90,000	9	0	0		10,000	2,555,800	91,227	2,647,027
2510	余市	(半)	4,000	72,000	200,000	272,000	39	15	0	38.5	6,974	5,767,700	6,114,000	11,881,700
2510	千歳	(年)	4,000	278,000	170,900	448,900	71	27	0	38.0	6,322	9,388,700	9,198,174	18,586,874
2510	千歳セントラル	(年)	2,000	86,000	86,000	172,000	43	43	0	100.0	4,000	2,498,000	3,672,114	6,170,114
2510	恵庭	(年)	3,000	140,000	100,000	240,000	47	1	0	2.1	5,106	5,987,000	5,618,540	11,605,540
2510	北広島		2,000	0	0	0	16	0	0		0	1,619,000	790,000	2,409,000
2510	長沼	(年)	4,000	60,000	60,000	120,000	15	6	0	40.0	8,000	2,594,000	5,170,000	7,764,000

寄付金納入明細表

(公財)ロータリー米山記念奨学会
2023年2月28日現在 (単位:円)

地区	クラブ名	普通寄付 受付状況	前年度 普通単価	今期 普通寄付	今期 特別寄付	今期 合計	会員数 (1月1日)	寄付者数(特別寄付)			個人平均 寄付額	普通寄付金 累計額	特別寄付金 累計額	寄付累計額
								個人	法人	個人(%)				
2510	由仁		2,000	0	0	0	8	0	0		0	1,127,200	1,826,000	2,953,200
2510	えりも	(年)	3,000	51,000	0	51,000	17	0	0		3,000	3,148,700	524,000	3,672,700
2510	三石	(年)	4,000	44,000	0	44,000	11	0	0		4,000	2,639,750	1,688,000	4,327,750
2510	様似		3,000	0	0	0	12	0	0		0	3,303,600	308,239	3,611,839
2510	静内	(年)	2,000	119,000	0	119,000	60	0	0		1,983	5,877,200	10,460,700	16,337,900
2510	浦河	(年)	2,000	38,000	100,000	138,000	19	1	0	5.3	7,263	4,835,500	6,199,761	11,035,261
2510	伊達	(年)	3,000	177,000	100,000	277,000	59	1	0	1.7	4,694	8,042,300	10,284,718	18,327,018
2510	室蘭	(半)	4,000	54,000	0	54,000	31	0	0		1,741	10,265,800	8,686,688	18,952,488
2510	室蘭東	(年)	4,200	128,100	208,000	336,100	30	18	0	60.0	11,203	8,578,050	9,170,865	17,748,915
2510	室蘭北	(年)	3,000	148,500	457,000	605,500	51	30	0	58.8	11,872	6,156,750	10,665,644	16,822,394
2510	登別	(年)	2,000	52,000	0	52,000	26	0	0		2,000	5,123,500	6,414,791	11,538,291
2510	洞爺湖		1,000	0	0	0	11	0	0		0	1,359,500	762,249	2,121,749
2510	函館	(年)	3,000	246,000	416,400	662,400	65	9	0	13.8	10,190	14,108,100	14,826,336	28,934,436
2510	函館亀田	(年)	2,000	61,000	0	61,000	31	0	0		1,967	4,149,250	5,939,296	10,088,546
2510	森		2,000	0	0	0	34	0	0		0	3,663,600	310,500	3,974,100
2510	七飯		4,500	0	0	0	14	0	0		0	3,680,600	7,228,600	10,909,200
2510	長万部	(年)	2,000	20,000	0	20,000	10	0	0		2,000	1,854,450	17,300	1,871,750
2510	函館セントラル	(年)	4,000	90,000	350,000	440,000	22	19	3	86.4	20,000	1,690,500	7,102,600	8,793,100
2510	江差	(年)	4,000	20,000	0	20,000	10	0	0		2,000	2,196,095	73,000	2,269,095
2510	函館五稜郭	(年)	2,000	87,000	235,000	322,000	45	25	2	55.6	7,155	6,100,750	31,987,100	38,087,850
2510	函館東	(年)	4,000	142,000	300,000	442,000	35	2	1	5.7	12,628	12,221,000	24,560,292	36,781,292
2510	函館北	(年)	2,000	23,000	0	23,000	11	0	0		2,090	4,740,250	7,186,875	11,927,125
2510	北斗		5,000	0	0	0	11	0	0		0	1,695,000	1,222,020	2,917,020
2510	白老	(年)	4,000	114,000	80,000	194,000	29	1	0	3.4	6,689	3,138,500	1,536,426	4,674,926
2510	苫小牧	(年)	4,000	240,000	0	240,000	62	0	0		3,870	11,049,650	4,446,000	15,495,650
2510	苫小牧東	(年)	2,000	128,000	384,000	512,000	32	33	0	103.1	16,000	3,092,000	10,701,086	13,793,086
2510	苫小牧北	(年)	4,000	108,000	188,000	296,000	26	28	0	107.7	11,384	7,121,750	20,572,891	27,694,641
2510	2510その他		0	0	0	0	0	0	0		0	6,847,750	11,133,575	17,981,325
総計				7,253,600	16,252,850	23,506,450	2,414	891	58	36.9%	9,737	438,883,495	840,807,251	#####

宛先：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX：(03) 3578-8281

TEL：(03) 3434-8681

送金先：三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

ザイ) ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

普通寄付金送金明細

当 会 記 入 欄	入金記帳日	入力済み

発信元： 国際ロータリー第 _____ 地区 _____ ロータリークラブ 担当者： _____ 連絡先TEL：() -	
送金日 (金融機関で送金手続きをした日) _____ 年 _____ 月 _____ 日	送金額 ¥ _____
¥ _____ × _____ 人 = ¥ _____ 1名あたり 会員数 送金額	
下記の該当箇所に○をして下さい。 ↓	年度
	上期 (7月～12月)
	下期 (1月～6月)
	年額 (一括)
	その他 (新会員追加など)
当会への連絡事項がある場合、ご記入下さい。	

注) この明細は金融機関で送金をされた後、速やかにFAXで当会へお知らせ下さい。

宛先:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX:(03)3578-8281

TEL:(03)3434-8681

E-mail:kifu@rotary-yoneyama.or.jp

送金先:三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

<個人寄付用・特別寄付金送金明細>

国際 ロータリー第	<input type="text"/>	地区	<input type="text"/>	ロータリークラブ
送金日	<input type="text"/>	連絡先TEL	<input type="text"/>	
送金額	<input type="text"/>	担当者	<input type="text"/>	

* ①初回寄付、④表彰辞退、⑤元米山奨学生の場合は下記に○を入れてください。

* ①に該当する場合にはNo.1の上段よりご記入ください。

* 同姓同名の方が在籍する場合には、生年月日を⑦備考欄にご記入ください。

* 表彰を一度ご辞退されると、今後表彰辞退とさせていただきます。

* 入力不可のセルは灰色表示しています。

No.	①初回寄付 該当の場合○	ふりがな ②氏名	③寄付金額	④表彰辞退 該当の場合○	⑤元米山 奨学生 該当の場合○	⑥、①に該当し、 移籍の場合は 直近のクラブ名	⑦備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

送金額欄に、記入したシートすべての寄付の合計金額が自動計算されます。

クラブ寄付	③寄付金額	備考(BOX・ミール・創立記念etc)
クラブ扱い特別寄付金		
小計		

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

事業概要

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会では、日本全国のロータリアンの寄付金を財源として、日本で学ぶ外国人留学生に対して奨学金を支給しています。1967年に財団法人として認可され、2012年1月4日付で公益財団法人に移行しました。

これまでの累計奨学生数は22,875人(2022年7月現在)、その出身国は世界129の国と地域に及び、民間最大の国際奨学事業となっています。

事業の使命

将来、日本と世界とを結ぶ「懸け橋」となって国際社会で活躍し、ロータリー運動の良き理解者となる人材を育成することです。これは、ロータリーの目指す“平和と国際理解の推進”そのものです。

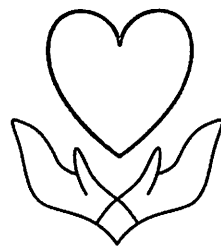
設立趣意書

この法人は、主としてアジア諸国、又はその他のロータリー所在国の学生又は学者に対し、わが国において勉強又は研究するための奨学金を支給し、よってロータリーの理想とする国際理解と親善に寄与することを目的として設立する。

この法人は、昭和27^{*}年に東京ロータリー倶楽部が設定し、昭和32年に全国のロータリークラブに参加を求めて以来、逐年発展し、今や在日全ロータリークラブの共同事業となり、国際留学生に対する奨学金の支給を通じて、所期の目的たる国際理解と親善にも多大の成果を収めつつある、ロータリー米山記念奨学会の事業と財産を継承し、法人化によってその基礎を確立し、今後一層奨学事業の発展を期するため設立されるものである。

この法人は、全国ロータリークラブの寄付を主たる財源とし、ロータリー会員によって運営され、ロータリー目的達成に寄与することを目的としている。

[昭和42年]





2023-24 年度 米山記念奨学生 年間予定

委員長 入井 浩樹

日程（予定）	事業名称	備考
2023年7月22日（土）	米山学友総会&親睦懇親会	奨学生参加自由（鷹架委員担当）
2023年8月5日・6日（土・日）	第3回米山学友世界大会 in 関東	奨学生参加自由（真室委員担当）
2023年9月16日・17日（土・日）	米山記念奨学生宿泊研修 （滝川方面）	奨学生参加義務（真室委員担当）
2023年10月14日・15日	RID2510 地区大会	奨学生参加義務
2024年1月27日	RID2510 地区 学友委員会 「帰国報告会」	奨学生参加自由（鷹架委員担当）
2024年3月23日（土）	米山記念奨学生歓送会 カウンセラー感謝状授与式	奨学生参加義務（滑川委員担当）
2024年4月6日（土）	新米山記念奨学生研修歓迎会 新カウンセラーオリエンテーション	新奨学生参加義務（真室委員担当）
2024年5月12日~14日	RYLA委員会への米山記念奨学会 協力事業	奨学生参加自由ですが米山記念奨学・ 学友委員会より参加要請があります。

- ガバナー月信投稿必須
- 世話クラブ例会出席義務





国際ロータリー第2510地区2023年4月 米山記念奨学生所属クラブ



■ロータリー米山記念奨学生の氏名、性別は個人情報のため公開を控えて頂いております。■

	受入世話クラブ	国籍	学校名	専攻 研究テーマ	クラブカウンセラー	奨学生終了年月
継続奨学生	1	札幌南ロータリークラブ	韓国	北海道医療大学 薬学科 口腔医学専攻	福山 恵太郎 ふくやま けいたろう	2024年3月31日
	2	岩見沢ロータリークラブ	中国	酪農学園大学 食生産利用科学 合成開口レダデータを用いたモンゴルゴビ砂漠地 表面の季節変動の特性の解明	冨木 稔 あおき みのる	2024年3月31日
	3	札幌北ロータリークラブ	中国	北洋大学 キャリア創造学科 異文化コミュニケーションまた日本語教育	眞室 潤一 まむろ じゅんいち	2024年3月31日
	4	札幌モーニングロータリークラブ	中国	札幌国際大学 心理学臨床心理 臨床心理学	若松 孝 わかまつ たかし	2024年3月31日
新規奨学生	5	函館ロータリークラブ	スリランカ	公立はこだて未来大学 システム情報科学 Twitterをベースにした感情ライフログシステム	佐藤 友康 さとう ともやす	2024年3月31日
	6	江別西ロータリークラブ	モンゴル	札幌学院大学 経済 機械学習を活用したオリジナルのアプリ作成	西脇 信治 にしわき しんじ	2024年3月31日
	7	新札幌ロータリークラブ	マレーシア	札幌国際大学 国際観光 異文化理解	大石 真貴 おおいし まき	2024年3月31日
	8	岩見沢東ロータリークラブ	ベトナム	札幌国際大学 観光ビジネス ベトナムとの航空路線の促進	伊澤 珠樹 いざわ たまき	2024年3月31日
	9	小樽南ロータリークラブ	中国江西省	小樽商科大学 現代商学 ポスト・コロナの訪道中国人観光客の 観光動機付けに関する研究	地山 敬胤 ちやま きょういん	2024年3月31日
	10	札幌手稲ロータリークラブ	韓国	北海道大学 機械宇宙工学 分子動力学法と電磁波理論による 近赤外光散乱特性の数値解析	福尾 実 ふくお みのる	2024年3月31日
	11	札幌西ロータリークラブ	サウジアラビア	北海道大学 口腔医学 高周波電流で焼灼された根管の封鎖能力	伏木 淳 ふしき じゅん	2024年3月31日
	12	滝川ロータリークラブ	ドイツ	北海道大学 社会・制度モジュール 日本の音楽産業における法律とデジタル化の関係	浮田 優 うきた ゆう	2024年3月31日
	13	江別ロータリークラブ	台湾	酪農学園大学 獣医 手術中の低血圧による急性腎障害	後藤 一樹 ごとう かずき	2024年3月31日
	14	札幌ライラックロータリークラブ	中国河南省	北海道大学 国際広報メディア・観光 地域文化を演ずる舞台のあり方に関する 学際的研究	何 暁光 か ギョウコウ	2025年3月31日
	15	恵庭ロータリークラブ	ベトナム	札幌学院大学 経営 プロジェクトマネジメント	齋藤 茂生 さいとう しげお	2025年3月31日
	16	室蘭北ロータリークラブ	マレーシア	室蘭工業大学 情報電子工学系 推薦システム	斉藤 崇 さいとう たかし	2025年3月31日
	17	札幌東ロータリークラブ	中国	北海道大学 北方圏環境政策工学 道路ネットワークにおける自動運転バスの 専用レーンの影響	宮本 典英 みやもと	2025年3月31日
	18	札幌大通公園ロータリークラブ	台湾	北海道大学 法学 警察行政裁量の限界	オイドフ・バトバヤル	2024年3月31日




貴クラブ名 : ☎ :
事務所

期 日 :

時 間 :

場 所 : ☎ :

クラブの担当会員氏名: ☎ :

 を、お願い致します。

卓話者の希望

- 地区委員長 又は 地区委員
- 奨学生
- どちらでもよい

卓話内容希望等 _____

- 2ヶ月前程度にご連絡願います（卓話者の都合により日時の変更をお願いする場合があります）
- プロジェクターとスクリーンの準備をお願いする事があります。
- 奨学生の場合は、旅費程度をお願い致します。

お申し込みは下記mailアドレスかfaxでお願い致します
ご連絡先： 2023-24年度米山記念奨学会・学友委員会 委員長入井浩樹
f a x : 0125-53-1213 （マツダオートザム砂川空知太内）
phone : 090-3772-9385
mail : viaboss@gmail.com

備考



ロータリー財団の未来

バリー・ラシン

ロータリー財団管理委員長エレクト

2023年1月10日

本日は、ロータリー財団への寄付と、大きなインパクトをもたらすためにロータリー財団が重要である理由についてお話しできることを嬉しく思います。

地区ガバナーはロータリーで多くの責務を担っています。毎年、ロータリー財団はファンディング目標を立て、これが皆さまの活動成果を測る指標となります。オブラードに包まずに申し上げたいと思います：かつてないほど多くの人びとに希望を与えるために、かつてないほど大きな目標を達成できるよう皆さまの協力が求められています。

後ほど、これらの数字に対する責任を負うことについて、私からいくつか個人的な願いをいたしますが、まずはその理由をご説明するのが重要だと思います。グローバル補助金は何を達成するために役立てられるのか。なぜもっとがんばる必要があるのか。

環境の保護が昨年度に追加されたばかりの新しい重点分野であることは、誰もがご存知の通りです。数年前に多くの人々が「気候変動」という言葉の使用を批判したように、この環境への強調は非常に大きな事柄です。ただし、重点分野を定めても、それを支援するプロジェクトが実施されるまでは何の意味も成しません。

そのようなプロジェクトの一つに、世界で最も気候変動の影響を受けやすい国の一つであるグアテマラでのプロジェクトがあります。グアテマラは既に、作物の不作、栄養失調の増加、気象パターンの変化による経済状況の悪化に苦しんでいます。

生計を守るには、農家がこれに適応し、農業の多様化を図らなければなりません。あるグローバル補助金プロジェクトは、同国のバハベラパスの農家を支援するために、農家の対応力を強化し、将来の経済的ニーズと栄養のニーズを満たすことを目指しています。農家たちが環境に適した持続可能な農業技術を使用できるよう研修することで、さまざま

まな課題の中でも国民に食料を与え続けられるようにするためです。

この素晴らしいプロジェクトは、数年にわたるフォーカスグループ（座談会）から始まったものです。そこで、農家が直面する気候問題や、どの解決策が最も長期的なインパクトをもたらすかを正確に把握しました。合計で250家族が参加を選択しました。

このほかにも、大きなインパクトをもたらす複数の環境プロジェクトが進行中です。ロータリーではいくつかの国でサンゴ礁の再建に取り組んでおり、メキシコ沖では人工的なサンゴ礁をつくるためにメキシコ海軍と協力しました。海軍からロータリーに提供された古い軍艦を沈めて新しいサンゴ礁をつくるというものです。この活動で、既に「海洋砂漠」での海洋生態系が回復し始めています。これは、パートナーシップを通じて、自分たちだけで取り組むよりも大きなインパクトをもたらせるということを再認識させる例です。既存のパートナーシップを強化し、新たなパートナーシップを築くことは、私たちの目標の一つです。パートナーシップを通じていかに参加者の基盤を広げられるかを、想像してみてください。

ご存知の方もおられると思いますが、水と衛生のプロジェクトは地域社会に変革的なインパクトをもたらせるものだとは私は考えています。

ガーナのクマシで実施されたWASHプロジェクトのためのグローバル補助金は、質の高い衛生設備へのアクセスの深刻な欠如という問題に取り組んでいます。この地域の村々は、水不足や水を媒介とする疾病に悩まされています。これらの村に下水処理場はなく、大半の家庭は開放された下水道を通じて汚水を近くの川に流しています。この補助金は、井戸や給水システム、マイクロ水洗トイレを新たに増設し、18,500人以上の人の健康と衛生状態を改善することを目指しています。また、地元の事業にマイクロクレジット（小口融資）を提供し、健康的な環境を維持するためのエンパワメントも行っています。

これらは、グローバル補助金のおかげで現在進行中の、インパクトあるプロジェクトのほんの一部です。今お話ししたすべてのプロジェクトと同じようなプロジェクトがほかにも数多くあります。そして、リソースさえあれば私たちが今すぐにでも支援できたであろうプロジェクトが数え切れないほどあります。

もちろん、30年以上にわたるポリオ根絶へのコミットメントほど、公衆衛生の世界的リーダーとしてのロータリーの評判を高めたものはありません。今週、この舞台に立つ

た方々やこれから立つ方々から、ポリオについての話がありますが、これには、ロータリーの活動に対するビル&メリンダ・ゲイツ財団からの継続的支援に関するビル・ゲイツ氏からのメッセージも含まれています。もちろん、ポリオ根絶は引き続き組織としての最優先事項です。

私たちは、ポリオ根絶を支援するために30年間続けてきた奉仕、アドボカシー、ファンレイジングの活動を誇りとする権利があります。どの組織も、私たちが成し遂げたことには到底及びません。しかし、ロータリー会員の80%以上がポリオプラスに寄付していないことをご存知でしょうか。また、60%以上がロータリー財団にまったく寄付していません。140万人の会員を擁する組織にとって、これは、毎年約100万人が寄付していないことを意味します。

年に25米ドルを寄付するようこれらの会員を説得するだけでも、大きな違いを生む可能性があります。これは2,500万米ドルに相当します。これで、ほかの熱心な寄付者たちからこの金額を集める必要がなくなり、そうなれば、寛大な支援者の方々に対してグローバル補助金や、2025年までに20億2,00万米ドルとすることを目指す恒久基金への寄付をお願いできるようになるかもしれません。

クラブや会員からの寄付を大幅に増やすことが目標の一つであるのは、そのためです。しかし、ロータリー財団への寄付をロータリーの全会員に働きかけるという目標を、皆さまも設定していただくようお願いいたします。大胆な目標ですが、皆さまはそれができるリーダーであると私は知っています。

ロータリー会員一人ひとりに寄付の重要性を着実に示していく必要があります、それは皆さまから始まります。優れたリーダーは模範を示し、ロータリー財団に寄付するということを、私たちは皆知っています。皆さまが地元に戻ったら、地区内のリーダーたちと話をして、彼らにも責任をもってもら必要があります。クラブ会長は、まず自分で寄付してはじめて、会員に責任をもたせることができます。

寄付総額5億米ドルという野心的な目標を管理委員会を立てた今、皆さまのコミットメントが必要です。これほど高い目標を立てたことはありませんが、補助金の資金を増やすことでもっと多くの人を支援できることを会員が理解すれば、必ずや挑戦に 대응できると信じています。すべての会員とは、すべてのロータリアンとすべてのローターアクターを意味することを忘れないでください。これらの取り組みにおいて率先する熱意を示しているローターアクターの素晴らしい例を、既に私たちは目にしています。

クレメント・チナザ・オワマラムさんというナイジェリアのローターアクターは、インスピレーションを与えるリーダーであり、財団に寄付することの重要性をほかのローターアクターに伝えるために幅広い執筆やスピーチを行っています。彼は、ロータリー年度に合計で100米ドル以上をロータリー財団に寄付したローターアクトクラブを表彰する「ローターアクト・デジタル寄付認定証」のアイデアを思いつきました。ローターアクターはこれに熱心に応え、デジタル認定証が試験的に始まった2019-20年度以来、50万米ドル近くがローターアクターから寄付されています。

ロータリアンとローターアクターは、私たちが必要とするもっと多くの人を助けるために、より多くの補助金を必要としています。過去5年間で受益者数が1億人に達しましたが、今後5年間にその2倍に達する必要があります。プロジェクトへの会員の参加を促し、補助金のためのファンドレイジングへの参加を促せば促すほど、より良い世界を築くプロジェクトに会員が参加するようになるでしょう。

私たちは、コロナ禍とウクライナでの人道救援の両方のために、災害救援補助金を活用して素晴らしい活動をしてきました、そして、将来の災害において引き続き支援を行うための資金を、今準備しなければなりません。

ロータリー平和フェローは、私たちの資金が世界平和と理解という使命のために直接活用されている素晴らしい例となっています。このような成果あふれるプログラムを引き続き支援し、拡大しなければなりません。

また、最初の2件の大規模プログラム補助金をもたらしているインパクトに目を向けてください。これらは、ザンビアでマラリアを大幅に減少させ、現在はナイジェリアの母子死亡率を大きく減少させています。

私たちは資金を活用して大きな変化をもたらしているのです。しかし、もっと多くのことをする必要があります。

皆さまは、模範を示し、自らロータリー財団に寄付する準備ができていますでしょうか。

すべてのロータリアンとローターアクターを含め、クラブレベルに至るまですべての人に、ロータリーの素晴らしい活動を支援するようインスピレーションを与える準備ができていますでしょうか。

私はロータリーの未来にワクワクしています。なぜなら、私たちは世界に希望を生み出し、困っている人びとに希望をもたらし、人びとの生活をよりよく変えることがで

きるからです。皆さまのお力添えがあれば、私たちは新しい世代に対し、これまで考えていたよりも多くのことを成し遂げ、多くの人びとの人生を変えることへのインスピレーションを与えることができます。

私と一緒に取り組んでいただけますか？

お知らせ

【災害救援基金】

<トルコ・シリア災害救援基金>

2月6日にトルコとシリアを襲った壊滅的な地震では、数万人の死者が出ており、何千もの家屋や建造物が倒壊し、冬の寒さの中で大勢の人が住む場所を失っています。

このような悲惨な状況を受け、世界中のロータリー会員が直ちに支援に乗り出しています。ジェニファー・ジョーンズRI会長は、被災地と連絡を取りあつて対応を開始し、被災地のガバナーが災害救援補助金を申請するよう、またロータリーによる支援を広げるために現地での救援活動について情報を提供するよう呼びかけました。

ロータリー財団管理委員会は、現時点から3月31日までにトルコ・シリア災害救援基金に寄せられたすべての寄付を、今回の地震の被災者救援プロジェクトの支援に使用することを決定しました。

My ROTARY [トルコ・シリア地震被災地でのロータリーの対応](#)

<パキスタン洪水救援基金とウクライナ救援基金>

2023年1月、ロータリー財団管理委員会は、極めて大きなニーズに直面しているパキスタンとウクライナを支援するための二つの一時的な基金を設置しました。

「パキスタン洪水救援基金」と「ウクライナ救援基金」は、パキスタンで甚大な被害をもたらした洪水とウクライナでの戦争によって引き起こされた人道的危機に取り組むためのものです。これらの基金を通じて、ロータリー会員が主導する救援活動に直接寄付することができます。

寄付は2023年12月31日まで受け付けられます。地区は、2024年6月30日まで（または資金がなくなるまで）、補助金を申請することができます。2024年6月30日までに使用されなかった資金は、一般的な災害救援基金に移され、世界中の災害救援のために利用できるようになります。

My ROTARY [「パキスタンとウクライナへの支援を目的とする基金を管理委員会が設置」](#)

ウクライナとパキスタンのための救援基金 一般的なガイドラインは[こちら](#)

[My ROTARY RILEート](#)

[寄付送金明細書](#)

[寄付・認証の手引き](#)

寄付総額 世界上位3ヶ国

	2023年2月22日現在
アメリカ	\$ 158,151,230
韓国	\$ 15,021,499
日本	\$ 10,543,155

2022-23年度

目標(世界)

- ・年次基金：1億3,500万ドル
- ・ポリオプラス基金：1億5,000万ドル (ゲイツ財団からの上乗せ含む)
- ・恒久基金：1億ドル (2025年までに20億2,500万ドル)
- ・その他の現金寄付：4,500万ドル (グローバル補助金への現金拠出等)
- ・全体(上記合計)：4億3,000万ドル

目標(日本)

- ・年次基金：一人当たり150ドル
- 年次基金寄付ゼロクラブゼロ達成
- ポール・ハリス・ソサエティの推進
- ・ポリオプラス：一人当たり30ドル
- ・恒久基金：冠名基金を各地区1件以上設立
- ・大口寄付：1万ドル以上のご寄付100件、AKS10名増(日本全体)
- ・ポリオプラスへDDFの20%を寄贈
- ・ロータリー平和センター、重点分野へのDDF寄贈
- ・世界ポリオデー(WPD)の推進
- ・補助金の活用促進
- ・ロータリー平和フェローシップの推進

日本の状況

冠名基金数 245
AKS会員数 58
PHS会員数 1334

寄付・認証

【年次基金寄付ゼロクラブ】

円安等の影響や不安定な状況が続く中でも、ロータリーを支えるための寄付をお寄せいただき誠にありがとうございます。会員のお一人でも年次基金へご寄付くださったロータリークラブは、年次基金寄付ゼロクラブではなくなりません(ローターアクトクラブはカウントに含まれません)。

今年度も年次基金寄付ゼロクラブゼロの目標達成に向け、引き続きご協力をお願いいたします。

地区別年次基金寄付ゼロクラブ数

2023年1月末現在

地区	クラブ数	地区	クラブ数	地区	クラブ数
2500	27	2620	27	2740	22
2510	18	2630	10	2750	14
2520	23	2640	13	2760	4
2530	24	2650	10	2770	15
2540	17	2660	6	2780	9
2550	10	2670	14	2790	10
2560	6	2680	9	2800	4
2570	3	2690	14	2820	4
2580	10	2700	11	2830	9
2590	1	2710	7	2840	9
2600	6	2720	22	合計	434
2610	25	2730	21		

地区内の年次基金寄付ゼロクラブの確認は、月次寄付レポートをご参照ください。※ご寄付が各種レポートに反映されるまで、2週間ほどかかります。

《[My ROTARY](#) にログイン→「ロータリー財団」にカーソルを当てて、表示されるメニュー内「各種レポート」→「地区のレポート」→「寄付&認証」の「レポートを見る」→月次寄付レポート》

E/MGA主催

「明日を支えるご支援:ロータリーの恒久基金セミナー」

(参加申込:2023年3月10日(金)まで)

- 開催日時:2023年3月22日(水)17:00~18:00、3月23日(木)17:00~18:00 (Zoom)

* 両日とも同様の内容となりますので、いずれかにご参加ください。

<参加申込・お問い合わせ先>

第1地域 細川 吉博: y_hosokawa@hakuaiikai.org

第2地域 杉岡 芳樹: ysugioka@sagamigas.com

第3地域 末長 範彦: n_suenaga@okayama-toyopet.jp

<補助金>

[ロータリーの補助金](#)

[授与と受諾の条件](#)

- [地区補助金用](#)

- [グローバル補助金用](#)

[補助金による旅行](#)

[ロータリーの旅行禁止国リスト](#)

[グローバル補助金ガイド](#)

[地域社会調査の結果フォーム](#)

[地域調査の方法](#)

[協力団体の覚書\(MOU\)](#)

[ローターアクターによるロータリー補助金の利用 よくある質問](#)

<重点分野>

[重点分野の基本方針](#)

[重点分野ガイド](#)

[重点分野別ガイドライン](#)

- [基本的教育と識字率向上](#)
- [疾病予防と治療](#)
- [地域社会の経済発展](#)
- [母子の健康](#)
- [平和構築と紛争予防](#)
- [水と衛生](#)
- [環境](#)

[モニタリングと評価の計画について](#)

<プロジェクトのヒント>

[ロータリーショーケース](#)

[プロジェクトフェア](#)

[補助金担当職員一覧](#)

[重点分野の担当職員](#)

[補助金レポートの利用方法](#)

<オンライン申請>

[補助金センター](#)

[補助金センターのご利用ガイド](#)

[補助金センターのご利用ガイドグローバル補助金奨学生](#)

[グローバル補助金申請書のテンプレート](#)

[グローバル補助金報告書のテンプレート](#)

[グローバル補助金 計算表](#)

<奨学金>

[奨学金の提供](#)

[ロータリー平和フェローシップ](#)

[ロータリーの学友](#)

[グローバル補助金奨学生のテンプレート](#)

<補助金の参加資格認定>

[参加資格の認定](#)

[地区の覚書\(MOU\)](#)

[補助金管理セミナー指導者用引き](#)

[地区の参加資格認定に関するよくある質問\(FAQ\)](#)

[地区資金管理計画ガイド](#)

[クラブの覚書\(MOU\)](#)

ロータリー財団 2022-23年度 1月末 地区別寄付報告 (単位:米ドル)

地区	会員数	一人当り 年次基金	年次基金	ポリオプラス	恒久基金	その他の基金	合計寄付額	前年度 同月比
2500	2,173	57.71	125,408.59	19,246.87	505.42	3,150.00	148,310.88	45%
2510	2,336	95.03	221,996.56	25,750.38	38,323.21		286,070.15	107%
2520	2,044	57.16	116,836.91	25,913.35	275.53		143,025.79	89%
2530	2,165	51.96	112,499.67	30,954.08	8,892.13		152,345.88	78%
2540	1,100	34.05	37,452.23	4,523.60			41,975.83	73%
2550	1,635	90.53	148,012.57	14,700.00	10,601.45		173,314.02	75%
2560	1,963	91.38	179,383.10	29,951.54	2,195.65	5,250.00	216,780.29	94%
2570	1,556	95.11	147,986.33	44,539.36	41,063.94		233,589.63	97%
2580	2,833	98.75	279,754.69	114,200.17	65,054.18		459,009.04	74%
2590	1,854	134.49	249,336.93	39,004.31	27,207.84		315,549.08	96%
2600	1,838	81.51	149,817.17	41,104.51	3,244.78		194,166.46	82%
2610	2,466	63.77	157,265.11	30,621.79	1,000.00	75.76	188,962.66	106%
2620	2,756	78.88	217,404.20	57,180.93	13,100.00	1,050.00	288,735.13	95%
2630	2,990	91.26	272,874.65	35,947.21	62,685.86	7,875.00	379,382.72	93%
2640	1,576	84.04	132,453.81	24,242.17	2,249.53	3,150.00	162,095.51	92%
2650	4,242	118.79	503,920.43	75,483.70	30,165.35		609,569.48	85%
2660	3,404	134.03	456,228.72	174,615.44	130,479.46	10,678.50	772,002.12	104%
2670	2,861	64.02	183,172.30	37,122.22	10,000.00		230,294.52	77%
2680	2,522	83.99	211,824.21	43,321.91	6,535.53	6,029.10	267,710.75	77%
2690	2,879	90.67	261,037.25	72,024.76	28,800.00		361,862.01	87%
2700	3,030	54.78	165,988.36	24,790.24		1,050.00	191,828.60	86%
2710	3,066	105.16	322,407.07	54,664.99	51,550.00	1,050.00	429,672.06	87%
2720	2,310	85.36	197,172.05	39,925.59	22,085.97		259,183.61	133%
2730	2,289	39.78	91,066.15	16,267.53	3,340.00		110,673.68	104%
2740	2,061	37.26	76,795.07	15,645.72	3,000.00		95,440.79	43%
2750	4,480	126.89	568,485.58	167,176.72	91,385.79	5,775.00	832,823.09	81%
2760	4,545	115.75	526,088.71	101,523.55	37,357.56	4,612.65	669,582.47	82%
2770	2,309	143.04	330,275.52	81,561.30	35,522.93	2,100.02	449,459.77	98%
2780	2,228	124.27	276,868.92	57,861.63	22,174.34		356,904.89	102%
2790	2,623	100.65	264,003.33	47,531.52	39,619.25	37.88	351,191.98	90%
2800	1,492	69.66	103,931.10	10,808.19	12,218.98		126,958.27	57%
2820	1,813	149.49	271,018.33	57,128.42	29,014.49	2,100.00	359,261.24	110%
2830	1,095	55.22	60,467.84	11,425.69	2,463.20		74,356.73	75%
2840	2,021	94.64	191,266.60	39,550.75	14,908.50		245,725.85	93%
日本	82,555	92.19	7,610,500.06	1,666,310.14	847,020.87	53,983.91	10,177,814.98	87%
世界	1,166,331	61.06	71,217,032.48	22,074,601.04	20,735,865.91	11,083,689.24	125,111,188.67	
日本の割合	7.08%	-	10.69%	7.55%	4.08%	0.49%	8.14%	

13571	岩見沢RC	90	\$10,000.00	90%	\$100.36	\$0.00	\$9,032.00	\$0.00	\$2,176.06	\$0.00	\$11,000.00	\$22,208.06
21118	岩見沢東RC	14	\$0.00	0%	\$70.14	\$0.00	\$982.02	\$0.00	\$150.68	\$0.00	\$0.00	\$1,132.70
13572	岩内RC	26	\$0.00	0%	\$20.69	\$0.00	\$537.93	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$537.93
13573	北広島RC	15	\$1,000.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
13574	栗沢RC	15	\$0.00	0%	\$73.33	\$0.00	\$1,100.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$1,100.00
13575	栗山RC	24	\$0.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
13576	倶知安RC	33	\$0.00	0%	\$151.52	\$0.00	\$5,000.00	\$0.00	\$1,000.00	\$0.00	\$0.00	\$6,000.00
13578	三石RC	11	\$0.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$366.91	\$0.00	\$0.00	\$366.91
13579	森RC	33	\$0.00	0%	\$30.30	\$0.00	\$1,000.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$1,000.00
13581	室蘭RC	27	\$0.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
13582	室蘭東RC	31	\$0.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
13583	室蘭北RC	48	\$0.00	0%	\$60.42	\$0.00	\$2,900.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$2,900.00
28458	長沼RC	15	\$0.00	0%	\$73.33	\$0.00	\$1,100.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$1,100.00
13584	七飯RC	14	\$0.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$689.66	\$0.00	\$0.00	\$689.66
13585	登別RC	26	\$0.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
13587	長万部RC	10	\$0.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
13588	小樽RC	70	\$0.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$200.25	\$0.00	\$0.00	\$200.25
13589	小樽南RC	59	\$0.00	0%	\$127.97	\$0.00	\$7,550.00	\$73.53	\$686.89	\$0.00	\$0.00	\$8,236.89
13590	小樽銭函RC	15	\$0.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
13591	蘭越RC	7	\$0.00	0%	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
13592	留萌RC	26	\$0.00	0%	\$156.76	\$0.00	\$4,075.87	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$4,075.87
13593	襟似RC	10	\$0.00	0%	\$200.00	\$0.00	\$2,000.00	\$161.76	\$161.76	\$0.00	\$0.00	\$2,161.76
13594	札幌RC	122	\$0.00	0%	\$137.08	\$73.53	\$16,723.37	\$0.00	\$3,010.34	\$0.00	\$0.00	\$19,733.71

13611	浦河RC	19	\$0.00	0%	\$40.49	\$0.00	\$769.24	\$0.00	\$202.70	\$0.00	\$0.00	\$971.94
13612	余市RC	36	\$0.00	0%	\$51.50	\$0.00	\$1,854.15	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$1,854.15
29055	由仁RC	8	\$0.00	0%	\$7.69	\$0.00	\$61.52	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$61.52
合計 2510		2,336	\$74,492.00	314.72%	\$100.36	\$1,257.36	\$234,437.55	\$235.29	\$27,701.11	\$0.00	\$38,861.67	\$301,000.33

世界中で行われるロータリーの奉仕活動は、ロータリー財団へのご寄付によって支えられています。ご質問は、国際ロータリー日本事務局までEメールまたは電話でお問い合わせください。Eメール：rijapan@rotary.org、電話：03-5439-5805

年次基金

- シェア、WF、重点分野
- 寄付(シェア)
 - DDFに47.5%
 - WFに47.5%
- クラブ・地区の年次基金目標に算入
- 一人あたりの年次基金寄付に算入
- PHF認証の対象
- シェアの報告の額とは異なる

その他の基金 (ポリオプラスを含む)

- 寄付者が選んだプログラムを支援
 - マッチング・グラント
 - グローバル補助金
 - ポリオプラス
 - ポリオプラス・パートナー
 - その他の承認されたプログラム
- クラブ・地区の年次基金目標には算入されない
- 一人あたりの年次基金寄付に算入されない

恒久基金

- 寄付は恒久的に投資
- 使用可能な収益はプログラムに使用
- 寄付者は使用可能な収益を以下に指定できる
 - 重点分野
 - ロータリー平和センター
 - シェア
 - WF
- ベネファクター認証の対象
- PHF認証の対象にはならない

クラブと地区の会員数は、7月1日現在の会員数です。この数は各ロータリー年度の9月に出力され、翌年度まで変更されることはありません。年度中に終結するクラブは、リストに記載されていなくとも、地区会員数の合計に含まれます。

地区の概要

2022 - 2023	一人100ドルを寄付した場合の地区目標 (会員数 2,336 人) :	\$233,600.00
2022 - 2023	地区の年次基金目標 (全クラブの目標額合計) :	\$74,492.00
2022 - 2023	年次基金寄付の合計:	\$234,437.55
以下の数字には、		
2023年3月時点のクラブで、右の日付よりも前に加盟したクラブが含まれています：2022/7/1		
2022 - 2023	年次基金目標を設定したクラブ数:	12 / 69 (17.39%)
2022 - 2023	年次基金に寄付したクラブ数:	53 / 69 (76.81%が寄付)

地区のシェアに関する概要レポート (SHARE Contribution Detail Report) は、MyROTARY (www.rotary.org/ja/myrotary) からアクセス権のある人のみが利用できます。

ご寄付の方法

ポール・ハリス・ソサエティは、ロータリー年度（7月1日から翌6月30日まで）中に、年次基金、ポリオプラス、承認された補助金への個人寄付の合計が1,000ドル以上となることで達成できます。以下の方法をご参考ください。

- 自動定期寄付（裏面の申込書にてお申し込みください）例えば、1万円を毎月、3万円を四半期、12万円を年1回の設定で、年間12万円のご寄付となります。RIレートにより、年間のご寄付が1,000ドルに達しない場合がありますので、適宜ご調整ください。
- オンライン寄付 my.rotary.org/ja/donate
- 銀行振り込みによるご寄付
クラブなどを通じて銀行振り込みいただけます。

お問合せ先：国際ロータリー日本事務局財団室
Tel 03-5439-5805



認証の方法

ポール・ハリス・ソサエティは地区単位で行われるプログラムであり、贈呈の方法は各地区により異なります。

地区は、地区やクラブの行事、もしくはその他の特別な機会に、ソサエティ入会者に認証状と襟ピンを贈呈することが奨励されています。

ロータリー財団への支援の証として、PHSの襟ピンをポール・ハリス・フェローの襟ピンに重ねて身につけていただければ幸いです。



ポール ハリス ソサエティ



国際ロータリー日本事務局
〒108-0073
東京都港区三田1丁目4-28
三田国際ビル24階

099B-JA-(1118)

The
Rotary
Foundation



行動しよう：
rotary.org/ja/donate

ポール・ハリス・ソサエティ (PHS) とは

年次基金、ポリオプラス基金、財団が承認した補助金プロジェクトに毎年1,000ドル以上を寄付する意志をロータリー財団に表明した世界中の支援者の方々のための認証プログラムです。

ポール・ハリス・ソサエティへのご入会

下記のいずれかの方法で、毎年1,000ドル以上を寄付する意志をロータリー財団にお知らせください。

- ウェブサイトの入会フォームに入力: rotary.org/ja/about-rotary/history/paul-harris-societyの「PHSご入会フォーム」をクリック
- 本パンフレットの書式に記入し、国際ロータリー日本事務局財団室に送付 (ファクス: 03-5439-0405)
- 地区のPHSコーディネーターに連絡

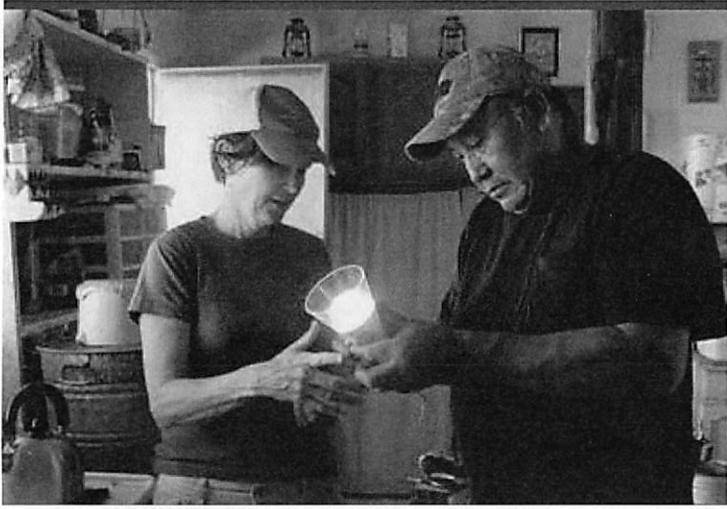


世界に広がるポール・ハリス・ソサエティ

2013年に創設されたソサエティの会員数は、世界に2万人以上。これらの会員は、ロータリークラブの活動を通じて、世界中の地域社会に持続可能なインパクトと変化をもたらしたいと願っています。

“ロータリー財団を信じているからポール・ハリス・ソサエティに入りました。大勢の仲間が寄付を寄せれば、本当のインパクトを生み出し、「世界でよいこと」ができるはずです”

— ジョン・サルヤース (第6740地区パストガバナー)



ポール・ハリス・ソサエティ入会申込書

私は、ポール・ハリス・ソサエティ会員となります。

お名前 (漢字/フリガナ) _____

ご住所 _____

お電話 _____ Eメールアドレス _____

ロータリークラブ会員の方は以下もご記入ください。

地区番号 _____ 会員ID番号 _____

クラブ名 _____

クラブ番号 _____

定期寄付に申し込む

別途寄付します

ポール・ハリス・ソサエティは、7月1日から6月30日までの、年次基金、ポリオプラス、承認された補助金への個人寄付の合計額により達成できます。

自動定期寄付申込書 *カード情報は直接下記FAX番号までお送りください

寄付分類 (一つお選びください)

年次基金 ポリオプラス基金 その他

金額の設定

1万円 3万円 12万円 その他 _____

頻度の設定

毎月 四半期に1度 毎年 _____ 月 (希望月を記入)

今回限り (定期寄付の設定を希望しない)

カード番号

有効期限

CVNセキュリティコード (3桁または4桁の数字)

M M Y Y

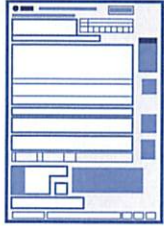
ご署名 _____

定期寄付申込書送付先 *FAX 03-5439-0405

税制上の優遇措置をうけるには、日本円でご寄付いただく必要があります。定期寄付の場合R1レートにより、年間のご寄付が1000ドルに達しない場合があります。寄付者履歴レポートをご確認の上適宜調整してください。クラブを通じて寄付した個人寄付も対象です。

ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード 「お申し込み」から「カードご入会」までの流れ

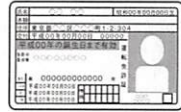
Step 1



ロータリーの会員IDと地区番号、クラブIDをご用意のうえ、次頁以降の「同意書」および「ロータリーダイナースクラブ コーポレートカード(地区・クラブ・地区委員会)会員申込書」をA3サイズで印刷(※両面不可)し必要事項をご記入ください。

同意書・入会申込書ご記入

Step 2



本人確認書類
1点をご準備

Step 3



ご投函・直接ポストへ

Step 4



当社にて
受理後審査

カード発送
※ご自宅宛

Step 5



カード
お受取

本人確認書類同封のお願い



※当社到着時点で有効なもの、または6ヵ月以内の発行日もしくは領収日が印字されているものに限り、
※ご提出いただいた本人確認書類は、申込書同様ご返却できませんので、予めご了承ください。
※本人確認書類がない場合には、カード発行までに時間を要すること、また、お申し込みをお断りすることがあります。

●運転免許証または運転経歴証明書

氏名 ○○ ○○ 昭和00年00月00日生

住所 東京都○○区○○町1-2-304

交付 平成00年00月00日 00000

平成○○年の誕生日まで有効

免許の種類

0000000000000000 号

平成00年00月00日 平成00年00月00日

住所 東京都○○区○○町○○-○○-○○

新住所 東京都○○区○○町○○-○○-○○

公安印

免許関係テレホンサービス 00-0000-0000-00-0000-0000

【確認事項】

- ①氏名・住所を変更されている場合は裏面もコピーしてください。
- ②有効期限が切れていないことを確認してください。
- ③公安印がはっきりと見えるようにコピーしてください。

チェック

●健康保険証

(表面)

健康保険 本人(被保険者) 00000

被保険者証 平成00年00月00日交付

記号 ■■■■■■ 番号 ■■■■■■

氏名

生年月日 昭和00年 00月 00日 性別 男

資格取得年月日 平成00年 00月 00日

任意継続被保険者 資格喪失予定年月日 平成00年00月00日

保険者番号

保険者氏名 全国健康保険協会 ○○市部

保険者所在地 ○○市○○区○○町○○-○○-○○

印

(裏面)

住所 東京都○○区○○町○○-○○-○○

住所記入

※現住所をご記入ください。

注意事項 保険医療機関等において診察を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で提示してください。

1.私は、診察後及び亡くなるまで、移籍のために譲渡をします。

2.私は、心臓が停止した死後に限り、移籍のために譲渡をします。

3.私は、譲渡を提供しません。

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・胆臓】

特記事項

署名年月日: 年 月 日

本人署名(自署): 家族署名(自署):

【確認事項】

- ①裏面に住所記入欄があるものはご記入のうえコピーしてください。
- ②被保険者の記号・番号、保険者番号、二次元(QR)コードは黒塗りしてください。※介護保険証を除く

チェック

●国民健康保険証

国民健康保険 有効期限 令和 年 月 日

被保険者証

記号 ■■■■■■ 番号 ■■■■■■

氏名

●パスポート

※現住所をご記入ください。

00000000AA

日本国民である本旅券の所持人は通路故障なく旅行させ、かつ、同人に必要な保護扶助を与えられるよう、関係の語言に要請する。

住所 0000 電話番号 00000000

所持人記入欄 INFORMATION ON BEARER

住所記入欄

氏名

【確認事項】

- ①所持人記入欄は、氏名・

チェック

1 枚目

※同意書と申込書は
別々の用紙に印字して
ください。

ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード 入会申し込みに関する付帯条件確認・同意書

三井住友トラストクラブ株式会社 御中

20△△年□月×日

1. お申し込み該当するカードに <input checked="" type="checkbox"/> ください。		<input type="checkbox"/> 地区カード	<input checked="" type="checkbox"/> クラブカード	<input type="checkbox"/> 地区委員会カード
2. お申し込みされる地区名またはクラブ名、地区委員会名をご記入ください。				
名称 (以下「甲」という)	地区名、クラブ名、 地区委員会名	〇〇〇〇ロータリークラブ		
	※スポンサークラブ名 (提唱ロータリークラブ)	※ロータアクトクラブがお申し込みの場合、スポンサークラブ名をご記入ください。(スポンサークラブ連名による同意・承認が必要なため) なお、スポンサークラブのないロータアクトクラブはお申し込みいただけません。あらかじめご了承ください。		
3. 甲の住所をご記入ください。				
住所	地区、クラブ、 地区委員会	東京都中央区晴海 1-8-10		
	※スポンサークラブ (提唱ロータリークラブ)	※ロータアクトクラブがお申し込みの場合、スポンサークラブの住所もご記入ください。		
4. 申込者以外の役職者の方(例：ガバナー、ガバナーエレクト、地区委員会の各委員長、クラブ会長、クラブ会長エレクト、幹事、会計、等)が代表者として署名・押印ください。				

注意

注意

代表者について

- ①年度
 - ②役職
 - ③名前
 - ④押印またはサイン
- をご記載ください。
申込者の方とは違う、役職者の方
にご承認をいただいでください。
※事務局員の方が申し込まれる
場合は、会長様に承認のサイン
と押印をいただいでください。

注意

代表者 (カード申込者を 承認、同意する者)	役職名	署名	押印
地区、クラブ、 地区委員会	年度：(20 〇〇)年～(20 〇〇)年 役職名(クラブ会計)	東京 花子	印
※スポンサークラブ (提唱ロータリークラブ)	年度：(20)年～(20)年	※ロータアクトクラブがお申し込みの場合、スポンサークラブ会長の署名・押印もお願いします。	印

注意

会長

甲は、三井住友トラストクラブ株式会社(以下「乙」という)が発行する「ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード」(以下「カード」という)へ、別掲の「個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項」および「ダイナースクラブ コーポレートカード会員規約」(以下総称して「規約」という)に加え、下記の付帯事項を同意のうえ、本同意書をもって、入会を申し込みます。

記

1. 甲は、自己の責任において、所属会員のうち、カード申込者を選定して別途、所定のカード申込書により申し込みます。カード申込者も本同意書に同意のうえ申し込みします。

カード申込者兼カード使用者名および押印	
(自署)	東京 太郎
※申し込み対象者：年齢は 27 歳以上、勤務のある有職者(学生不可)	

2. 甲は、次の目的としてカード発行されることを理解して、積極的にカードを使用します。
 - (1) 甲の活動費用の支払いの合理化、効率化を図ること。
 - (2) ポリオ根絶のための活動資金として活用されること。
3. カード申込者が利用したカード利用代金の支払いに関して、次の事項について同意の上、カードを利用します。
 - (1) カード申込時に指定した甲の金融機関口座から自動振替の方法で支払います。
 - (2) 乙からカード申込者への連絡が不能になった場合、甲は乙の協力依頼に応じます。
 - (3) カード申込者のカード利用分の乙に対する支払い債務について、規約に基づき、甲およびカード申込者が連帯してその責務を負うことに同意します。
4. 役員の改選等に伴う手続きについて次のとおり同意します。
 - (1) カード申込者に変更が生じる場合は、速やかに当該カード申込者の退会手続きを行い、同時に新たな役員をカード申込者として、改めて申し込み手続きを行うものとします。
 - (2) 本カードに表記の有効期限にかかわらず、役職者の交代にあわせてカードを失効することに同意します。

以上

LC-975-202206

押印について

いずれも、押印またはサインが必要です。

カード申込者名


カード発行を希望される方ご本人がご記入ください。

※同意書と申込書は
別々の用紙に印字して
ください。

ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード 入会申し込みに関する付帯条件確認・同意書

三井住友トラストクラブ株式会社 御中

年 月 日

1. お申し込み該当するカードに<input checked="" type="checkbox"/>ください。 <input type="checkbox"/> 地区カード <input type="checkbox"/> クラブカード <input type="checkbox"/> 地区委員会カード			
2. お申し込みされる地区名またはクラブ名、地区委員会名をご記入ください。			
名称 (以下「甲」という)	地区名、クラブ名、 地区委員会名		
	※スポンサークラブ名 (提唱ロータリークラブ)	※ロータアクトクラブがお申し込みの場合、スポンサークラブ名をご記入ください。(スポンサークラブ連名による同意・承認が必要なため) なお、スポンサークラブのないロータアクトクラブはお申し込みいただけません。あらかじめご了承ください。	
3. 甲の住所をご記入ください。			
住所	地区、クラブ、 地区委員会		
	※スポンサークラブ (提唱ロータリークラブ)	※ロータアクトクラブがお申し込みの場合、スポンサークラブの住所もご記入ください。	
4. 申込者以外の役職者の方(例：ガバナー、ガバナーエレクト、地区委員会の各委員長、クラブ会長、クラブ会長エレクト、幹事、会計、等)が代表者として署名・押印ください。			
代表者 (カード申込者を承認、同意する者)	役職名	署名	押印
	地区、クラブ、 地区委員会	年度：(20)年～(20)年	

		役職名()		
	※スポンサークラブ (提唱ロータリークラブ)	※ロータアクトクラブがお申し込みの場合、スポンサークラブ会長の署名・押印をお願いします。		
		年度：(20)年～(20)年		印
		<input type="checkbox"/> 会長		

甲は、三井住友トラストクラブ株式会社(以下「乙」という)が発行する「ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード」((以下「カード」という)へ、別掲の「個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項」および「ダイナースクラブ コーポレートカード会員規約」(以下総称して「規約」という)に加え、下記の付帯事項を同意のうえ、本同意書をもって、入会を申し込みます。

記

1. 甲は、自己の責任において、所属会員のうち、カード申込者を選定して別途、所定のカード申込書により申し込みます。カード申込者も本同意書に同意のうえ申し込みします。

カード申込者兼カード使用者名および押印	
(自署)	印
※申し込み対象者：年齢は 27 歳以上、勤務のある有職者(学生不可)	

2. 甲は、次の目的としてカード発行されることを理解して、積極的にカードを使用します。
 - (1) 甲の活動費用の支払いの合理化、効率化を図ること。
 - (2) ポリオ根絶のための活動資金として活用されること。
3. カード申込者が利用したカード利用代金の支払いに関して、次の事項について同意の上、カードを利用します。
 - (1) カード申込時に指定した甲の金融機関口座から自動振替の方法で支払います。
 - (2) 乙からカード申込者への連絡が不能になった場合、甲は乙の協力依頼に応じます。
 - (3) カード申込者のカード利用分の乙に対する支払い債務について、規約に基づき、甲およびカード申込者が連帯してその責務を負うことに同意します。
4. 役員の変更等に伴う手続きについて次のとおり同意します。
 - (1) カード申込者に変更が生じる場合は、速やかに当該カード申込者の退会手続きを行い、同時に新たな役員をカード申込者として、改めて申し込み手続きを行うものとします。
 - (2) 本カードに表記の有効期限にかかわらず、役職者の交代にあわせてカードを失効することに同意します。

以上

ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード(地区・クラブ・地区委員会) 会員申込書

記入例

すでに当社発行のクレジットカードをお持ちの方はご記入ください。2枚以上お持ちの場合は、いずれか1枚のカード番号をご記入ください。

クラブID(X)
5桁のクラブIDを左詰めでご記入ください。

会員ID(Y)
8桁の会員IDを左詰めでご記入ください。
7桁の方も左詰めでご記入ください。

ご本人様についてご記入ください。
・氏名およびご住所は、ご提出の本人確認書類に記載されている内容と同一表記でご記入ください。
・氏名、ご住所には必ずフリガナをご記入ください。

ご本人様のお勤め先についてご記入ください。
・勤務先には必ずフリガナをご記入ください。
・勤務先電話番号は携帯電話ではなく、固定電話をご記入ください。
・各項目に1つレ印をご記入ください。複数のご記入は不可となります。

本申込書を印刷の際はA3サイズで片面印刷のうえご記入ください。また、必ずお読みください。

2枚目

① Diners Club INTERNATIONAL ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード(地区・クラブ・地区委員会) 会員申込書

三井住友トラストクラブ株式会社御中

私は、別掲の「カード申し込み時の同意事項」について承諾するとともに、「ダイナースクラブ コーポレートカード会員規約」、「ダイナースクラブ コーポレートカード会員規約」に付帯する「ETCカード特約」が契約の内容となることについてダイナースクラブ コーポレートカードへの入会を申し込みます。なお、入会後に私が利用したカード利用代金の支払いに関して、私は所属するロータリークラブとともに連帯してその責任を負うことに同意します。

上記文章に同意のうえ、太枠の中を楷書でご記入ください。

注意
任期をご記入ください。

お申し込み日 西暦 20 年 月 日	団体名 国際ロータリー	対象者(チェックを入れてください) <input type="checkbox"/> ガバナー <input type="checkbox"/> 地区代表幹事 <input type="checkbox"/> クラブ会計 <input type="checkbox"/> 地区委員会委員長 <input type="checkbox"/> ガバナーエレクト <input type="checkbox"/> 次期地区代表幹事 <input type="checkbox"/> クラブ副会長 <input type="checkbox"/> 地区委員会名() <input type="checkbox"/> ガバナーノミニー <input checked="" type="checkbox"/> クラブ会長 <input type="checkbox"/> クラブ理事 <input type="checkbox"/> クラブ幹事 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> ガバナー補佐 <input type="checkbox"/> クラブ会長エレクト <input type="checkbox"/> 地区会計 <input type="checkbox"/> クラブ幹事	(21 ~ 22 年度)
カード入手希望日 西暦 20 年 月 日	地区名 〇〇〇〇地区		
グループ番号	所属クラブ名 〇〇〇〇クラブ		

1 すでに当社発行のクレジットカード(ダイナースクラブカード/TRUST CLUBカード)をお持ちのお客様へ

●「あり」をご選択のお客様はお持ちのクレジットカード番号をご記入ください。

当社発行のクレジットカード保有の有無 あり なし

3 6 9 5 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

2 取引の目的(申し込まれるカードの利用目的) いずれかを必ずご選択ください。

事業費決済(経費利用) 6 生計費決済(経費利用以外) 5 事業費決済及び生計費決済(ただし、法人と当社が合意した範囲に限りませう) 7

3 カスタマーコードについて

クラブID(X) ※ ※ ※ ※ ※ 5桁のクラブIDを左詰めでご記入ください。

会員ID(Y) ※ ※ 8桁の会員IDを左詰めでご記入ください。7桁の方も左詰めでご記入ください。

4 お申し込みご本人について(全ての項目をみれなくご記入・ご選択ください)

フリガナ 氏名(姓) 東京 [名] 太郎	生年月日 西暦 1979年 9月 30日	性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
英字氏名 カードに刻印する英字名 ※ローマ字19文字以内で名と姓の間に1スペースを入れて記入ください。		
ご自宅住所(カード送付先) 〒104 6036 フリガナ トウキョウト チュウオウクハルミ 東京 都 中央区晴海1-8-10		
自宅電話番号 (03) 0000 - 0000	携帯電話番号 (080) 0000 - 0000	
フリガナ 勤務先名(最大20文字) マルマルショウジカブシキカイシャ 〇〇商事株式会社	勤務先電話番号 (03) 0000 - 0000	
〒104 0022 フリガナ トウキョウト チュウオウクニホンバシムロマチ 東京 都 中央区日本橋室町2-1-1		
部課名(最大10文字)	勤続年数 5 年 月	
役職 <input type="checkbox"/> オーナー <input checked="" type="checkbox"/> 代表取締役 <input type="checkbox"/> 取締役・役員・理事 <input type="checkbox"/> 管理職 <input type="checkbox"/> その他・役職なし		

当社使用欄	CS無
カード番号	
受付番号	
ORG	102 LOGO 701
SOU	GG475001XX
提携番	
SC Type	A11
受付与店	42000
勤対	
PIN	
カ	
明	
申込区分	
Comp	
返方	
取引形態	クレジットカード交付/貸金
確認方法	提示・写し
確認書類	免・バ・健・個・在・永 ()
確認書との不一致	無・有 補完書類 無・有
特定番号	
確認者作成者	
確認日	(/ /)
確認時間	(:)

注意

主たる職業	<input checked="" type="checkbox"/> 会社員(経営者含む)	<input type="checkbox"/> 団体職員	<input type="checkbox"/> 公務員	<input type="checkbox"/> 議員・外交官等	<input type="checkbox"/> 自営業	<input type="checkbox"/> 教職
上記以外に該当がある場合、右のいずれかをご選択ください	<input type="checkbox"/> 会社員(経営者含む)	<input type="checkbox"/> 団体職員	<input type="checkbox"/> 公務員	<input type="checkbox"/> 議員・外交官等	<input type="checkbox"/> 自営業	<input type="checkbox"/> 教職
昨年の所得(税込年収)	<input type="checkbox"/> 1~200万未満	<input type="checkbox"/> 200万~300万未満	<input type="checkbox"/> 300万~400万未満	<input type="checkbox"/> 400万~500万未満	<input type="checkbox"/> 500万~600万未満	<input type="checkbox"/> 600万~700万未満
	<input type="checkbox"/> 700万~800万未満	<input type="checkbox"/> 800万~900万未満	<input type="checkbox"/> 900万~1,000万未満	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000万~1,500万未満	<input type="checkbox"/> 1,500万以上	

以下の番号をご指定いただけません。
 ・4桁の同じ数字 ・生年月日
 ・電話番号 など
 ※これらの番号を指定された場合、当社で変更させていただく場合があります。

昨年の所得についてご記入ください。
 ・「昨年の所得」欄にはご本人様の所得をご記入ください。

5 ご利用代金明細書等の送付先について(新規カードは本人確認のためご自宅へお送りします)

※本申込書でお申し込みいただいたカードの明細書の送付先となります。ご指定のない場合や、両方ご指定いただいた場合は、自宅とさせていただきます。

自宅 勤務先

ダイナースクラブ コーポレートカード会員規約
 ダイナースクラブ コーポレートカード会員規約は、ダイナースクラブ ウェブサイトをご確認ください。 www.diners.co.jp/corporate → ホーム(最下部メニューバー) → 会員規約等

各地区・クラブ・委員会の公費を決済する専用の口座をご記入ください。
 ・銀行へ登録している口座名義をご記入ください。口座名義を省略してお申し込みはできません。

預金口座振替依頼書 収納企業 三井住友トラストクラブ株式会社(ダイナースクラブ)

※ゆうちょ銀行をご希望の場合は、資料請求で「預金口座振替 兼 自動払込利用申込書」をご請求ください。
 ※ネット銀行などで、印鑑やサインの登録が不要の口座の場合は、下記の□にシ点をお願いします。

私(共)が口座振替を依頼する口座は、印鑑やサインの登録の必要のない口座です。

ゆうちょ銀行以外の金融機関 Bank other than Japan post bank	(Bank) 三井住友信託	(Branch) 本店営業部	(本店) 東京・甲府(出張所)
預金種類 Account type	口座番号 Account Number(右ヅメでご記入ください)		
<input checked="" type="checkbox"/> 1. 普通・貯蓄(Yen Saving) <input type="checkbox"/> 2. 当座(Yen Checking) <input type="checkbox"/> 9. その他(Other Account)	0 0 0 0 0 0 0 1		
フリガナ	〇〇〇〇ロータリークラブ カイケイトウキョウハナコ		お届け印
口座名義 Account Holder's Name	〇〇〇〇ロータリークラブ 会計 東京 花子		印

20 年(Year) 月(Month) 日(Day)
 当社使用欄(TRUST CLUB Use)

1. 印鑑相違
2. 口座不明
3. 預金種別相違
4. 口座番号相違
5. 名義人相違
6. 預金取引なし
7. 支店名相違
9. その他

お届け印 **印**
 払込先口座番号 00180-1-00029 払込日
 払込先加入者名 三井住友トラストクラブ株式会社 10日
 <不備返送先>
 〒104-6035 東京都中央区晴海1丁目8番10号
 トリトンスクエアX棟35階
 三井住友トラストクラブ株式会社 口座振替係
 こちらにもご捺印ください。

※サイン取引の方は、お届け印部分にサインをご記入ください。
 ※金融機関お届け印をご捺印ください。※記入相違の際は、訂正箇所にも二重線を引き、銀行登録印を押印、または銀行登録署名を記入のうえ、正しい情報をご記入ください。
 三井住友トラストクラブ株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。
 預金口座振替規定
 1. 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払い戻し請求書の提出または小切手の提出はしません。
 2. 振替指定日(当日が金融機関の休日の場合は翌営業日)において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもまた貴行(金庫・組合)任意の金額を振替指定日以降任意の日へ引き落としのうえ、支払資金の一部または全部に充当されてもさしつかえありません。
 3. この契約を解除するときは、私から貴行(金庫、組合)に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり請求書の送付がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行(金庫、組合)はこの契約を終了したものと見て取扱いをさせていただきます。かつさしつかえありません。
 4. この預金振替口座についてかりに紛争が生じても、貴行(金庫、組合)の責めによる場合を除き、貴行(金庫、組合)には迷惑をかけません。

ご利用代金明細書についてご記入ください。
 ・ご本人様のお勤め先かご自宅のいずれかへお送りさせていただきます。ご所属のロータリークラブにはお送りできません。

お申し込み・ご記入方法に関するお問い合わせは、ダイナースクラブ ロータリー担当まで
 0120-951-515(平日9:00~17:00、土・日・祝 休)

フリガナ		都 道 府 県											
部課名 (最大10文字)											勤続 年数	年	月
役 職	<input type="checkbox"/> オーナー <input type="checkbox"/> 代表取締役 <input type="checkbox"/> 取締役・役員・理事 <input type="checkbox"/> 管理職 <input type="checkbox"/> その他・役職なし												
主たる職業	<input checked="" type="checkbox"/> 会社員(経営者含む) <input checked="" type="checkbox"/> 団体職員 <input checked="" type="checkbox"/> 公務員 <input checked="" type="checkbox"/> 議員・外交官等 <input checked="" type="checkbox"/> 自営業 <input checked="" type="checkbox"/> 教職												
上記以外に該当がある場合、 右のいずれかをご選択ください	<input checked="" type="checkbox"/> 会社員(経営者含む) <input checked="" type="checkbox"/> 団体職員 <input checked="" type="checkbox"/> 公務員 <input checked="" type="checkbox"/> 議員・外交官等 <input checked="" type="checkbox"/> 自営業 <input checked="" type="checkbox"/> 教職												
昨年の所得(税込年収)	<input checked="" type="checkbox"/> 1~200万未満 <input checked="" type="checkbox"/> 200万~300万未満 <input checked="" type="checkbox"/> 300万~400万未満 <input checked="" type="checkbox"/> 400万~500万未満 <input checked="" type="checkbox"/> 500万~600万未満 <input checked="" type="checkbox"/> 600万~700万未満 <input checked="" type="checkbox"/> 700万~800万未満 <input checked="" type="checkbox"/> 800万~900万未満 <input checked="" type="checkbox"/> 900万~1,000万未満 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000万~1,500万未満 <input checked="" type="checkbox"/> 1,500万以上												
暗証番号		以下の番号はご指定いただけません。 ・4桁の同じ数字 ・生年月日 ・電話番号 など ※これらの番号を指定された場合、当社 で変更させていただく場合があります。											

との不一致	無・有	補完書類	無・有
特定番号			
確認者 作成者			
確認日	(/ /)		
確認時間	(:)		
M	C		
備考			

LC-1007-202207

5 ご利用代金明細書等の送付先について(新規カードは本人確認のためご自宅へお送りします)

※本申込書でお申し込みいただいたカードの明細書の送付先となります。ご指定のない場合や、両方ご指定いただいた場合は、自宅とさせていただきます。

自宅 勤務先

ダイナースクラブ コーポレートカード会員規約

ダイナースクラブ コーポレートカード会員規約は、ダイナースクラブ ウェブサイトをご確認ください。 www.diners.co.jp/corporate → [ホーム\(最下部メニューバー\)](#) → [会員規約等](#)

預金口座振替依頼書 収納企業 三井住友トラストクラブ株式会社(ダイナースクラブ)

※ゆうちょ銀行をご希望の場合は、資料請求で「預金口座振替 兼 自動払込利用申込書」をご請求ください。

※ネット銀行などで、印鑑やサインの登録が不要の口座の場合は、下記の□にレ点をお願いします。

私(共)が口座振替を依頼する口座は、印鑑やサインの登録の必要のない口座です。

ゆうちょ銀行以外の 金融機関 Bank other than Japan post bank	(Bank)	銀行 信金 信組 労働 農協	(Branch)	本店 支店 支店 御中 出張所
預金口座 Bank Account	預金種類 Account type	口座番号 Account Number(右ツメでご記入ください)		
	<input type="checkbox"/> 1. 普通・総合(Yen Saving) <input type="checkbox"/> 2. 当座(Yen Checking) <input type="checkbox"/> 9. その他(Other Account)			

フリガナ	お届け印
□座名義 Account Holder's Name	

20			年(Year)			月(Month)			日(Day)
当社使用欄(TRUST CLUB Use)									
不 備 返 却 事 由	1. 印鑑不鮮明	金融機関 コード	支店 コード						
	2. 印鑑不明	検印	印鑑照合	受付印					
	3. 預金種目相違								
	4. 口座番号相違								
	5. 名義人相違								
	6. 預金取引なし								
	7. 支店名相違								
	9. その他								

お届け印	払込先口座番号	00180-1-100029	払込日	
	払込先加入者名	三井住友トラストクラブ株式会社	10日	(休業日の場合は翌営業日)
	<不備返送先>			
	〒104-6035 東京都中央区晴海1丁目8番10号			
	トリトンスクエアX棟35階			
	三井住友トラストクラブ株式会社 口座振替係			

※サイン取引の方は、お届け印部分にサインをご記入ください。

※金融機関お届け印をご捺印ください。※記入相違の際は、訂正箇所にて二重線を引き、銀行登録印を押印、または銀行登録署名を記入のうえ、正しい情報をご記入ください。

三井住友トラストクラブ株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

預金口座振替規定

- 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払い戻し請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替指定日(当日が金融機関の休日の場合は翌営業日)において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してまた貴行(金庫・組合)任意の金額を振替指定日以降任意の日引き落としのうえ、支払資金の一部または全部に充当されてもさしつかえありません。
- この契約を解除するときは、私から貴行(金庫、組合)に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求書の送付がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行(金庫、組合)はこの契約を終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金振替口座についてかたに紛議が生じても、貴行(金庫、組合)の責めによる場合を除き、貴行(金庫、組合)には迷惑をかけません。

カード申し込み時の同意事項

当社(法人)ならびに私(以下「私」という)は、本申し込みに際して、以下に記載の三井住友トラストクラブ株式会社(以下「貴社」という)「個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項」の内容を理解し、貴社が私の個人情報を収集・利用・提供することに同意します。また、私は「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する確認事項」の内容を理解し、反社会的勢力ではないこと、同項に記載の事項に該当しないことを表明・確約します。なお、私が申し込むカードが貴社と他企業・団体との提携により発行されるカード(以下「提携カード」という)で、当該提携カードに個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項に係る特約がある場合、その内容を理解し承諾の上でカードを申し込みます。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する確認事項

入会申込者は、以下の内容について表明保証し、かつこれに承諾します。

- 入会申込者は、現在次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - 暴力団。
 - 暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者。
 - 暴力団準構成員。
 - 暴力団関係企業。
 - 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等。
 - 前各号に掲げるもの(以下「暴力団員等」という)の共生者。
 - 日本政府または外国政府等が経済制裁の対象として指定する者。
 - その他前各号に準ずると当社が認めた者。
- 前項(6)に定める「暴力団員等の共生者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。
 - 暴力団等の資金獲得活動に乗じ、または暴力団員等の威力、情報力、資金力等を利用して自ら利益拡大を図る者。
 - 暴力団員等が経営を支配し、または経営に実質的に関与する関係を有すると認められる者。
 - 不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有する者。
 - 暴力団員等であることを知って資金等を提供し、または便宜を供与する等の関係を有する者。
 - 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者。
- 入会申込者は自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
 - 暴力的な要求行為。
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - カード取引(カード利用、代金支払、付帯サービス等含む)に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為。
 - その他前各号に準ずる行為。
- 入会申込者が、次の各号のいずれかに該当した、もしくは該当するおそれがあると当社が認めた場合には、当社は入会申込を拒絶できるものとします。
 - 本条第1項各号のいずれかに該当した場合。
 - 前項各号のいずれかに該当する行為をした場合。
 - 本条第1項または前項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合。

19LC-1806-202004

- (4)当社が収集した会員等のクレジット利用履歴および支払履歴。
 - (5)会員等が当社に提出した犯罪による収益の移転防止に関する法律(以下「犯罪収益移転防止法」という)および当社が定める本人確認業務に基づく本人確認書類およびそれら書類の記載事項。
 - (6)当社が、会員等または公的機関から、適法または適正な方法により収集した公的機関が発行する書類の記載事項。
 - (7)インターネット、官報、職員録等不特定多数の者に対して公開されている情報。
 - (8)当社または支払口座のある金融機関等での取引時確認状況。
- 2.会員等は、当社が前項(1)(2)(3)の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために、個人情報を利用することに同意します。なお、具体的な事業内容については、当社のウェブサイト等で案内しています。
 - (1)クレジット関連事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス。
 - (2)クレジット関連事業における市場調査、商品開発。
 - (3)クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、テレマーケティング等の営業活動。
 - (4)クレジット加盟店等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付。
 - 3.会員等は、次の各号に定める当社提携会社(以下「共同利用会社」という)が、別に定める個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、所定の利用目的のために利用することに同意します。
 - (1)三井住友トラスト・ホールディングス株式会社ならびに同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社(金融商品取引法など、関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いとします)
 - (2)当社が提携カードを発行する提携会社
各共同利用会社の名称、住所、法人代表者氏名、ならびに共同利用される個人情報、および利用目的については、次の当社ホームページ「個人情報の共同利用について」に記載のとおりとします。
ダイナースクラブカード https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html
 - 4.会員等が当社の実施する会員紹介制度において入会した場合、会員等は、当社が紹介者である会員に対して紹介プレゼント等を送付する目的のために、会員等の入会した事実を提供することに同意するものとします。
 - 5.会員等は、会員資格を喪失する等、退会した後においても、当社が適当と認める期間、本同意条項および重要事項が適用されることに同意します。
 - 6.会員等は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意するものとします。

第2条(個人信用情報機関への照会、登録および利用)

- 1.カード使用者等は、当社が本規約に係る取引上の判断を行うに際して、当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該個人信用情報機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者をいい、以下総称して「当該機関」という)および当該機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携機関」という)に照会し、カード使用者等およびカード使用者等の配偶者の個人情報(当該機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、提携機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等、電話帳記載の情報および貸金業協会から登録を依頼された情報を含む、下表の「登録情報」記載の情報で、その履歴を含む)が登録されている場合には、カード使用者等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、当社がこれを利用することに同意します。
- 2.カード使用者等は、当該機関により定められた情報(下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む)が当該機関に下表の「登録期間」に定める期間登録されること、ならびに登録された情報が当該機関および提携機関の加盟会員に支払能力・返済能力に関する調査のため利用されることに同意します。
- 3.カード使用者等は、本条第1項および前項の情報、その正確性・最新性維持、苦情処理、当該機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、当該機関および提携機関ならびにそれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意し

<https://www.jicc.co.jp/>

【貸金業法に基づく指定信用情報機関】

〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館
電話番号 0570-055-955

※CICは、多重債務の抑止のため提携し、相互に情報を交流するネットワーク(CRIN)を構築しており、当社は当該機関を経由してKSCおよびJICCの情報を利用しています。

- 6.上記第4項に記載されている当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は以下の通りです。氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務地、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、等。契約の種類、契約日、契約額、貸付額、支払い回数等契約内容に関する情報、等。利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、返済日、延滞等支払い状況に関する情報、等。

第3条(個人情報の開示・訂正・削除)

- 1.会員等は、当社、共同利用会社、当該機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。ただし、当社および共同利用会社に対する開示請求手続きについては、次の当社ホームページ「保有個人データの開示請求手続きについて」の定めに従うものとし、当該機関に対する開示請求手続きについては、前条第4項記載の個人信用情報機関宛に行うものとします。
ダイナースクラブカード https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html
- 2.万一登録内容が事実でないことが判明した場合には、当社および共同利用会社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第4条(個人情報の取り扱いに関する不同意の場合および利用・提供中止の申し出)

- 1.当社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または、本同意条項および重要事項に定める個人情報の取り扱いについて全部もしくは一部を承諾できない場合、入会を断ることや、退会の手続きを取ることがあります。ただし、第1条第2項および第3項に同意しない場合でも、これを理由に入会を断ることや、退会の手続きを取ることはありません。
- 2.会員が第1条第2項および第3項に関する個人情報の利用に関して中止を申し出た場合、当社は、カードまたはご利用代金明細書等の送付等を除き業務運営上支障のない範囲で、これを中止するものとします。なお、会員は、中止の申し出を末尾記載のお客様相談室宛に行うものとします。

第5条(契約不成立時の個人情報の利用・提供)

当社と会員等との間の契約が不成立になった場合であっても、当社は、会員等が当社へ入会の申し込みをした事実を、第1条および第2条第2項に基づき、契約不成立の理由の如何を問わず一定期間利用、提供しますが、それ以外には利用、提供しないものとします。

第6条(条項の変更)

本同意条項および重要事項は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

■当社および共同利用会社への開示請求、個人情報の利用に関する中止の申し出先(お客様相談室)

〒104-6035 東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟
電話番号 03-6770-2820

上記電話番号がつかない場合は、コールセンターで承ります。

電話番号 0120-074-024

※お手元にカード番号と暗証番号をご用意ください。

個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項

(本同意条項および重要事項は、ダイナスクラブ コーポレートカード会員規約 (以下「本規約」という)の一部を構成します)

第1条 (個人情報の収集、保有、利用、提供)

1. カード使用申込者とカード使用者(以下併せて「カード使用者等」という)ならびに入会申込者たる法人の代表者(管理責任者・連絡担当者を含む)と会員たる法人の代表者(管理責任者・連絡担当者を含む)(以下総称して「会員等」という)は、当社が与信判断、与信後の管理、付帯サービス提供、法人へのカード使用者等のカード利用情報の提供および口座振替等の事務処理等、ならびに会員等の同意または本規約等の定めに従って行われる個人情報の第三者への提供等のため、次の各号に定める会員等の情報(以下「個人情報」という)を必要な保護措置を講じたうえで収集、保有、利用、提供することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、会員へのカード利用代金の支払等の案内(支払遅延時の請求を含む)をすることおよび連絡先の確認や債権回収のために利用することを含むものとします。

- (1) 会員等が入会申込時に届け出た氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務地、勤務先電話番号、職業、取引の目的、運転免許証等の記号番号、資産、収入、負債、社員番号、所属部課名等の事項、会員等が提出する書類等により届け出た事項、本規約に基づき会員等が当社に届け出た事項および電話等により問い合わせし当社が知り得た事項。
- (2) 入会申込日、契約日、利用可能枠等、当社と会員等との間の契約に関する事項。
- (3) カード使用者のカードの利用状況、支払状況、与信管理に関する情報。

4. 当該機関の名称、住所、問い合わせ電話番号、登録情報および登録期間は以下の通りです。また、当社が、新たに個人信用情報機関に加盟する場合には、別途、書面により通知し同意を得るものとします。なお、当該機関への加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、個人信用情報機関のウェブサイトに記載されています。

株式会社シー・アイ・シー(CIC)

<https://www.cic.co.jp/>

【割賦販売法・貸金業法に基づく指定信用情報機関】

〒160-8375 東京都新宿区西新宿一丁目23-7 新宿ファーストウエスト15階

電話番号 0120-810-414

登録される情報とその期間

(詳細については、当該機関のウェブサイト等でご確認ください。)

登録情報	登録期間
①本規約に係る申し込みをした事実	当社が照会した日から6か月間
②本規約に関する客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
③債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後5年以内

5. 当該機関と提携する個人信用情報機関は、以下の通りです。なお、以下の提携機関に関するお問い合わせ等は、前項に記載の個人信用情報機関へ行うものとします。

- (1) 全国銀行個人信用情報センター(KSC)

<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

【主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関】

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

(建替えに伴う仮移転先：〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1)

電話番号 03-3214-5020

- (2) 株式会社日本信用情報機構(JICC)

返信用宛名ラベル

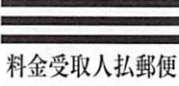
お手元の封筒にお貼りください

点線に沿って切り取ってください。

返信用封筒

(受取人)

晴海郵便局郵便私書箱第530号
三井住友トラストクラブ株式会社
提携営業部 行



料金受取人払郵便



差出有効期限
2024年2月
29日まで
(切手はいりません)

1048782

定形郵便物 274

キリトリ線

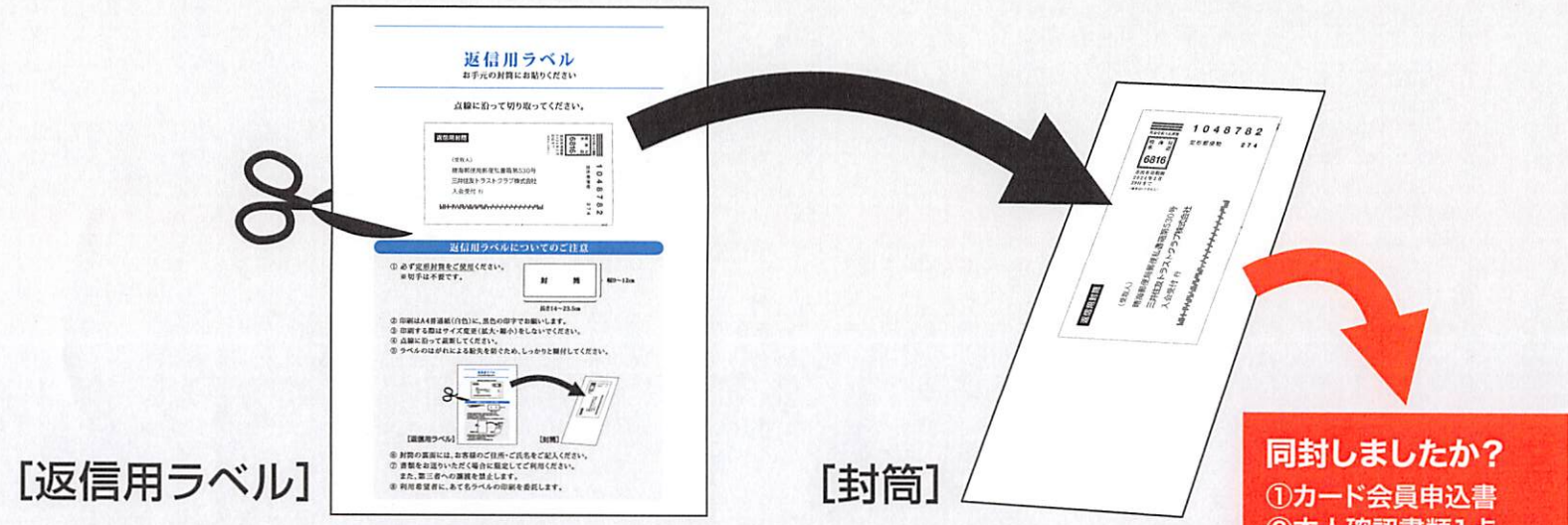
返信用ラベルについてのご注意

① 必ず定形封筒をご使用ください。

※切手は不要です



- ② 印刷はA4普通紙(白色)に、黒色の印字をお願いします。
 - ③ 印刷する際はサイズ変更(拡大・縮小)をしないでください。
 - ④ 点線に沿って裁断してください。
 - ⑤ ラベルのはがれによる紛失を防ぐため、しっかりと糊付してください。
- ※ホチキス、クリップ、セロハンテープなどは使用しないでください。



- ⑥ 封筒の裏面には、お客様のご住所・ご氏名をご記入ください。
- ⑦ 書類をお送りいただく場合に限定してご利用ください。
また、第三者への譲渡を禁止します。

クラブの参加資格認定:覚書(MOU)

ロータリー財団

1. クラブの参加資格
2. クラブ役員の責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告

1. クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団の補助金の活用にあたって、ロータリー財団(以下「財団」)から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

- A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参加資格が認められる。
- B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書(MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するロータリー財団方針を遵守しなければならない。
- C. 資金の管理を誰が行うとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任
- D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理(ただし、これらに限られない)が場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある:不正、偽造、会員情報大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私益のための対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者から不法行為、認められていない目的での補助金資金使用。
- E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

2. クラブ役員の責務

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用に努める。

クラブ役員の責務には以下が含まれる。

- A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ
- B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理を確認する。
- C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立うに活動するよう確認する。

B.

3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

- A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
- B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
- C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
- D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
- E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

4. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

- A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
 1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも2名のロータリー会員が署名人となること。
 2. 低金利、または無金利の口座であること。
- B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
- C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
- D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる(ただし、これらに限られない)。
- E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかなければならない。
- F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることができる。このため、この報告は補助金の資金管理の重要な部分である。

6. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持しなければならない。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

A. 保管する必要のある書類には、以下が含まれる(ただし、これらに限られない)。

1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
 2. 署名入りのクラブの覚書(MOU)を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。
 3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
 - a. 財務管理計画書
 - b. 書類保管の手続き
 - c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
 4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関する情報
- クラブの記録は、クラブのロータリー会員が、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。

C. 書類は、少なくとも5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない(日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は10年間保管しなければならない)。

7. 補助金資金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

承認と同意

この覚書(MOU)は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

ロータリークラブ/ローターアクトクラブを代表し、下記署名人は、
2023-24 ロータリー年度、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第 2510 地区に通知することに同意する。

クラブ会長	
就任年度	2022-23
氏名	
署名	
日付	

クラブ会長エレクト	
就任年度	2022-23
氏名	
署名	
日付	

2023-24 年度 地区補助金申請書 (2023-24 申請分)

申込期間 2023 年 4 月 30 日まで期日厳守

申請日	2023 年	月	日
-----	--------	---	---

申請クラブ情報			
クラブ名	ロータリークラブ		
担当者名 / 役職	(役職)		
連絡先	電話:	メール:	

プロジェクト情報	
プロジェクト名	
プロジェクト概要	
実施期間	(開始) 2023 年 月 日 ~ (終了) 年 月 日
受益者	
会員の積極的な活動 (資金援助以外)	1
	2
	3

プロジェクトの予算 (見積書のコピー添付要)			
支出項目	通貨	金額	
	合計		
※ ⇒	申請月のレート	US\$1=	
	合計 (米ドル)	US\$	
	補助金申請額	US\$	

【※ 外貨の RI レートについて】

ロータリーの公式通貨(28種)の RI レートは、国際ロータリーのウェブサイトを確認下さい。 それ以外の通貨はブルームバーグで確認頂けます。

ロータリー公式通貨のレート⇒<https://www.rotary.org/myrotary/ja/exchange-rates>

その他通貨のレート⇒<http://www.bloomberg.co.jp/tools/calculators/currency.html>

添付書類 (必ず一緒に送付下さい)	チェック欄
MOU (申請年度時の会長・会長エレクトの署名があるもの)	<input type="checkbox"/>
地区補助金専用口座通帳コピー<表紙>	<input type="checkbox"/>
地区補助金専用口座通帳コピー<表紙の裏 (口座名義がカタカナ表記されているページ) >	<input type="checkbox"/>
見積書コピー	<input type="checkbox"/>

*地区補助金の申込やご質問等は地区財団補助金委員会専用のメールアドレスに送信下さい。(ガバナー事務所ではありません。)

[地区財団補助金委員会メールアドレスはこちら](#)

クラブの承認			
ロータリー財団に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請書の署名は、その責任を理解し、了承した事を確認する事になります。			
() ロータリークラブ	
2022-23 クラブ会長		署名	
2022-23 クラブ会長エレクト		署名	

地区の承認				
地区補助金承認額		US \$		
2023-24 ガバナー		署名		日付
2023-24 財団委員長		署名		日付

ではありません。)

[地区財団補助金委員会メールアドレスはこちら](#)

【※ 外貨の RI レートについて】

ロータリーの公式通貨(28種)の RI レートは、国際ロータリーのウェブサイトを確認下さい。 それ以外の通貨はブルームバーグで確認頂けます。

ロータリー公式通貨のレート⇒<https://www.rotary.org/myrotary/ja/exchange-rates>

その他通貨のレート⇒<http://www.bloomberg.co.jp/tools/calculators/currency.html>

添付書類 (必ず一緒に送付下さい)	チェック欄
MOU (申請年度時の会長・会長エレクトの署名があるもの)	<input checked="" type="checkbox"/>
地区補助金専用口座通帳コピー<表紙>	<input checked="" type="checkbox"/>
地区補助金専用口座通帳コピー<表紙の裏 (口座名義がカタカナ表記されているページ) >	<input checked="" type="checkbox"/>
見積書コピー	<input checked="" type="checkbox"/>

送信する前に必ず添付書類をご確認いただきチェックボックスにチェックをお願いします。

<注意>

地区補助金申請額=承認額ではございません。

また、ロータリー財団の承認を受けて地区に入金となる月のロータリーレートで円換算されます。

<例>

クラブの承認			
ロータリー財団に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請書の署名は、その責任を理解し、了承した事を確認する事になります。			
(財団) ロータリークラブ	
2022-23 クラブ会長	財団太朗	署名	
2022-23 クラブ会長エレクト	財団花子	署名	

会長・会長エレクトがご署名下さい。(MOUの署名者と同じです。)

地区の承認				
地区補助金承認額	US \$			
2023-24 ガバナー		署名		日付
2023-24 財団委員長		署名		日付

申請月ロータリーレート 110 円 1,000 ドル申請。

承認月ロータリーレート 108 円 1,000 ドル×108 円=108,000 円がクラブに入金されます。



地区補助金 報告書に関する説明事項

報告書期日

2023年6月30日

- * 報告書の期日は厳守して下さい。
- * ご不明な点がございましたら、下記メールアドレスへお問い合わせください。(Ctrlを押しながらかlickいただくともメールに飛びます。)
- * 報告書も下記アドレスへ送信下さい。
- * 収入と支出の欄ですが、ダブルclickしていただくとExcelが立ち上がります。そこに金額等をご入力下さい。入力が終わりましたらWord部分をclickしていただくとWordに戻ります。

国際ロータリー第2510地区 地区財団補助金委員会
<mailto:hojokin2510@gmail.com?subject=お問い合わせ先>
2022/07/01



国際ロータリー第 2510 地区 2022-2023 年度 ロータリー財団地区補助金(DG)報告書

本書式に漏れなく記入の上、地区財団補助金委員会(地区ガバナー事務所宛)にご郵送下さい。

ロータリークラブ: _____

プロジェクト名: _____

プロジェクトの概要

1. このプロジェクトで何が、いつ、どこで実施されたかを簡潔に説明してください。これが中間報告書である場合には、今後実行すべき活動内容も説明してください。
2. このプロジェクトの恩恵を受けた人々の数はどのぐらいですか。 _____ 人
3. プロジェクトの受益者は誰ですか、またどのような恩恵を受けましたか。プロジェクトはどのような人道的ニーズに応えましたか。
4. このプロジェクトに何名のロータリアンが参加しましたか。 _____ 人
5. これらのロータリアンは何を行いましたか。プロジェクトへの財政的支援を除き、その具体例を少なくとも 2 つ挙げてください。
6. 協力団体が関与している場合、その団体の役割は何でしたか。

財務報告(クラブは報告書一式(領収書オリジナル含め)を少なくとも10年間保管しなければなりません)

使用通貨 _____ 為替レート _____ = 1 米ドル

7. 収入と支出

収入

収入	通貨	金額
地区補助金	円	
クラブ資金	円	
その他()		
合計		0

支出

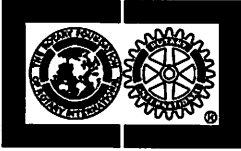
支払先	通貨	金額
合計		0
収入-支出=0にして下さい。	→	0

証明の署名

本報告書に署名することで、私の知る限りにおいて、地区補助金の資金が管理委員会の指針に準拠し認められた項目にのみ使用され、ここに記されたすべての情報が事実であり、かつ正確であることを認めます。補助金資金のすべての支出の領収書を、地区に提出しました。また、私は、本報告書に関連して提出した写真はすべて、RI の所有物となり、返送されないことも理解しています。私は著作権を含めこの写真のすべての権利を所有することを認め、時と場所を問わず、いかなる方法、また現在知られている媒体または後に作成される媒体において、使用料なしで写真を使用する取消不能な許可を RI とロータリー財団に与えます。これには、必要であれば、RI の独自の裁量により写真に修正を加える権利が含まれます。また、RI およびロータリー財団が、ウェブサイト、雑誌、冊子、パンフレット、展示、その他の推進資料において写真を制限なく使用できる権利も含まれます。

証明の署名 _____ 日付 _____

氏名、ロータリーの役職、ロータリークラブ名 _____



国際ロータリー第 2510 地区 2022-2023 年度
ロータリー財団地区補助金(DG)報告書

本書式に漏れなく記入の上、地区財団補助金委員会(地区ガバナー事務所宛)にご郵送下さい。

ロータリークラブ: _____

プロジェクト名: _____

受益者記述書又はクラブ責任者報告書(新聞記事等がありましたら貼り付けて下さい)

貼付欄



国際ロータリー第 2510 地区 2022-2023 年度
ロータリー財団地区補助金(DG)報告書

本書式に漏れなく記入の上、地区財団補助金委員会(地区ガバナー事務所宛)にご郵送下さい。

ロータリークラブ： _____

プロジェクト名： _____

プロジェクト実施写真 (プロジェクト実施写真3~4枚を貼り付けて下さい)

写真貼付欄



国際ロータリー第 2510 地区 2022-2023 年度
ロータリー財団地区補助金(DG)報告書

本書式に漏れなく記入の上、地区財団補助金委員会(地区ガバナー事務所宛)にご郵送下さい。

ロータリークラブ： _____

プロジェクト名： _____

領収書一覧表

※領収書は補助金の対象となった全ての写しを重ならないように貼って下さい。(原本は貴クラブにて保管して下さい)

貼付欄



国際ロータリー第 2510 地区 2022-2023 年度
ロータリー財団地区補助金(DG)報告書

本書式に漏れなく記入の上、地区財団補助金委員会(地区ガバナー事務所宛)にご郵送下さい。

ロータリークラブ: _____

プロジェクト名: _____

通帳のコピー(地区補助金が入金となった口座です。)

※通帳の表紙と全ての明細に関してコピーを重ねないように貼って下さい。

貼付欄



国際ロータリー 第2510地区 財団ハンドブック

2022年 9月





ロータリー財団は、皆さまからのご寄付を世界各地での奉仕活動に役立てています。

100年以上も前に創立されて以来、ロータリー財団は、教育の支援や持続可能な成果を生み出すプロジェクトに総額40億ドル以上の資金を提供してきました。

一つひとつのご寄付により、世界中の地域社会を少しずつ変えていくことができます。

INDEX

1	ロータリー財団の使命	P4
2	ロータリー財団の基礎知識	P4
3	地区補助金による活動の種類	P6
4	グローバル補助金による活動の種類	P7
5	各委員会の任務	P9
6	各クラブが取り組むこと	P10
7	地区補助金基準	P11
8	グローバル補助金における重点分野	P11
9	地区グローバル補助金基準	P11
10	グローバル補助金による活動の種類	P12
11	グローバル補助金による奨学金	P12
12	グローバル補助金における要件	P13
13	平和フェローシップ	P14
14	ロータリー財団寄付認証	P16
	PHS申込書	P22
	2023-24年度 地区補助金申請書	P24
	2023-24年度 地区補助金申請書 記入例	P26
	クラブの参加資格認定:覚書(MOU)	P28

1 ロータリー財団の使命

ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることです。

ロータリー会員をはじめ、より良い世界を築こうというビジョンを共有する支援者の方々からの自発的な寄付のみに支えられ、助けを必要とする地域社会に持続可能な変化をもたらす活動に役立てられています。

2 ロータリー財団の寄付基礎知識

-- 寄付の種類について --

ロータリー財団への寄付にはいくつかの種類があります。

寄付をする時にどの基金に寄付をするかクラブ内でも議論しましょう。

寄付分類名		説明
年次基金	シェア	2021年7月1日より寄付の47.5%が3年後にDDF(地区財団活動資金)に、残りの47.5%が、WF(国際財団活動資金)に、5%が運営費になる。
	WF	寄付を全額WFに指定できる。WFは、グローバル補助金に対する上乗せやその他財団プログラムの資金等に活用される。
	重点分野	7つの重点分野のいずれかを指定して寄付できる。
ロータリー災害救援基金		ロータリー災害救援補助金を通じて活用される。特定の災害を指定することはできない。
ポリオプラス基金		ポリオ根絶活動を支援する。
恒久基金	シェア	元金はそのままに、収益の50%がDDFに、残りの50%がWFになる。
	WF	利用可能な収益の全額がWFになる。WFは、グローバル補助金に対する上乗せやその他財団プログラムの資金等に活用される。
	ロータリー平和センター	ロータリー平和センター維持費や奨学金など、プログラム全体に係る費用を支援する。
	重点分野	7つの重点分野のいずれかを指定して寄付ができ、利用可能な収益がプロジェクトに活用される。
	冠名基金	25,000ドル以上で冠名基金を設立することができる。寄付額や目的に応じて、基金の条件を選択できる。
その他の基金		承認済みのグローバル補助金への現金拠出や指定寄付、その他臨時に設置された基金への寄付。

-- 1.年次基金/ポリオプラス基金 寄付 --

年次基金(シェア・WF・重点分野)及び ポリオプラス、承認された財団補助金へ1,000ドル以上寄付した方は、「ポール・ハリス・フェロー」の称号となります。

追加で1,000ドル以上をご寄付いただくごとに、「マルチプル・ポール・ハリス・フェロー」として認証されます。ポリオ根絶へのご寄付についても、ポール・ハリス・フェローの認証の対象となります。このご寄付は、すべての子供達に予防接種を行う為に生かされ、ビル&メリンダ ゲイツ財団からの2倍の上乗せの対象となります。

-- 2.恒久基金寄付 --

恒久基金には、シェア、WF、ロータリー平和センター、重点分野、冠名基金の種類があり、1,000ドル以上の恒久基金の寄付者をベネファクターと言います。恒久基金への寄付をした場合、寄付は基金として積み上げ、その元金には手をつけずその運用益のみを使用し、寄付の際は、シェア、WF、ロータリー平和センターを選択できます。運用益は一般管理費等に使われるほか、一部はWFやDDFでプロジェクトにも使用され、収益の50%がロータリー平和センターの維持費や奨学金、グローバル補助金の資金となります。年次基金が「今日の財団プログラムを支える」一方、恒久基金は「明日の財団プログラムを確かなものとする」ために、元金には手をつけず投資収益のみを使います。

これにより、世代を超えて大勢の人々を支援し、希望を分かち合うことができるのです。

寄付額に応じて、寄付者の名前をつけた『冠名基金』も設立できます。

-- 3.災害救援基金寄付 --

ロータリークラブによる災害救援活動や復興活動に生かされます。この基金へのご寄付は、特定の災害に指定することはできず、ロータリー災害救援補助金を通じて活用されます。

-- 4.重点分野/グローバル補助金提唱者 用途指定寄付 --

重点分野やグローバル補助金の提唱者側寄付に、あらかじめ使い道を決めて寄付をします。平和の推進、疾病との戦い、水と衛生、母子の健康、教育の支援地域経済と社会の発展、環境の保全、これらロータリーの重点分野の優先活動の中からも寄付先を指定して寄付ができます。

年次基金内の特定の活動分野に寄付を指定することができますが、地区財団活動資金(DDF)は生み出しません。

※その他臨時基金について等は、財団室や地区財団委員会及び各関係委員会までお尋ね下さい。

-- 補助金の種類 --

①地区補助金(District Grant)

資金が一括して支払われ、クラブや地区が地元や海外の差し迫ったニーズに取り組むために利用できます。

②グローバル補助金(Global Grant)

プロジェクト総額30,000ドル～400,000ドルの範囲で、重点分野に直結し、長期的に大きな成果をもたらす持続可能な活動を支援します。

③ロータリー災害救援補助金(Rotary Disaster Response Grants)

2019年4月開始 ロータリー補助金の参加資格認定を得ている被災地区は、最高25,000ドルまでを申請できます
※災害救援基金に十分な蓄えがある場合

④大規模プログラム補助金

毎年1口の補助金が競争制で授与され、クラブまたは地区が提唱する3年～5年のプログラムを支援するために財団から200万米ドルが授与されます。すでに成果が実証されており、より多くの場所のより多くの人びとを支援するために拡大可能なものである必要があります。

3 地区補助金による活動の種類

地区は地区補助金を用いて幅広い活動を支援することができます。地区補助金による活動例には以下のようなものがあります。

①地元や海外の奉仕プロジェクト(人道支援に関わるもの)

授与と受諾の条件
地区補助金

DG2510 DG2510





②職業研修チーム(VTT)

- (1)協同提唱や、海外クラブ地区との協力といった要件がない。
- (2)チームの人数や研修期間に制限がない。
- (3)チームは、研修を提供することも、受けることもできる。

③奨学金

- (1)レベル(高校、大学、大学院)、期間、場所(国内あるいは海外)専攻分野に関する制約がない。
- (2)奨学金の額に制限がない地区は、地区補助金を用いて支援しようと計画している職業研修チームや奨学金についての独自の基準と管理運営手続を定めるよう奨励されています。

(※当地区では財団奨学金募集窓口を地区に一本化しています。詳しくは地区財団奨学金・平和フェロー委員会へお問い合わせください)

4 グローバル補助金による活動の種類

グローバル補助金は、恩恵を受ける地域社会あるいは参加者のニーズに基づき、さまざまな活動を支援するものです。すべての補助金活動は、地区補助金およびグローバル補助金の授与と受諾の条件に記載されている資格要件を満たすものでなければなりません。

グローバル補助金の構成の下では、クラブと地区は、より柔軟に重点分野においてロータリー財団の使命を推進していくような補助金活動を実施していくことができます。

-- 1.人道的プロジェクト --

グローバル補助金は、以下の条件に基づいて、人道的プロジェクトに使用することができます。

- ① 重点分野の1つもしくは複数の目標を支えるものであること。
- ② 恩恵を受ける地域社会に測定可能な成果をもたらすものであること。
- ③ 補助金が使用された後も持続する成果をもたらすものであること。
- ④ 最も緊要なニーズに取り組むために恩恵を受ける地域社会と協力し立案されたものであること。
- ⑤ 地域社会と一体となってニーズに取り組むものであること。

授与と受諾の条件
グローバル



-- 2.奨学金 --

グローバル補助金は、以下の条件に基づいて、奨学金に使用することもできます。

- ①重点分野の1つあるいは複数に関連する大学院レベルの研究に提供される奨学金であること。
- ②原則として1～4年間の研究に提供される奨学金であること。
- ③派遣地区から海外の受入地区に留学する奨学生に提供する奨学金であること。

-- 3.職業研修(VTT) --

グローバル補助金はまた、職業に関連する技術を学んだり、特定の分野において現地の人々を指導したりする目的で、専門職に携わる人々から成る職業研修チームを海外に派遣するために使用することもできます。以下は、職業研修チームの派遣に関する詳細です。

- ①チーム派遣により、チームあるいは恩恵を受ける地域社会の能力が高められる。
- ②人道的プロジェクトあるいは奨学金と付随し職業研修チームの派遣をできる。
- ③チームは、異なる職業に携わるメンバーから構成することもできる。ただし、同じ重点分野を支援するという共通の目的を持っていないといけない。
- ④チームの構成は、ロータリアンであるチームリーダーが少なくとも1名、ロータリアンではないチームメンバーが少なくとも2名としなければならないが、人数の上限はない。
- ⑤参加者の年齢制限と研修期間の制約がない。
- ⑥1つの補助金で、複数のチームを派遣することができる。



5 各委員会の任務

ロータリー財団委員会

ロータリー財団部門の各委員会を統括し、ロータリー財団部門全体の運営研修企画・調整・広報等を行います。メンバーは、ロータリー財団部門長及び各委員会の委員長を基本に構成されます。

また、クラブと地区とで交わすMOUを管理監督すると共に、補助金管理セミナーを援助します。

財団補助金委員会

ロータリー財団の補助金を管理し、補助金活動の実施や教育的、職業的、人道的プロジェクトを企画実施するクラブを支援します。クラブと地区への補助金の配分に関して地区の方針を定め、その方針を実行します。地区補助金の申請、承認、実施報告書等の一連の活動を援助します。

また、各補助金の予算管理も行います。

ポリオプラス委員会

財団のポリオ根絶活動について、ロータリアンや地域社会の啓蒙活動を行い、募金活動、公共イメージ向上の活動等を企画します。

クラブに対してその企画や目標設定のアドバイスを行います。



財団奨学金・平和フェロー委員会

ロータリー財団による、グローバル奨学金、地区補助金奨学金、平和フェローの学生の募集、選考、申請、送り出し、報告を担当します。

財団資金推進委員会

寄付推進のあらゆる側面(戦略的方向性、方針、ガイドラインの作成や推奨なども含む)について各クラブを援助し、助言を提供し、財団への寄付・資金推進、を行います。

ロータリーカード推進委員会

ロータリーカードについて、各クラブへの説明、推進を担当します。

6 各クラブが取り組むこと

-- 1.地区補助金管理セミナーへ出席 --

毎年行われる地区主催の補助金管理セミナーにクラブより2名(最低1名以上)の出席をお願いします。

このセミナーへの出席が補助金参加資格の条件になります。

-- 2.MOUを地区と取り交わす --

MOUとは、Memorandum of Understandingで覚書のことです。この覚書を地区と取り交わすことも同じく補助金の受給資格条件になります。各クラブは必ず地区とこのMOUを取り交わしてください。

-- 3.補助金申請書を提出 --

補助金の申請の時期が実施年度の前年になりますので、早めに補助金を使うプロジェクトを立案する必要があります。

地区補助金はクラブや地区委員会から申請のあったプロジェクトを地区の補助金委員会で審査し、補助金をいくら交付するのかを確定します。

現在は原則DDFの50%が上限と多くのクラブからの申請にこたえることができますと考えられます。積極的に御参加ください。

また、その際にはクラブにて補助金専用の口座を開設して頂き、補助金はクラブ補助金専用口座に入金されます。

-- 4.事業を実施 --

会員皆様の積極的な事業への参加をお願いします。

-- 5.事業完了報告書を地区に提出 --

事業終了後1ヶ月以内に報告書を提出。通帳、領収書、写真等も一緒に提出。

(※クラブの地区補助金申請・報告の御質問は地区財団補助金委員会へお問い合わせください)

7 地区補助金基準

- ①補助金管理セミナーに出席していること
- ②MOUと各種書類を期限内に提出すること
- ③ロータリー財団の使命に沿った事業であること
- ④ロータリー財団地区補助金の「授与と受諾の条件」に沿っていること

8 グローバル補助金における重点分野

- 平和と紛争予防／解決
 疾病予防と治療
 水と衛生
 母子の健康
 基本的教育と識字率向上
 経済と地域社会の発展
 環境の保全



(グローバル補助金においては重点分野以外の用途に使用できません)

9 地区グローバル補助金基準

- ①補助金管理セミナーに出席していること
- ②MOUを期限内に提出すること
- ③年次基金の寄付実績を継続していること
- ④グローバル補助金の「*授与と受諾の条件」に沿っていること(*My Rotary参照)
- ⑤申請事業は各クラブ1事業とする
- ⑥一事業あたり予算は30,000ドル以上とする(但し上限は400,000ドル)

10 グローバル補助金による活動の種類

グローバル補助金は、ロータリーの7つの重点分野に該当し、持続可能かつ測定可能な成果をもたらす国際的活動を支援します。

クラブと地区は、グローバル補助金を通じて地域社会のニーズに対応する活動を行うことで、グローバルなパートナーシップを強化できます。

-- 人道的プロジェクト --

- ① 重点分野の1つもしくは複数のプロジェクトであること。
- ② 恩恵を受ける地域社会やロータリークラブと協力し立案する。
- ③ グローバル補助金を使い尽くされた後も持続する成果をもたらすものであること。

-- VTT(職業研修チーム) --

グローバル補助金VTTは重点分野の1つもしくは複数のプロジェクトを海外で指導したり、研修したりするチームであり、現地の専門職業人にスキルや知識を提供するものです。

11 グローバル補助金による奨学金

グローバル補助金を使って、海外の大学院でロータリーの6つの重点分野のいずれかに関連する分野を学ぶための奨学金を提供できます。

学位取得を目的としてこの奨学金を利用することも可能です。

また、給付型奨学金の為返済の必要はありません。

期間終了後、就職または就学した時、ローターアクトクラブ、ロータリークラブ等へ入会し、親睦と奉仕活動を通じて全世界の人々の間により良い信頼関係を構築する架け橋となることが望まれます。

(※当地区では募集窓口を地区に一本化しています。詳しくは地区財団奨学金・平和フェロー委員会へお問い合わせください。)

12 グローバル補助金における要件

-- 支給額と支給方法 --

予算30,000ドル以上のプロジェクトが対象となります。

グローバル補助金では、クラブ／地区からのDDF(地区財団活動資金)に対して80%のWF(国際財団活動資金)の上乗せが財団から追加されます。

-- 資格条件 --

活動が実施される国の地区とクラブおよび援助国側のクラブは、グローバル補助金に申請する前に、参加資格認定を受けなければなりません。

-- 申請の提出にあたってのポイント --

しっかりとしたプロジェクト計画とグローバル補助金の申請書を仕上げるために、計画の早い段階から地元の専門家と相談しましょう。

地区委員会がそのお手伝いをできます。

申請が承認されるには、プロジェクト、奨学金、職業研修チームの活動で以下の要件が明確に記載されていなければなりません。

- ・持続可能であり、補助金の資金が使い尽くされた後にも活動成果を長期的に持続させるための計画を含んでいること。
- ・測定可能な目標を持っていること。6つの重点分野のいずれかに該当すること地域社会のニーズに応えること。
- ・ロータリアンと地域社会の人々の両方が積極的に参加すること。
- ・補助金の「授与と受諾の条件」に記載された要件を順守すること。

グローバル補助金は、年度を通じて随時申請することができ、申請が受理された順に審査が行われます。

詳しくは、My Rotary→補助金センターから入り申請作業をして下さい。
 (※申請を考えているクラブは地区ロータリー財団委員会に御相談下さい)

13 平和フェローシップ

平和は「人」から始まると考えるロータリーは、平和フェローシップ(奨学金)を通じて、世界平和と開発の担い手となる人材を育て、平和推進者の世界的ネットワークを築いています。

毎年、ロータリー平和センター提携大学で学ぶ最高100名のフェローが世界中から選ばれ、ロータリーからフェローシップ(全額支給の奨学金)が授与されます。

フェローシップには、授業料・入学金の全額、滞在費(宿舍・食費)、往復航空券、インターンシップと実地体験の費用が含まれます。

創設から10年あまり、ロータリー平和センターは1,200人以上の人材を輩出してきました。その多くは、国連や世界銀行といった国際機関や草の根のNGOでリーダーシップを発揮し、より平和な世界を築くために活躍しています。

-- ロータリーのフェローシップ --

毎年、ロータリー財団は、世界各地の名門大学で修士号(年に最高50人)または専門能力開発修了証(年に最高50人)を取得するためのフェローシップ(奨学金)が授与しています。

< 修士号取得プログラム >

さまざまな国出身の多様な学生が、平和と開発の分野で研究に基づく知識とスキルを学びます。フェローシップの期間は15～24カ月。

学期間の休みにフェロー自らが計画した2～3カ月の実地研修(インターンシップ)を行います。

< 専門能力開発修了証プログラム >

経験のあるリーダーが平和促進と国際開発に必要な実践的スキルを学びます。期間は3カ月(2～3週間の実習を含む)。既に職歴のある専門職業人が対象。



-- 平和フェローシップの申請資格 --

平和フェローシップの候補者は、以下の要件を満たしている必要があります。

- 優れた英語力。第二言語能力(日本語を含む)をもつことが推奨される
- 国際理解と平和への熱意を実証
- 優れたリーダーシップ
- 修士号取得プログラム: 関連分野における少なくとも3年間のフルタイムの職歴またはボランティア経験。学士号
- 専門能力開発修了証プログラム: 関連分野における少なくとも5年間のフルタイムの職歴またはボランティアの経験。

-- ロータリー平和センター --

< 修士号取得プログラム >

デューク大学およびノースカロライナ大学チャペルヒル校
(米国、ノースカロライナ州)

デューク大学では国際開発政策の修士課程、ノースカロライナ大学チャペルヒル校では国際平和と紛争解決の卒業証書コースが提供されています。

国際基督教大学(日本、東京)

国際基督教大学(ICU)のアーツ・サイエンス研究科は学際的なプログラムと一般教養的アプローチで知られています。
フェローは公共政策・社会研究専攻科で平和研究の修士号取得をめざします。

ブラッドフォード大学(英国、ブラッドフォード)

同大学の平和研究学部は世界最大を誇り、平和、紛争、安全保障、開発と関連する複数の修士号プログラムを提供しています。

クイーンズランド大学(オーストラリア、ブリスベン)

平和フェローは、国際研究、平和、紛争解決分野の修士号取得をめざします。

ウプサラ大学(スウェーデン、ウプサラ)

平和・紛争研究学部では社会科学の修士号を取得でき、全世界で無償利用できる紛争関連のデータ収集プログラムで知られています。

< 専門能力開発修了証取得プログラム >

チュラロンコーン大学(タイ、バンコク)

世界とアジア太平洋地域に焦点を当てた理論と実践をバランスよく取り上げた学際的プログラム。

マケレレ大学(ウガンダ、カンパラ)

アフリカ出身者、職務経験がある人社会を変革するための方策に影響し、行動を起こすための方策を学ぶことのできるコースです。

14 ロータリー財団寄付認証

-- 個人からのご寄付の認証 --

< 「財団の友」会員 >

年次基金に毎年100ドル以上のご寄付をした方。

< ベネファクター >

遺言またはそのほかの遺産計画に財団恒久基金を受取人として指定した方、または恒久基金に1,000ドル以上を現金で寄付された方。ベネファクターには、認証状と記念の襟ピンが贈られます。

< ポール・ハリス・フェロー >

年次基金、ポリオプラス、承認された財団補助金のいずれかに1,000ドル以上を寄付した方。寄付者は、ご本人以外の方のお名前でも1,000ドル以上を寄付することで、ポール・ハリス・フェローの称号をほかの人に贈ることもできます。

< マルチプル・ポール・ハリス・フェロー >

年次基金、ポリオプラス基金、または財団が承認した補助金プロジェクトに追加で1,000ドル以上をご寄付いただくごとに、「マルチプル・ポール・ハリス・フェロー」として認証されます。

< ポール・ハリス・ソサエティ・メンバー >

毎年合計1,000ドル以上を、年次基金、ポリオプラス基金、またはロータリー財団が承認した補助金プロジェクトに寄付する方。

< 遺贈友の会 >

ロータリー財団に1万ドル以上の寄付を誓約した方を対象としています。

- 10,000ドル: 遺贈友の会襟ピンと額に入れることができる芸術品
- 25,000ドル: Rotary's Promiseのクリスタル、冠名基金、上記すべて
- 50,000ドル: 2つの重点分野または地区を指定した別途の冠名基金ならびに上記すべて
- 100,000ドル: カスタマイズされたRotary's Promiseのクリスタルならびに上記すべて
- 250,000ドル: 逝去後のアーチ・クランフ・ソサエティへの入会ならびに上記すべて
- 500,000ドル: ロータリー国際大会での特別席や登録に関する特典ならびに上記すべて

< メジャードナー >

累積寄付の合計が10,000ドルに達した方。

クリスタル製認証品とメジャードナーの襟ピン(またはペンダント)を受け取ることをお選びいただけます。認証の品は、以下寄付レベルに基づいています。

- レベル4: 100,000～249,999ドル
- レベル3: 50,000～99,999ドル
- レベル2: 25,000～49,999ドル
- レベル1: 10,000～24,999ドル

< ポール・ハリス・ソサエティ・メンバー >

毎年合計1,000ドル以上を、年次基金、ポリオプラス基金、またはロータリー財団が承認した補助金プロジェクトに寄付する方。

< アーチ・クランフ・ソサエティ >

累積寄付の合計が250,000ドルに達した方。

ソサエティ入会者は、米国イリノイ州エバンストンの国際ロータリー本部にある「アーチ・クランフ・ソサエティ・ギャラリー」(タッチパネル式スクリーン)に肖像写真と略歴が掲載されます。また、以下の各レベルに応じて、アーチ・クランフ・ソサエティの襟ピンとクリスタル製認証品が贈られます。

アーチ・クランフ・ソサエティの詳細はこちらをご覧ください。

- ・管理委員会サークル: 250,000～499,999ドル
- ・管理委員長サークル: 500,000～999,999ドル
- ・財団サークル: 1,000,000～2,499,999ドル
- ・管理委員会プラチナサークル: 2,500,000～4,999,999ドル
- ・管理委員長プラチナサークル: 5,000,000～9,999,999ドル
- ・財団プラチナサークル: 10,000,000ドル以上

< レガシー・ソサエティ >

恒久基金に100万ドル以上の寄付を誓約された方は、ロータリーの年次報告にお名前が記載されるほか、国際ロータリーとロータリー財団の特別行事に招待されます。レガシー・ソサエティ会員には特別な認証品が贈られるほか、遺贈友の会会員のための特典すべてが与えられます。

-- クラブからのご寄付に対する認証 --

< 100%ポール・ハリス・フェロー・クラブ >

正会員全員がポール・ハリス・フェローとなったクラブ(1度限りの認証)。

< 100%ポール・ハリス・ソサエティ・クラブ >

1ロータリー年度中に正会員全員が、年次基金、ポリプラス基金、グローバル補助金プロジェクトのいずれかに合計1,000米ドル以上寄付したクラブ。

< 100%ロータリー財団寄付クラブ >

1ロータリー年度の会員一人あたりの平均寄付額が100ドル以上であり、正会員全員が次のいずれか(またはすべて)に少なくとも25ドル以上を寄付したクラブ: 年次基金、ポリオプラス基金、ロータリー財団が承認した補助金、恒久基金。

< 100%Rotary's Promiseクラブ >

会費を支払っているすべての会員が財団を支援しているクラブ。遺産計画におけるロータリー財団への寄付の誓約または恒久基金への1,000ドル以上の直接寄付を行ったクラブ。

< 「Every Rotarian, Every Year」クラブ >

1ロータリー年度の会員一人あたりの年次基金への平均寄付額が100ドル以上であり、正会員全員が年次基金に少なくとも25ドル以上を寄付したクラブ。

< 年次基金への一人あたりの寄付額上位3クラブ >

各地区で一人あたりの年次基金への平均寄付額が上位3位のクラブ。一人あたりの平均寄付額が少なくとも50ドル以上であるクラブが対象となります。

-- 冠名の機会 --

寄付者または特定の方のお名前のついた冠名基金または冠名指定寄付としてご寄付いただくことも可能です。

冠名基金を設置した場合、元金はそのままで、投資収益の一部のみが寄付者が指定したプログラムに恒久的に活用されます。

冠名指定寄付は、通常、次のロータリー年度に全額が使用されます。

< グローバル補助金冠名指定寄付 >

- 500,000ドル以上: 次の選択肢を3つまで特定できます。地区スポンサー、重点分野、プロジェクトの実施地、または補助金活動の種類(プロジェクトまたは奨学金)
- 250,000ドル以上: 上記の選択肢のうち2つまでを選択できます。
- 150,000ドル以上: 1つの補助金種類(人道的プロジェクト、奨学金、1または職業研修チームなど)を選択することができます。

< 冠名基金 >

25,000ドル以上のご寄付の場合、以下のいずれかを寄付先として指定できます。

- 重点分野: 重点分野のいずれかを支援するグローバル補助金に資金を提供
- 国際財団活動資金(WF): 重点分野すべてのグローバル補助金に資金を提供
- シェア: WFを支援し、地区財団活動資金(DDF)に資金を提供
- ロータリー平和センター: 紛争解決、平和研究、国際関係といった分野での専門家を研修するために、世界の有名大学とロータリーが結んでいるパートナーシップに資金を提供

*** 当地区には個人の冠名の他にも地区として下記の冠名基金があります***

--「国際ロータリー第2510地区 北海道西部 ロータリー平和センター基金」--
RID 2510 West Hokkaido Rotary Peace Center Endowed Fund

< グローバル補助金冠名指定寄付 >

- 150,000ドル: ご希望の2つまでの重点分野におけるグローバル補助金または財団の特別な取り組み(WASH in Schoolなどに)資金を提供する1回のご寄付
- 30,000ドル: ご希望の1つの重点分野における2件以上のグローバル補助金に資金を提供する1回のご寄付
- 15,000ドル: 補助金を提唱する地区を特定することなしに、ご希望の1つの重点分野における1件のグローバル補助金に資金を提供する1回の寄付

< ロータリー平和センター冠名基金の機会 >

- 150万ドル：毎年、ロータリー平和センターで学ぶ平和フェローを1名支援
- 100万ドル：2年ごとに、ロータリー平和センターで学ぶ平和フェロー1名を支援
- 100万ドル：ほぼ毎年、ロータリー平和センターで1年間指導する客員講師1名を支援
- 750,000ドル：3年ごとに、ロータリー平和センターで学ぶ平和フェロー1名を支援
- 500,000ドル：4年ごとに、ロータリー平和センターで学ぶ平和フェロー1名を支援
- 250,000ドル：毎年、専門能力修了証取得プログラム(3カ月間)のフェロー1名を支援
- 100,000ドル：ロータリー平和センターでの年次セミナー1回を支援
- 25,000ドル：一般的な支援を提供

< ロータリー平和センター冠名指定寄付 >

- 75,000ドル：2年間の修士号プログラムに参加するロータリー平和フェロー1名支援する資金を提供
- 75,000ドル：平和フェローが参加するインターンシップまたは研究プロジェクト10件まで資金を提供
- 60,000ドル：3カ月専門能力開発修了証プログラムに参加するフェロー5名支援する資金を提供
- 10,000ドル：一般的な支援を提供

< ロータリー平和シンポジウム冠名指定寄付 >

- 400,000ドル～500,000ドル
平和シンポジウムの費用を賄うための資金を提供
- 50,000ドル～100,000ドル
寄付者が指定した平和シンポジウムの特定部分(講演者、ロータリー平和フェローの旅費など)を完全に賄うための資金を提供
- 10,000ドル～25,000ドル
平和シンポジウムに付随したホスト付きレセプションのための資金提供
- 10,000ドル以上
平和シンポジウムのための一般的支援を提供す。

< 平和のための新たな機会: 冠名寄付 >

75,000ドル～100万ドル

グローバル補助金のためのロータリー平和プログラムやロータリー平和センターの枠組みでの新しい機会(ワークショップ、リトリート、そのほかの取り組み)に資金を提供



年次基金
シェア
へのご寄付

ご寄付は3年間投資され
その収益が財団の運営に
活用されます



寄付の活用方法をシェアして決定

国際財団活動資金
(管理委員会が決定)



グローバル補助金
と各種プログラム*

地区財団活動資金
(DDF)
(地区が決定)



地区補助金
グローバル補助金

*ポリオプラス、ロータリー平和センター、他地区への寄贈
信託基金(重点分野)を改む



ご寄付は、シェアシステムと呼ばれる仕組みを通じて、人道的プロジェクト、奨学金、職業研修チームの活動を支える補助金に生まれ変わります。クラブからの年次基金(シェア)へのご寄付は、管理運営のために5%が差し引かれた後、ロータリー年度末に国際財団活動資金(WF)と地区財団活動資金(DDF)に分けられます。寄付の3年後にこのDDFをクラブや地区、または財団のプロジェクトに活用できます。DDFの半分までを地区補助金として使用でき、残りをグローバル補助金の申請、ポリオプラスやロータリー平和センターの支援等の寄贈のために使うことができます

< ポリオ根絶へのご寄付 >



PHS申込書

<https://www.rotary.org/ja/about-rotary/history/paul-harris-society>



MEMO

【※ 外貨の RI レートについて】

ロータリーの公式通貨(28種)の RI レートは、国際ロータリーのウェブサイトを確認下さい。 それ以外の通貨はブルームバーグで確認頂けます。

ロータリー公式通貨のレート⇒<https://www.rotary.org/myrotary/ja/exchange-rates>

その他通貨のレート⇒<http://www.bloomberg.co.jp/tools/calculators/currency.html>

添付書類 (必ず一緒に送付下さい)	チェック欄
MOU (申請年度時の会長・会長エレクトの署名があるもの)	<input type="checkbox"/>
地区補助金専用口座通帳コピー<表紙>	<input type="checkbox"/>
地区補助金専用口座通帳コピー<表紙の裏 (口座名義がカタカナ表記されているページ) >	<input type="checkbox"/>
見積書コピー	<input type="checkbox"/>

*地区補助金の申込やご質問等は地区財団補助金委員会専用のメールアドレスに送信下さい。(ガバナー事務所ではありません。)

[地区財団補助金委員会メールアドレスはこちら](#)

クラブの承認

ロータリー財団に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請書の署名は、その責任を理解し、了承した事を確認する事になります。

() ロータリークラブ

2022-23 クラブ会長		署名	
2022-23 クラブ会長エレクト		署名	

地区の承認

地区補助金承認額

US\$

2023-24 ガバナー		署名		日付	
2023-24 財団委員長		署名		日付	

【※ 外貨の RI レートについて】

ロータリーの公式通貨(28 種)の RI レートは、国際ロータリーのウェブサイトを確認下さい。 それ以外の通貨はブルームバーグで確認頂けます。

ロータリー公式通貨のレート⇒<https://www.rotary.org/myrotary/ja/exchange-rates>

その他通貨のレート⇒<http://www.bloomberg.co.jp/tools/calculators/currency.html>

添付書類 (必ず一緒に送付下さい)	チェック欄
MOU (申請年度時の会長・会長エレクトの署名があるもの)	<input checked="" type="checkbox"/>
地区補助金専用口座通帳コピー<表紙>	<input checked="" type="checkbox"/>
地区補助金専用口座通帳コピー<表紙の裏 (口座名義がカタカナ表記されているページ) >	<input checked="" type="checkbox"/>
見積書コピー	<input checked="" type="checkbox"/>

*地区補助金の申込やご質問等は地区財団補助金委員会専用のメールアドレスに送信下さい。(ガバナー事務所ではありません。)

地区財団補助金委員会メールアドレスは[こちら](#)

送信する前に必ず添付書類をご確認いただきチェックボックスにチェックをお願いします。

クラブの承認

ロータリー財団に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請書の署名は、その責任を理解し、了承した事を確認する事になります。

(財団) ロータリークラブ

2022-23 クラブ会長	財団太郎	署名	
2022-23 クラブ会長エレクト	財団花子	署名	

会長・会長エレクトがご署名下さい。(MOU の署名者と同じです。)

地区の承認

地区補助金承認額	US\$		
2023-24 ガバナー		署名	日付
2023-24 財団委員長		署名	日付

<注意>

地区補助金申請額＝承認額ではございません。

また、ロータリー財団の承認を受けて地区に入金となる月のロータリーレートで円換算されます。

<例>

申請月ロータリーレート 110 円 1,000 ドル申請。

承認月ロータリーレート 108 円 1,000 ドル×108 円＝108,000 円がクラブに入金されます。

クラブの参加資格認定:覚書(MOU)

ロータリー財団 (2023-24年度補助金提出用)

1. クラブの参加資格
2. クラブ役員の責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告

1. クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団のグローバル補助金とパッケージ・グラントの活用にあたって、ロータリー財団(以下「財団」)から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

- A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参加資格が認められる。
- B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書(MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を順守しなければならない。
- C. 資金の管理を誰が行ったとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。
- D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理(ただしこれらに限られない)が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある:
不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私益のための資金使用、利害対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用。
- E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

2. クラブ役員の責務

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

クラブ役員の責務には以下が含まれる。

- A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低1名任命する。

- B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認する。
- C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。

3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

- A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
- B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
- C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
- D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
- E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

4. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

- A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
 - 1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも2名のロータリアンが署名人となること。
 - 2. 低金利、または無金利の口座であること
- B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
- C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
- D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる(ただし、これらに限られるものではない)。
- E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかなければならない。
- F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることができる。このため、この報告は補助金の適切な資金管理の重要な部分である。

6. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

- A. 保管する必要がある書類には、以下が含まれる(ただし、以下に限られない)。

1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
 2. 署名入りのクラブの覚書(MOU)を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。
 3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
 - a. 財務管理計画書
 - b. 書類の保存と管理の手続き
 - c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
 4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報
- B. クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。
- C. 書類は、少なくとも5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない(日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は10年間保管しなければならない)。

7. 補助金資金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

承認と同意

この覚書(MOU)は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

_____ロータリー・クラブを代表し、下記署名人は、2022-2023 ロータリー年度、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第2510 地区に通知することに同意する。

クラブ会長	
就任年度	2022-2023年度
氏名	
署名	
日付	

クラブ会長エレクト	
就任年度	2022-2023年度
氏名	
署名	
日付	



日本のロータリーは外国人留学生を
支援しています

2022-23

ロータリー米山記念奨学事業

豆辞典

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

事業のあゆみ

- 1952 ● 東京RCが奨学事業の構想を立案
- 1953 ● 「米山基金」の募金開始
- 1954 ● 奨学生第1号のソムチャード氏がタイより来日
- 1957 ● 新組織「ロータリー米山奨学委員会
(委員長:小林雅一氏)」を結成
- 1958 ● 新組織初の奨学生8人を採用
- 1959 ● 世話クラブ制度設置
- 1960 ● 「ロータリー米山記念奨学会」と改称
- 1967 ● 「財団法人ロータリー米山記念奨学会」設立
- 1971 ● カウンセラー制度設置
- 1972 ● 米山功労者制度の設定
- 1978 ● 特別寄付金への免税措置の認可を得る
- 1983 ● 台湾米山学友会(扶輪米山会)正式発足
- 1985 ● 国内初の米山学友会(関東)が誕生
- 1989 ● 4月採用から元ロータリー所在国からの
留学生へ門戸を開く
 - 韓国米山学友会正式発足
- 1999 ● 4月採用から全ての国・地域が対象となる
- 2001 ● 日本政府から留学生交流功労団体として表彰される
- 2002 ● 4月採用から指定校・大学推薦制度を全国で施行
- 2004 ● RI理事会で米山記念奨学事業が賞賛を受ける
- 2005 ● 4月採用から採用数・奨学金額を縮減
- 2006 ● 制度改編・新制度発足「現地採用奨学金」「地区奨励奨
学金」
- 2007 ● 日本全地区によるロータリーの多地区合同奉仕活動
としての手続きが完了
- 2008 ● ホームカミング制度がスタート
- 2009 ● 中国米山学友会設立
- 2010 ● 中国・韓国の学部生に応募資格が与えられる
- 2012 ● 「公益財団法人ロータリー米山記念奨学会」となる
 - タイ米山学友会設立
- 2013 ● よねやま親善大使制度スタート
 - ネパール米山学友会設立
- 2014 ● モンゴル米山学友会設立
- 2016 ● ソウル国際大会にブース出展、初の分科会開催
 - スリランカ米山学友会設立
 - マレーシア米山学友会設立
- 2017 ● ミャンマー米山学友会設立
 - 財団設立50周年
- 2018 ● 財団設立50周年記念式典



米山梅吉氏(1868-1946)



第1号奨学生、タイの
ソムチャード氏(1929-90)



財団設立50周年記念式典

背景

- 1945 ● 第二次世界大戦終戦
- 1946 ● 米山梅吉氏逝去
- 1947 ● ポールハリス氏逝去
- 1949 ● 日本のロータリーが国際ロータリーに復帰
- 1951 ● サンフランシスコ講和条約調印
- 1954 ● 国費外国人留学生制度開始
- 1956 ● 経済白書「もはや戦後ではない」
- 1960 ● 新・日米安全保障条約調印
- 1961 ● 東京で国際大会開催
- 1964 ● 東京オリンピック
- 1970 ● 大阪万国博覧会
- 1972 ● 日中国交正常化
- 1975 ● 米山週間を4月に決定
- 1978 ● 東京で国際大会開催
- 1980 ● 米山週間を4月から10月に変更
- 1983 ● 米山週間が米山月間(10月)になる
 - 「留学生受け入れ10万人計画」発表
- 1985 ● つくば万博
- 1989 ● ソウルで国際大会開催
- 1991 ● バブル経済崩壊
- 1995 ● 阪神・淡路大震災
- 2001 ● アメリカ同時多発テロ事件発生
- 2003 ● 在日留学生10万人突破
- 2004 ● 大阪で国際大会開催
- 2005 ● ロータリー100周年
 - 愛・地球博(愛知万博)
- 2008 ● 「留学生30万人計画」発表
 - 米金融危機
- 2010 ● 第2750地区に東京米山友愛RC創立
- 2011 ● 東日本大震災
- 2012 ● 第2750地区に東京米山ロータリーEクラブ2750創立
 - バンコクで国際大会開催
- 2013 ● ロータリー世界平和フォーラム広島開催
 - 第2770地区にさいたま大空RC創立
- 2016 ● 熊本大地震
 - ソウルで国際大会開催
- 2020 ● 新型コロナウイルス感染症の流行
 - 日本のロータリー100周年



米山基金の構想を
発表した古澤文作氏
(1881-1955)



全国組織となって初めて
採用された奨学生たち



米山奨学生学友会(関東)
創立総会



政府からの表彰状(2001)



ソウル国際大会米山分科会

ロータリー米山記念奨学事業とは？

日本のロータリー全地区による国際奉仕事業です。日本で学ぶ外国人留学生に奨学金を支給し、支援することにより、日本と世界との平和の懸け橋になる人材を育てています。



事業の使命

将来、日本と世界とを結ぶ「懸け橋」となって国際社会で活躍し、ロータリー運動の良き理解者となる人材を育成することです。これは、ロータリーの目指す“平和と国際理解の推進”そのものです。

なぜ、外国人留学生を支援するのか？



米山基金の構想を発表した古澤文作会長

この事業は1952年、東京ロータリークラブ（RC）が発表した「米山基金」に始まります。日本のロータリーの創始者である故・米山梅吉氏の生前の功績を讃え、後世まで残るような有益な事業を行いたい——。東京RCが設立したのは、海外から優秀な学生を日本に招き勉学を支援する奨学金事業でした。その背景には、二度と戦争の悲劇を繰り返さないために、“平和日本”を世界に伝え、国際親善と世界平和に寄与したいという、戦後のロータリアンたちの強い願いがありました。

ロータリー米山記念奨学金の特長

交流を重視しています。奨学生は毎月1回以上、世話クラブの例会に出席し、会員との交流によって日本の社会を知り、ロータリーの奉仕の精神について学びます。奨学期間終了後は米山学友会に入会したり、「ロータリー学友」として国際ロータリーのコミュニティに参加することができます。



POINT 1 世話クラブ・カウンセラー制度

奨学生一人ひとりに地区内のロータリークラブが「世話クラブ」となり、世話クラブの会員が「カウンセラー」となって日常の相談役をつとめます。奨学期間中、奨学生は世話クラブで奨学金を受け取り、交流します。

POINT 2 民間最大の国際奨学事業

2022 学年度の奨学生数は898人、事業費は14億5千万円（2021-22年度決算）と、外国人留学生を対象とする民間奨学金では国内最大規模です。これまでの累計奨学生数は22,875人（2022年7月現在）、その出身国は世界129の国と地域に及びます。



米山梅吉氏(1868 - 1946)とは

東京・芝田村町生まれ。19歳で渡米、帰国後は三井銀行入行。遣米使節団の一員としてアメリカ滞在中、ダラスRC会員だった福島喜三次氏と出会い、1920年、日本で最初のロータリークラブ、東京RCを創立します。24年には日本初の信託会社、三井信託株式会社を設立し初代社長に就任。晩年は三井報恩会を通じて社会・文化事業を支援したり、私財を投じて小学校（現・青山学院初等部）を設立し、教育にも献身しました。“何事も人々からしてほしいと望むことは人々にもその通りせよ”これは梅吉氏の願いでもあり、生涯そのものでした。



毎年の寄付で事業を運営

2021-22年度の寄付金収入は13億4,579万円と、前の年度から微増となりました。個人平均寄付額は15,971円、特別寄付者割合は46.4%と、コロナ禍にありながらも多くのご支援をいただきました。

寄付金のほとんどは奨学金に、そのほか、奨学生・学友関係費、地区・世話クラブへの補助費、事業部門の事務局人件費などの事業費に使われています。なお、当会では財政の健全性・透明性を確保するため、公認会計士による外部監査として、毎月全伝票のチェックを受けています。

収入の部

(単位：千円)

科目	2021-22	2020-21
寄付金収入	1,345,791	1,336,837
普通寄付金	414,615	419,178
特別寄付金	931,176	917,660
配当金	124,830	124,830
利息収入	34,020	42,660
収入合計	1,504,641	1,504,327

支出の部

(単位：千円)

科目	2021-22	2020-21
事業費	1,445,099	1,447,003
奨学金	1,242,958	1,243,250
奨学生・学友関係費	35,265	31,903
地区関係補助費	48,815	51,016
世話クラブ関係補助費	39,993	38,378
広報活動・募金推進費	12,675	16,619
人件費	53,974	54,397
借室料	11,419	11,440
管理費	41,475	43,333
支出合計	1,486,574	1,490,336

当期正味財産増減額	18,067	13,991
-----------	--------	--------

基本財産・特別積立資産の推移

(2001~21年度)

- 基本財産
- 奨学資金特別積立資産
- 奨学事業安定積立資産
- 流動資産ほか

(単位:百万円)

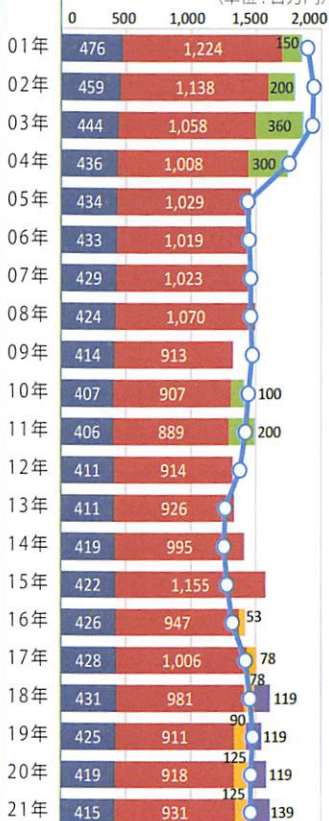


寄付金と奨学金・事業費の推移

(2001~21年度)

- 普通寄付金
- 特別寄付金
- 特別積立資産取崩
- 配当金
- 奨学事業安定積立資産取崩
- 奨学金・事業費

(単位:百万円)



奨学事業安定積立資産とは？

公益法人には、公益目的事業に係る収入が事業費を超えてはならない（収支相償）という制約があります。よって、寄付金収入の増加による黒字決算分を「奨学事業安定積立資産」（2016年6月理事会で設置承認）に積み立て、奨学事業のために計画的に使用しています。

学部・修士・博士課程ロータリー米山記念奨学金

大学・大学院生の留学生を対象の代表的なプログラム。
採用者の9割以上を占めます

月額 学部課程：10万円 修士・博士課程：14万円

期間 課程修了までの最長2年間

募集方法 指定校推薦制度

- 対象者**
- ・指定校に在籍する正規留学生
 - ・採用時に各課程の最終学年、もしくはその一つ前の学年に在籍
 - ・45歳未満

地区奨励ロータリー米山記念奨学金

高専専攻科・専修学校高度専門士課程(A)、短大・高専・
専修学校・外国人留学生研修機関(B)の留学生を対象

月額 A：10万円 B：7万円

期間 A：課程修了までの最長2年間 B：1年間

募集方法 指定校推薦制度

- 対象者**
- ・指定校に在籍する留学生
(留学、文化活動、研修ビザ、または難民)
 - ・40歳未満

その他 Bは採用枠1人につき2人採用可

クラブ支援ロータリー米山記念奨学金

現役奨学生の期間延長プログラム。世話クラブが申請し、
延長期間の奨学金の半額をクラブが負担します

月額 学部課程：10万円 修士・博士課程：14万円

期間 6カ月と1年の選択制

募集方法 世話クラブ推薦制度

対象者 10月採用：8/15 応募締切
4月採用：10/15 応募締切

- その他**
- ・本制度による延長を受け付ける地区に限る
 - ・地区奨励、海外学友会推薦奨学生は対象外

海外応募者対象ロータリー米山記念奨学金

日本での留学校が決まっている外国人が、来日前に海外から個人応募できる予約型のプログラム

- 月 額** 学部課程：10万円 修士・博士課程：14万円
- 期 間** 原則2年間
- 募集方法** 公募制
- 対 象 者** 申請時に日本以外の国に居住し、日本の大学・大学院に学位取得を目的として入学する者
- そ の 他** ・初年度のみ片道渡航費の実費を補助する
・各地区1人は割当数以外で採用可

海外学友会推薦ロータリー米山記念奨学金

海外学友会が募集・選考して日本へ送り出すプログラム。上級研究者が対象です

- 月 額** 14万円 ※往復渡航費、宿舍手当の補助等あり
- 期 間** 1年間
- 募集方法** 台湾・韓国の各学友会選考委員会による募集・選考
- 対 象 者** 現在は台湾・韓国のみ実施。博士号を取得し、日本留学を希望する上級研究者を対象とする
- そ の 他** 台湾から2人、韓国から1人枠

Q 危機管理への対策は？

米山奨学生に関わるハラスメントや事故が発生した場合、地区の危機管理委員会で速やかに対応いただきます。米山奨学会事務局では2008年より奨学生のための専用ハラスメント相談窓口(電話/eメール)を設置しているほか、07年から法人として、当会評議員・理事・監事および職員、ガバナー、クラブ会長、地区米山奨学委員長を被保険者とする賠償責任保険にも加入しています。さらに20年4月からは現役奨学生を被保険者とし、例会出席における傷病へ対応できる傷害保険に加入しています。

地区の奨学生割当数（2023 学年度）

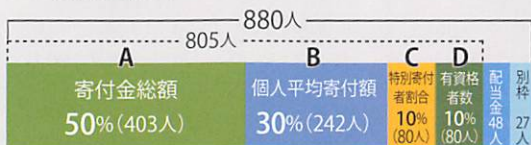
- ・ 割当数以外の採用もあるため、地区奨学生数とは異なります
- ・ 2023 学年度は、地区に割り当てる853人のほか、海外学友会推薦奨学生3人、海外応募者対象奨学生24人を加えた880人枠が全体採用数です

地区	都道府県・市	2023	2022	前年度比
2500	北海道東部	9	9	0
2510	北海道西部	17	17	0
2520	岩手県・宮城県	12	11	1
2530	福島県	21	17	4
2540	秋田県	10	10	0
2550	栃木県	23	25	-2
2560	新潟県	23	25	-2
2570	埼玉県西北	19	16	3
2580	東京都・沖縄県	44	38	6
2590	神奈川県（横浜市・川崎市）	37	37	0
2600	長野県	16	18	-2
2610	石川県・富山県	19	21	-2
2620	静岡県・山梨県	25	26	-1
2630	岐阜県・三重県	17	21	-4
2640	大阪南部・和歌山県	21	20	1
2650	福井県・京都府・奈良県・滋賀県	51	52	-1
2660	大阪北部	49	52	-3
2670	愛媛県・香川県・高知県・徳島県	22	20	2
2680	兵庫県	23	24	-1
2690	岡山県・島根県・鳥取県	24	23	1
2700	福岡県・長崎県・佐賀県	27	25	2
2710	広島県・山口県	23	23	0
2720	熊本県・大分県	17	18	-1
2730	鹿児島県・宮崎県	14	14	0
2740	長崎県・佐賀県	16	14	2
2750	東京都（北マリアナ諸島他）	45	46	-1
2760	愛知県	51	51	0
2770	埼玉県南東	36	38	-2
2780	神奈川県（横浜市・川崎市以外）	29	31	-2
2790	千葉県	29	26	3
2800	山形県	13	14	-1
2820	茨城県	31	29	2
2830	青森県	12	10	2
2840	群馬県	28	26	2
計		853	847	6

年間カレンダー：奨学生が決まるまで

6月 奨学会で地区割当数を決める

- ① 寄付金収入予測に基づき全体採用数を決定
(2023学年度:880人枠)
- ② A～D各要素の対全国比と、配当金分を案分し加えた数を地区割当数とします(p9参照)
 - ・2023学年度の地区割当数算出に使用するのは2020-21年度寄付実績です



7月 地区で指定校と被推薦者数を決める

- ・地区米山選考委員会が指定校を毎年選定します
- ・同委員会では、学校説明会を開くなど要望を伝え、奨学生にふさわしい留学生を推薦してもらうよう努めています

8月 募集スタート

奨学会から指定校へ通知するほか、ホームページで指定校・募集要項を公表します

8～10月 指定校での学内選考と申込み

奨学会で申込みを受け付け書類をチェック
応募締切:10月15日

11～1月 書類選考・面接試験

地区ごとに面接官オリエンテーションを実施し、全国共通の基準にしたがって面接選考します



12～3月 合否発表

地区の報告順に学校専用画面で「合格内定」「不合格」を発表。当理事会承認後、3月下旬に合格通知を学校経由で送付します

4月 オリエンテーション

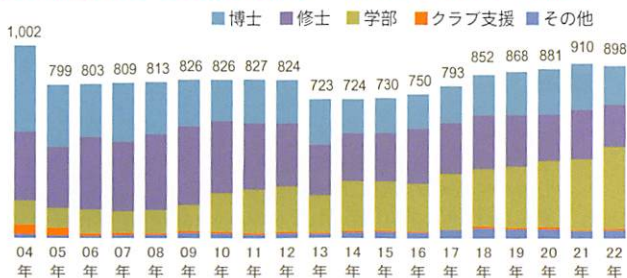
世話クラブ・カウンセラーとの初顔合わせ。確約書にサインし正式に米山奨学生となります

国・地域別奨学生数(2022年7月現在) *累計数順

アジア州
 北・南アメリカ州
 ヨーロッパ州・NIS諸国
 アフリカ州
 大洋州

順位	国・地域	奨学生	累計	順位	国・地域	奨学生	累計	順位	国・地域	奨学生	累計
1	中国	375	7,978	45	セネガル	1	13	88	イラク	0	2
2	韓国	90	4,712	46	ルーマニア	1	12	88	ガボン	0	2
3	台湾	38	3,578	46	コートジボワール	0	12	88	ガンビア	0	2
4	ベトナム	140	1,328	46	タンザニア	0	12	88	マリ	0	2
5	マレーシア	55	1,066	46	ウクライナ	0	12	88	モザンビーク	0	2
6	インドネシア	31	501	50	ニュージーランド	0	11	88	リビア	0	2
7	タイ	15	371	51	イスラエル	0	10	88	リベリア	0	2
8	バングラデシュ	9	361	52	エチオピア	1	9	88	南アフリカ	0	2
9	モンゴル	30	343	52	チュニジア	1	9	88	アゼルバイジャン	0	2
10	ネパール	28	338	52	ポーランド	1	9	88	クロアチア	0	2
11	スリランカ	11	302	52	フィジー	0	9	88	ジョージア	0	2
12	ミャンマー	12	239	56	コロンビア	1	8	88	スロバキア	0	2
13	インド	7	139	56	コンゴ民主共和国	0	8	88	セルビア	0	2
14	米国	2	121	56	スイス	0	8	88	タジキスタン	0	2
15	フィリピン	0	95	59	モロッコ	0	7	88	デンマーク	0	2
16	ブラジル	1	91	59	ベネズエラ	0	7	88	ノルウェー	0	2
17	カンボジア	4	88	61	ザンビア	1	6	88	ベラルーシ	0	2
18	イラン	2	70	61	ベナン	0	6	88	ボツワナ共和国	0	2
19	ラオス	0	67	61	マダガスカル	0	6	88	旧ユーゴスラビア共和国	0	2
20	ロシア	2	62	61	チリ	0	6	88	ソロモン諸島	0	2
21	エジプト	3	53	61	ボリビア	0	6	88	エクアドル	0	2
21	トルコ	2	53	66	フィンランド	2	5	88	エルサルバドル	0	2
23	フランス	2	44	66	シリア	1	5	88	グアテマラ	0	2
23	ドイツ	0	44	66	オランダ	1	5	88	ドミニカ共和国	0	2
25	メキシコ	1	42	66	オーストリア	0	5	88	パラグアイ	0	2
26	英国	3	39	66	ベルギー	0	5	88	ホンジュラス	0	2
27	ケニア	1	38	66	トンガ	0	5	115	クウェート	0	1
28	パキスタン	1	34	72	パレスチナ	2	4	115	ギニアビサウ	0	1
28	イタリア	1	34	72	スーダン	0	4	115	コンゴ共和国	0	1
30	シンガポール	0	32	72	アルバニア	0	4	115	セーシェル	0	1
31	ウズベキスタン	4	28	72	ブルガリア	0	4	115	トーゴ	0	1
32	ペルー	0	26	72	ラトビア	0	4	115	中央アフリカ	0	1
33	カナダ	1	25	72	リトアニア	0	4	115	アイルランド	0	1
34	ナイジェリア	2	23	78	サウジアラビア	2	3	115	アルメニア	0	1
35	スペイン	1	20	78	ルワンダ	1	3	115	エストニア	0	1
36	アフガニスタン	1	18	78	ハンガリー	1	3	115	ツバル	0	1
36	ガーナ	0	18	78	ヨルダン	0	3	115	ニューカレドニア	0	1
36	オーストラリア	0	18	78	エリトリア	0	3	115	ミクロネシア	0	1
39	スウェーデン	2	17	78	シエラレオネ	0	3	115	キューバ	0	1
39	アルゼンチン	0	17	78	キルギス	0	3	115	ハイチ	0	1
41	カザフスタン	3	15	78	チェコ	0	3	115	バハマ	0	1
41	カメルーン	1	15	78	トルクメニスタン	0	3		無国籍	0	4
41	ウガンダ	0	15	78	コスタリカ	0	3				
44	バブアニューギニア	0	14	88	イエメン	0	2				
	計				129の国と地域				898	22,875	

米山奨学生数の推移 (2004-22 学年度)



米山学友を中心に発足したクラブ

クラブ名	地区	加盟承認	例会開催日
台北東海RC	3482	1995.01.31	木12:00 *例会は日本語で実施
台中文心RC	3461	2007.03.16	水(登録18:30~) *例会は中国語。日本語対応可
東京米山友愛RC	2750	2010.03.16	水19:30(第1・3・5) 土10:30(第2・4)
東京米山ロータリーEクラブ2750	2750	2012.06.21	日20:00 (ウェブ上で実施)
さいたま大空RC	2770	2013.11.25	土18:30 *財団学友と米山学友により設立
茨城ロータリーEクラブ	2820	2019.05.27	第1・第3土19:00 (ウェブ上で実施)
和光21幸魂ロータリー衛星クラブ	2570	2020.12.21	第2・第4土13:30
東京麹町スターロータリー衛星クラブ	2580	2022.04.26	第2火・第4水20:00 (ウェブ上で実施)

ロータリアンになった米山学友



272人
(事務局把握分)

<出身国・地域別 TOP3>
台湾:85人 韓国:71人 中国:59人

☆ ガバナーになった米山学友



林 隆義氏
(1977-78/京都西南RC) ガバナー年度 1997-98 3650地区(韓国)



許 國文氏
(1975-77/徳島RC) ガバナー年度 2005-06 3490地区(台湾)



林 華明氏
(1984-86/東京世田谷RC) ガバナー年度 2015-16 3520地区(台湾)

米山学友からの寄付金（累計）



45,055,181円
(2022年6月末現在)

左記とは別に、東日本大震災義援金約760万円、熱海土砂災害義援金約150万円等が寄せられ、当会経由で被災地区へ送金しました。

Thank you

アメリカ在住の米山学友、周順圭さん（中国出身/1962-64:東京西RC、1964-65&66-68:東京世田谷RC）が2022年7月、個人として50万ドルの寄付を送金してくださいました。



博士号取得者数



3,960人 / 22,875人

(申請ベース。奨学期間以外の取得を含む)

出身国
地域別

1	中国	1,490人
2	韓国	1,343人
3	台湾	640人
4	バングラデシュ	91人
5	ベトナム	44人



博士号を取得した奨学生・学友には、名前入りの腕時計を差し上げています（要申請）

在日外国人留学生関連 DATA

2021年5月1日現在の留学生数は242,444人。うち、当会奨学金の主な対象となる高等教育機関在籍者は201,877人。新型コロナの影響により来日留学生は2年連続で大幅に減少。

年	留学生総数	国費・政府派遣・私費留学生内訳			在籍機関内訳	
		国費留学生数	外国政府派遣留学生数	私費留学生数	高等教育機関	日本語教育機関
2015年	208,379人	9,223人	3,737人	195,419人	152,062人	56,317人
2016年	239,287人	9,481人	3,682人	226,124人	171,122人	68,165人
2017年	267,042人	9,166人	3,760人	254,116人	188,384人	78,658人
2018年	298,980人	9,423人	3,733人	285,824人	208,901人	90,079人
2019年	312,214人	9,220人	3,541人	299,453人	228,403人	83,811人
2020年	279,597人	8,761人	3,206人	267,630人	218,783人	60,814人
2021年	242,444人	8,197人	3,170人	231,077人	201,877人	40,567人

高等教育機関における国・地域別留学生は中国が46.6%を占め、ベトナム、ネパールの順に多い。

1 中国 94,063人 (46.6%) 2 ベトナム 38,592人 (19.1%) 3 ネパール 16,500人 (8.2%)

「2021(令和3)年度外国人留学生在籍状況調査結果」(日本学生支援機構)より

第4代

よねやま親善大使のご紹介

よねやま親善大使は、日本全国の地区を訪問し、スピーチと交流によって米山記念奨学事業の理解を深めるPR活動をしています。地区の行事やIMなどのスピーカーにぜひ呼びください!

李 昱昊 (2016-17/東京銀座RC)



中国出身。中国の弁護士と日本の行政書士の資格を持つ。2019-20年度東京西RAC会長。2021年度より第2750地区東京バリアフリーマインドRC入会。



カメラでQRコードを読み取ってね



李大使は
こんな人♪

アドゥアヨム アヘゴ, アクエテビ (2014-15/新発田城南RC)



トーゴ出身。アフリカで不足する義肢装具の開発研究に尽力。日本の中古部品を活用した義肢をアフリカに提供する活動も。



アヘゴ大使は
こんな人♪

ウォーターズ・カレン・ジュリア (1992-94/京都南RC)



オーストラリア出身。株式会社Global Waters代表取締役社長。Burleigh Heads RC (第9640地区) 会員。2019-22年度第2650地区米山学友会会長。



カレン大使は
こんな人♪

ホームカミング制度で学友を招待することもできます!

活躍する元米山奨学生(学友)を招待し、現在の活躍をスピーチしてもらうことで、地区内の米山記念奨学事業に対する理解を深めていただく制度です。

- ・国内外で活躍する学友を、1地区につき年間2人まで
- ・1人につき上限25万円の実費補助あり



制度の詳細や申請書
ダウンロードはこちら



活躍する米山学友

未来のウクライナのために

テチアナ・セゾネンコ さん
(ウクライナ出身 2017-19/大阪城南RC)

大阪大学大学院理学研究科で高分子化学を研究し博士号を取得。帰国後は製剤化学者として農作物を守る薬剤を開発。戦争勃発後も国内にとどまり、国内外からの支援により食料や薬、子どものおむつなどの調達に奔走。現在はウクライナ教育財団で子どもたちを助けるためのボランティア活動をしている。



シリコンバレーのエンジェル投資家

周順圭 さん
(中国出身 1962-64/東京西RC、1964-65 & 66-68/東京世田谷RC)

東京大学で工学博士を取得後渡米。半導体研究の専門家。1984年に半導体企業のバックエンドサービス事業を行うEICO Inc.を創設。現在は幅広い分野のハイテク企業をスタートアップ段階からサポートするエンジェル投資家として活躍。教育機関への寄付も熱心に行っている。



ダリット女性の地位向上を目指して

サビナ・ビスンケラムテル さん
(ネパール出身 2018-19/加古川中央RC)

カースト制度に属さない最下層のダリット(不可触民)出身。日本で学んだ経験やコロナ禍で村人に食糧を配るなどの活躍が評価され、ネパール最大政党から出馬要請。2022年5月のネパール統一地方選挙で当選を果たし、市議会議員としてダリット女性のさらなる地位向上を目指す。



これまでに巣立った2万人以上の元米山奨学生は、世界各地で活躍しています

日・モンゴル交流の懸け橋

デルゲルマー・アルザフガイさん
(モンゴル出身 2001-02/川崎麻生RC)

モンゴル赤十字社、在大阪モンゴル国総領事館副領事、駐日モンゴル国大使館二等書記官(経済・商務担当)を経て2019年に帰国。モンゴル外務省アジア太平洋局の日本担当書記官に就任し22年6月より次長となる。日本との外交や国際協力に尽力し、政府要人会談では通訳も務めている。



米山への感謝からロータリアンに

林志昇さん
(台湾出身 1992-94/津RC)

三重大学で建築学を学び帰国。2002年に“米山”を冠した設計会社、米山国際設計を設立。2002年に台北南峰RCへ入会、解散に伴い05年に台北南区RC(第3523地区)会員となり、04年度と17年度会長を務める。これまでの出席率は100%。日台ロータリー親善会議創立メンバー。22年より台湾米山学友会理事長に就任。



日本との絆で母国の地雷を除去

チョンセンチャン
カムニーサイさん
(ラオス出身 2017-19/宇都宮東RC)

日本地雷処理を支援する会(JMAS)のラオス代表事務所に勤務。今なお同国に大量に存在する地雷や不発弾除去のため、地域住民への注意喚起を担う指導員の育成や、不発弾処理に関する資料作成、翻訳や通訳、関係機関との調整などを行う。



学友会について

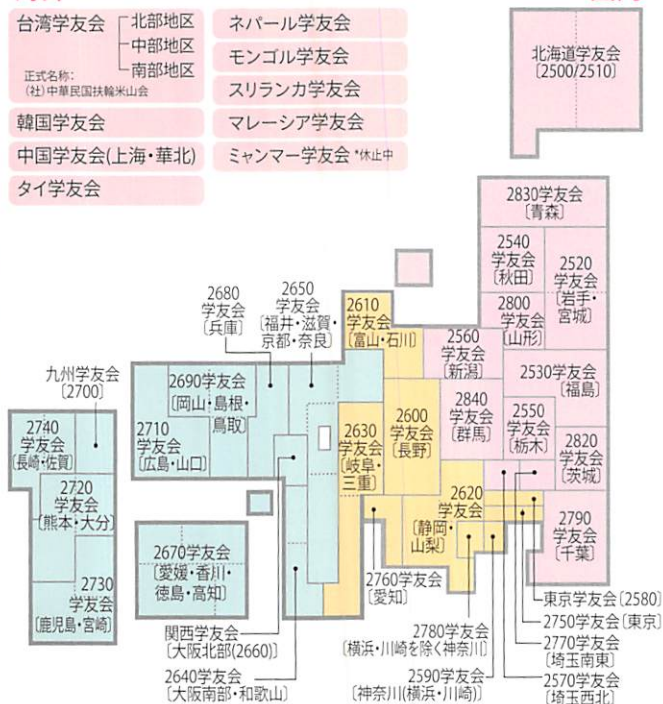
期間終了後は必ず学友会に！

米山学友会は、学友(元奨学生)を中心とする同窓会組織です。日本に33(34ロータリー地区)、海外に9(台湾・韓国・中国・タイ・ネパール・モンゴル・スリランカ・マレーシア・ミャンマー)、計42の学友会があります。

- ✓ 奨学期間終了後も、転居・就職・転職などの都度、米山奨学会のHPから情報更新するよう、学友に奨励してください
- ✓ 登録住所により、該当する学友会から学友へ案内が届きますが、いずれの学友会にもイベント参加、所属することが可能です
- ✓ 米山奨学会から学友会へ補助費を支給しています。国内には活動補助費と会報補助費、海外には上限20万円(年)で、いずれも書類の提出が必要です

海外

国内



奨学生・学友
学友会について

学友会の活動紹介【海外編】

台湾

09年に「日本人若手研究者奨学金」を設立、これまでに累計47人の日本人留学生を支援しています。また毎年、海外学友会推薦ロータリー米山奨学生を選抜、優秀な研究者を日本へ送り出しています。安倍元首相急逝の際は、多くの学友が弔問記帳をしました。



スリランカ

毎月Zoomミーティングで活動のアイディアを出し合っています。第2530地区からの支援でコロナ禍に喘ぐ地域の病院へ医療機器を寄贈しました。



韓国

2016年から毎年、韓国へ留学中の日本人へ奨学支援しています(22年度7人、累計27人)。そのほか、帰国学友の歓迎会を行っています。



マレーシア

海岸ゴミを集めるだけでなく、大学研究機関の協力を得て分析し、政府の環境保護政策へ生かしてもらおうと試みています。



タイ

出雲中央RCによる地区世界社会奉仕プロジェクトに全面協力し、高濃度酸素機器やストレッチャーをタイの病院へ寄贈。



学友会の活動紹介【国内編】

第2800地区 山形

学友会総会のあとは家族も一緒に東根名物のさくらんぼ狩り



第2840地区 群馬

尾瀬ハイキングで学友、奨学生、カウンセラーが交流



第2770地区 埼玉

クリーンウォーキングを複数回実施し街をきれいに!



第2620地区 静岡・山梨

国の名勝に指定されている三保の松原で海岸清掃活動



第2580・2590地区 東京 神奈川



4学友会(2580・2590・2750・2780)の会長を中心とする有志学友で、総持寺にある梅吉翁のお墓参り

第2650地区 福井・京都・奈良・滋賀

地区による祇園祭体験会と連携し、新奨学生の歓迎会を開催



第2660地区 大阪

池田くればRC主催の「レクイエム音楽祭」にチーム米山が登場



寄付の種類

米山奨学会への寄付は2種類です。この事業は皆さまからの毎年の寄付で運営されています。また、地区の奨学生数はほぼ寄付額で決まりますので、継続的なご支援をお願いいたします。

安定財源として、各クラブが決定した金額を会員数分、毎年全クラブから納入いただいています。

普通寄付金

全国平均 **4,920** 円

個人・法人・クラブからの任意寄付。金額に決まりはなく、ロータリアン以外の方からもお受けします。

特別寄付金

全国平均 **11,051** 円

寄付をするには

寄付金送金明細
ダウンロードや
手順はこちら→



- 所属クラブがとりまとめて下記口座へ送金後、寄付金送金明細をお送りください
- クラブを経由せず、直接当会へ送金も可能です。事前に事務局(p30)までご連絡ください
- クレジットカードはお取り扱いしておりません

三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

口座名義：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

Q なぜ普通寄付金が必要なのですか？

当事業は、毎年いただく寄付金だけで成り立っています。特別寄付金は任意寄付なので、年間約900人にのぼる奨学金の安定財源として普通寄付金が必要です。また、1967年に財団法人の認可を申請した際、普通寄付金による一定収入が見込めると文部省(当時)を説得し、国内全クラブから普通寄付の確約をもらうことを条件に設立許可を得た経緯があるためです。

寄付に対する表彰制度

米山へのご寄付は個人・法人・クラブそれぞれに累積し、一定金額に達した時点で表彰させていただきます。「達成クラブ」以外は、すべて特別寄付金が対象です。*2007年7月改定

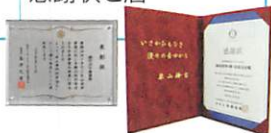
個人寄付への表彰（対象：特別寄付金）

累計額	表彰名	表彰品
3万円	準米山功労者	なし
10万円	第1回米山功労者	感謝状【青色】
20万～50万円	(以降10万円毎に) 第2回～9回	感謝状【銅色】
60万～90万円	米山功労者マルチプル	感謝状【銀色】
100万～390万円	第10回～ 米山功労者メジャードナー	感謝状【金色】 +100万円毎に ピンバッジ
400万円～		感謝状【金色】 +100万円毎に クリスタル盾

* 累計100万円未満は10万円ごとに感謝状を、100万円以降は10万円ごとの感謝状に加え、100万円ごとにピンバッジ(400万円以上はクリスタルの盾)が贈られます

法人寄付への表彰（対象：特別寄付金）

累計額	表彰名	表彰品
5万円	準米山功労法人	なし
50万円	米山功労法人	感謝状
100万円～	(以降100万円毎に) 米山特別功労法人	感謝状と盾



クラブへの表彰

累計額	表彰名	表彰品
100万円毎	米山功労クラブ	感謝状
1000万円毎	達成クラブ	感謝状
-	クラブ創立記念特別寄付	盾(10万円以上の場合)

* 「米山功労クラブ」はクラブ扱い・個人・法人すべての特別寄付金が対象

* 「達成クラブ」は普通寄付金・特別寄付金の合計金額が対象

表彰品が不要な場合は、クラブ事務局へお申し出ください

米山記念奨学会への 寄付は、寄付金控除 の対象です！

ご存じ
ですか？



ロータリー米山記念奨学会は内閣府より「公益財団法人」の認定を受けているため、当会への寄付は①所得税、②法人税の税制優遇が受けられます。③相続税も非課税となります。

- 「税額控除」も選ぶことができます
 従来の「所得控除」に加えて「税額控除」のいずれかが有利な方式を選択いただくことができます。
- 普通寄付金分も申告用領収証を発行します
 クラブからの申請が必要です。

1 個人として寄付をした場合（AorB）

「所得控除」と「税額控除」のいずれかを選択し、確定申告によって、納める所得税が減少します。東京都にお住まいの方は、個人都民税の寄付金控除も受けることができます。

A 所得控除なら・・・

$$\left\{ \text{課税所得} - \underbrace{(\text{寄付金額} - 2\text{千円})}_{\text{所得の40\%を限度}} \right\} \times \text{税率} = \text{納める所得税}$$

B 税額控除なら・・・

$$\text{所得税額} - \underbrace{\left[\text{控除額 (所得税額の25\%を限度)} \right]}_{\text{所得の40\%を限度}} = \text{納める所得税}$$

どのくらい減税できますか？

最大で寄付金額の約4割、所得税が減少します！

年間の課税所得額750万円の方が計10万円を寄付した場合

A 所得控除：98,000円 × 23%^{※1} = 22,540円

B 税額控除：98,000円 × 40% = 39,200円

※1 所得税率は、課税所得額によって5%～45%の7段階に区分されています。詳しくは国税庁のホームページをご確認ください

* 寄付金控除を受けるためには確定申告が必要です

* 他の控除等により変動します。計算例は参考にとどめてください

2 法人として寄付をした場合

一般の寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金算入することができます。これにより、法人税額が軽減されます。限度額は、その法人の資本や所得の金額によって異なります。詳しくは各法人の経理担当部門に確認するか、国税庁の「特定公益増進法人に対する寄附金」のページをご覧ください。

3 遺言による寄付をする場合

生前に遺言書を作り、所定の手続きで当会へ遺産を寄付するご意思を示された場合、遺贈した財産は相続財産から控除され、相続税額が軽減されます。また、相続人が相続によって取得した財産を10カ月以内に寄付した場合も、寄付した財産に相続税が課税されません。

次世代の留学生支援・人材育成のため、遺産計画の際には、米山記念奨学会へのご寄付も検討いただければ幸いです。

申告用領収証の発送はいつ？

1年間(1~12月)に特別寄付をした方へ、翌年1月末日まで(確定申告に間に合うよう)に、申告用領収証と税額控除に係る証明書(写)をロータリークラブを通じてお届けします。法人の場合は、ご寄付いただいた都度、申告用の書類をお送りしています。

「紺綬褒章」の公益団体に認定

当会は2018年、内閣府賞勲局より「紺綬褒章」の公益団体認定を受けました。これにより、同年9月12日以降、個人では500万円以上、団体、企業等は1,000万円以上をご寄付をいただき、定められた条件を満たす場合に、紺綬褒章の授与申請をいたします。あらかじめお申し出いただいた場合、分納によるご寄付も可能です。詳しくは当会事務局まで。



画像は内閣府 HP より

地区別寄付実績【2021-22年度】

2021-22年度の平均寄付額は一人あたり15,971円、最も多い地区は第2590地区で28,471円でした。また、特別寄付者割合^注の全国平均は46.4%でした。

注：寄付者割合は「特別寄付（個人）をした会員数」を「地区会員数（2022年1月1日現在）」で割った数値です

地区	特別寄付		個人平均寄付額（円）
	法人	個人(%)	
2590 神奈川県（横浜市・川崎市）	87	81.5	28,471
2660 大阪北部	82	72.8	27,140
2770 埼玉県南東	19	70.9	26,002
2650 福井県・京都府・奈良県・滋賀県	202	82.6	23,401
2820 茨城県	90	70.2	22,388
2780 神奈川県（横浜市・川崎市以外）	19	69.3	20,965
2580 東京都・沖縄県	17	27.4	20,802
2750 東京都（北マリアナ諸島他）	77	41.3	20,223
2840 群馬県	55	85.9	18,522
2790 千葉県	60	42.0	18,069
2550 栃木県	15	71.2	17,783
2560 新潟県	136	64.2	17,232
2640 大阪南部・和歌山県	6	58.6	16,383
2700 福岡県・長崎県・佐賀県	6	33.6	15,342
2620 静岡県・山梨県	140	69.3	15,193
2760 愛知県	230	33.2	15,126
2680 兵庫県	22	45.7	14,731
2610 石川県・富山県	28	28.0	14,435
2600 長野県	10	24.0	13,965
2690 岡山県・島根県・鳥取県	21	38.9	13,595
2670 愛媛県・香川県・高知県・徳島県	8	30.4	12,920
2710 広島県・山口県	16	38.7	12,597
2530 福島県	0	47.1	12,527
2570 埼玉県西北	3	33.7	12,066
2740 長崎県・佐賀県	3	16.2	11,820
2510 北海道西部	60	41.6	10,756
2800 山形県	28	34.5	10,390
2720 熊本県・大分県	5	38.2	10,013
2630 岐阜県・三重県	24	40.2	9,783
2730 鹿児島県・宮崎県	3	28.5	9,508
2540 秋田県	3	28.0	9,089
2830 青森県	1	43.1	8,512
2520 岩手県・宮城県	4	17.5	7,925
2500 北海道東部	10	19.2	7,249
2021-22年度全国平均	1,490	46.4	15,971

全国平均の推移
 2010:14,600円
 2011:14,624円
 2012:15,046円
 2013:15,200円
 2014:15,996円
 2015:17,779円
 2016:15,435円
 2017:16,068円
 2018:15,828円
 2019:15,055円
 2020:15,516円

*法人寄付のみ実数

よくあるご質問

Q 申告用領収証を紛失しました

当会へご連絡いただければ再発行します。その際、領収証に「再発行」と記されます。

Q 退会した会員の寄付実績を、他会員に引き継ぐことはできますか？

配偶者や子どもなどご家族に限り、寄付実績の譲渡が可能です。引継ぎを希望する場合は、ご寄付の際の送金明細に記載しご連絡ください。

Q 会員ごとの寄付実績を知りたいのですが

個人の寄付額はホームページに掲載していません。eメールか FAXでお送りしますので、寄付担当者までご連絡ください。eメール: kifu@rotary-yoneyama.or.jp

Q 普通寄付も控除の対象になりますか？

クラブ事務局からの申請により、普通寄付金分の申告用領収証を発行することができます。締切は毎年 11月末日です。申請には、会員氏名を入力したデータと、当会ホームページからのアップロードが必要です。

ご注意ください！

- クラブの会費から普通・特別寄付金を拠出している場合、
- ①「個人事業主」様は、個人の事業所得計算上、クラブ会費が「必要経費」にならないため、確定申告時に寄付金控除ができません
 - ②「法人事業者」様は、法人所得の計算上、クラブ会費が「交際費」としてすでに損金算入されているため、寄付金の領収証を確定申告に使用することはできません

Q 寄付の締め切りはいつですか？

個人の確定申告用領収証は毎年12月末日、ロータリー年度は6月末日までの入金を区切りとしています。

Q コロナ禍における奨学生への対応はどうすればよいですか？

奨学生には月1回以上の例会出席が義務づけられていますが、例会の休会、本人の体調不良や濃厚接触者となった場合は、翌週以降に振り替えてください。なお、このような場合は奨学金の送金を認めています。

奨学金の支給は従来、例会での手渡しを原則としていましたが、金銭を持ち歩くリスクを鑑み、2023年4月から正式に銀行振込も可とします。



Q 奨学期間が終わったら連絡がありません

学友の中には、仕事や研究で成果をあげてからでなければ、連絡をしづらいと考える人がいます。また、国情によって通信状況が安定せず、日本にいた時のように連絡が取れない場合もあります。世話クラブ側も定期的に週報を送ったり、周年行事に招待するなど、交流を続ける働きかけをお願いします。

Q なぜ中国人奨学生が多いのですか？

現在、日本の高等教育機関で学ぶ外国人留学生の46.6%が中国人であることが影響しています。ただし、各地区選考委員会は指定校に対して「推薦者は1カ国に偏らないように」などの要望を出し、選考過程において国籍バランスや中国国内の出身地域が多様になるよう配慮しています。

Q 経済的に貧しい日本人は対象になりませんか？

当財団は1967年の設立趣意書に基づき、一貫して外国人留学生を対象としています。グローバル補助金・地区補助金で日本人学生の支援が可能です。また、国の政策として、「高等教育の無償化に向けた大学等修学支援法」により、低所得者層の学生は学費減免と給付型奨学金（返済不要）を受給できます。このほか、被災・家計急変時の支援制度（給付／貸与型奨学金）、JASSO災害支援金、大学独自の奨学金などがあります。

Q 世話クラブへの補助金はありますか？

あります。奨学生1人につき年間4万5千円を毎年7月に世話クラブへ送金します。奨学生分の『ロータリーの友』購読費、クラブや地区の行事参加費など、奨学生のために支出した費用にお使いください。特に、カウンセラー個人の経済的負担が大きくなるようご配慮ください。

Q 他のロータリー学友との違いは？

ローターアクトやインターアクト、ライラをはじめとする多くの「ロータリー学友」がいます。下記はその中から、留学支援に関わるものについて解説します。

ロータリー平和フェロー【ロータリー財団】

平和と開発の分野でキャリアをめざす人のための全額支給奨学金。ロータリー平和センター提携大学で学ぶ最高130人が、毎年世界中から選ばれます。修士号取得プログラム（15～24カ月）と専門能力開発修了証プログラム（オンラインを含む1年間）があります。

ロータリー奨学生【ロータリー財団】

グローバル補助金による奨学金は、重点分野のいずれかに関連する研究のため、大学院または同等の研究機関における1～4年間の留学を支援します。日本からは年間約40～50人を送り出しています。また、地区補助金による奨学金を提供する地区もあります。

ロータリー青少年交換学生【国際ロータリー】

15～19歳の学生を対象（年齢設定は地区決定）とする交換留学プログラムです。世界で約8,200人が参加。長期交換（1年間）は複数のホストファミリー宅に滞在しながら、現地の学校に通います。短期交換（数日～数カ月間）は、学校の長期休み中に行われます。

ロータリー米山記念奨学生【ロータリー米山記念奨学会】

日本のロータリー独自の多地区合同活動として、在日外国人留学生を対象とし奨学金を支給しています。奨学生数は年間約900人、日本のロータリアンとの心の交流によって、将来、日本と世界とを結ぶ懸け橋となる人材を育てます。



米山梅吉記念館やロータリー財団との違いは？

それぞれ別法人であり、財団設立の目的や歴史、運営が異なります。

公益財団法人米山梅吉記念館

米山梅吉氏の遺徳を偲び、その偉業を顕彰することを目的として昭和44年に開館。館内は梅吉氏の生涯と日本のロータリーの歩みが展示されているほか、ロータリーの文献資料を備えている。10-16時、月曜休館。

【事業内容】

米山梅吉記念館の運営／ロータリーの文献を蒐集、整理、保管／研修室の運営

米山梅吉記念館

〒411-0941 静岡県駿東郡長泉町上土狩346-1

電話:055-986-2946 FAX:055-989-5101

国際ロータリーのロータリー財団

ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることを使命とする。

【事業内容】 地区補助金、グローバル補助金による奨学金、職業研修チーム、人道的プロジェクト／ロータリー災害救援補助金／ポリオ・プラス／ロータリー平和フェロシップ

国際ロータリー日本事務局(財団室)

〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル24階

電話:03-5439-5805 FAX:03-5439-0405

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

勉学または研究のために来日し、大学等教育機関に在籍する外国人留学生に対して奨学金を支給し、よってロータリーの理想とする国際理解と親善に寄与することを目的とする。

【事業内容】

奨学金の支給、その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ロータリー米山記念奨学会

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル3階

電話:03-3434-8681 FAX:03-3578-8281

よねやまの資料をご活用ください

動画で理解を深める

☑ よねやまに魅せられて

2022年7月、8分

国際ロータリー第2760地区(愛知県)の米山奨学生選考過程と、それに携わるロータリアンの想いをお届けします

☑ 平和に寄与する奨学事業

2021年11月、10分

副理事長・常務理事として長年当事業に携わった水野 功氏によるロータリー米山記念奨学事業の醍醐味とは…

当会のYouTubeチャンネルで新しい動画を随時公開!ぜひ登録をお願いします

YouTubeページ
はこちら→



冊子で事業の概要を知る

☑ 豆辞典

ロータリアン必携の当冊子

☑ リーフレット (日本語版/英語版)

簡単な事業紹介。一般の方々や新入会員に

☑ 米山学友の群像

活躍する学友を紹介するvol.1~5、学友会特集号もあります



ブース装飾やイベントなどに

☑ ロゴ旗 (大 H210cm × W140cm・小 H135cm × W90cm)

地区大会の壇上掲揚や例会場でご使用いただけます

貸出

☑ タスキ 貸出

学友や奨学生が集まるイベントに

☑ ポスター

新聞紙を広げた大きさのA1サイズ

☑ スタンド式バナー 有料 8,300円

高200cm幅80cm(設置時)、
巻き取り式でコンパクト収納



インターネットで米山の情報をキャッチ!

☑ ホームページ

最新の情報を掲載
しています

ハイライトよねやま

寄付金納入明細表

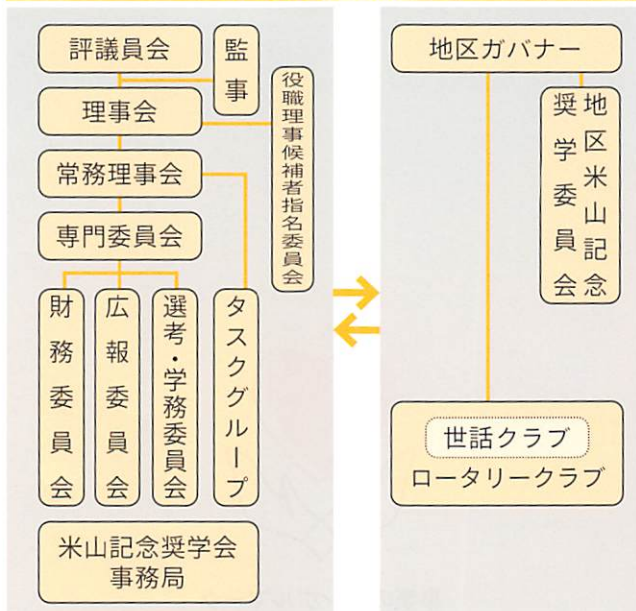
奨学金情報

☑ フェイスブック

米山のFacebookページに「いいね」をお願いします



事業の組織図



その他

組織図

米山記念奨学会事務局職員

事務局長	柚木 裕子	事業 Gr. リーダー	野津 美由紀
事務局次長	峯 純子	選考・学務	栞原 めぐみ
財務・経理	加藤 いずみ	選考・学務	米山 恵莉
寄付増進	大庭 陽子	選考・学務	小栗 史奈
システム	森 尚子	学友	北村 聡子
		広報・企画	長尾 滉

米山記念奨学会事務局所在地

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会 事務局

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3階

電話：03-3434-8681 FAX：03-3578-8281

交通アクセス

- ・都営地下鉄三田線『芝公園駅』A3 出口より、徒歩 1 分
- ・都営地下鉄浅草線・大江戸線『大門駅』
A3 または A6 出口より、徒歩 6 分
- ・JR 山手線・京浜東北線『浜松町駅』
南口より、徒歩 8 分

Google地図は
こちら→





事業のシンボルマーク

重なり合うハートは「ロータリアン」と「奨学生」です。

外国人留学生の支援・交流を通じて国を超えた
信頼関係を築き、世界の平和を願う“心”を育てるといふ、
事業創設の願いが込められています。

手は、そうした“心”を生み出すと同時に、
当事業がロータリアンの手で支えられていることを示しています。

Rotary
Districts of Japan



公益財団法人
ロータリー米山記念奨学会
ロータリー日本国内全地区合同プロジェクト



この印刷には、環境に配慮した「水なし印刷」と「ノンVOCインキ」を採用しています。
印刷工場の消費電力量の一部（年間30,000kWh）はCO₂を排出しないグリーン電力を使用しています。

卓話と寄付増進のためにお役立てください

クラブ米山記念奨学委員長の 手引き

(米山寄付金マニュアル付)

2022－23年度



公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

Rotary Yoneyama Memorial Foundation

I. クラブ米山記念奨学委員長の役割

1. 奨学事業の理解促進

- (1) 地区協議会の米山部門会に出席し、米山記念奨学事業について修得する
地区主催の米山関係行事に参加し奨学生との交流につとめ、事業の意義と感動を自分の言葉で語れるようにする。
- (2) クラブ内の米山関係プログラムを企画する
会員の事業への理解を促すため、米山月間(10月)などに、関係プログラムを企画する。

米山関係プログラムの例

- a. クラブ米山記念奨学委員長、地区米山委員、奨学生・学友(元米山記念奨学生)による卓話
- b. 奨学生や学友との懇親会など
- c. 巣立った奨学生の活躍を収集して広報する(例)週報などでの紹介
- d. クラブで世話した学友のリストを元に連絡を取り、交流を促進する(例)卓話を依頼する
→学友リストは奨学会から提供しますのでお問い合わせください。

広報活動のための主な活用ツール

- ① 米山記念奨学会DVDシリーズ(事業紹介DVD/学友版DVD他) 本誌 P. 10 参照
 - ② ロータリー米山記念奨学事業「豆辞典」(パワーポイントあり) 本誌 P. 11 参照
 - ③ 『ロータリーの友』よねやまだより(毎月、横組みに掲載)
 - ④ ニュースレター『ハイライトよねやま』(毎月12日頃発行)
 - ⑤ 「米山学友の群像 vol. 5」(2017年3月発行)
- } 本誌 P. 13 参照

2. 寄付増進

毎月、地区米山記念奨学委員会から送付される寄付金明細表で寄付金動向を把握し、寄付額が前年度を下回らないよう努めてください。寄付累計が表彰に近い方へアドバイスしたり、特別寄付・創立記念寄付あるいは米山ランチやボックス等を企画したりして、寄付増進を図る独自のアイデアで工夫してください。

→ 具体的な寄付増進事例は、本誌合冊の『寄付金マニュアル』P. 2を参照

3. 奨学生・学友との交流促進と広報

- (1) 世話クラブでは奨学生を受け入れる前に、世話クラブの意義と役割を周知徹底し、奨学生と会員の交流が深められるよう努め、クラブ全体で奨学生を受け入れてください。
- (2) 過去に世話をした学友の活躍ぶりをカウンセラーと共に情報収集し、広報してください。
- (3) 世話クラブになっていないクラブでは、奨学生や学友をクラブに招いたり、奨学会制作のDVDを活用したりして、奨学事業の意義を感じられる機会を設けてください。

目次

I. クラブ米山記念奨学委員長の役割	・・・	2
II. 事業理解のために —キーワードで読み解く米山記念奨学事業—	・・・	3
1. 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会とは	・・・	3
2. 米山記念奨学会のあゆみ	・・・	3
3. 米山記念奨学事業の特長	・・・	4
4. 寄付金と財政の状況	・・・	5
5. 奨学金プログラム	・・・	7
6. 米山学友の活躍	・・・	8
7. 米山記念奨学会への寄付について	・・・	9
8. 地区別寄付実績	・・・	10
III. より良いプログラムを企画するために	・・・	10
IV. その他の役立つツール	・・・	12

合冊：「米山寄付金マニュアル」2021-22年度版

I. クラブ米山記念奨学委員長の役割

1. 奨学事業の理解促進

- (1) 地区協議会の米山部門会に出席し、米山記念奨学事業について修得する
地区主催の米山関係行事に参加し奨学生との交流につとめ、事業の意義と感動を自分の言葉で語れるようにする。
- (2) クラブ内の米山関係プログラムを企画する
会員の事業への理解を促すため、米山月間(10月)などに、関係プログラムを企画する。

米山関係プログラムの例

- a. クラブ米山記念奨学委員長、地区米山委員、奨学生・学友(元米山記念奨学生)による卓話
- b. 奨学生や学友との懇親会など
- c. 巣立った奨学生の活躍を収集して広報する(例)週報などでの紹介
- d. クラブで世話した学友のリストを元に連絡を取り、交流を促進する(例)卓話を依頼する
→学友リストは奨学会から提供しますのでお問い合わせください。

広報活動のための主な活用ツール

- ① 米山記念奨学会DVDシリーズ(事業紹介DVD/学友版DVD他) 本誌 P. 10 参照
 - ② ロータリー米山記念奨学事業「豆辞典」(パワーポイントあり) 本誌 P. 11 参照
 - ③ 『ロータリーの友』よねやまだより(毎月、横組みに掲載)
 - ④ ニュースレター『ハイライトよねやま』(毎月12日頃発行)
 - ⑤ 「米山学友の群像 vol. 5」(2017年3月発行)
- } 本誌 P. 13 参照

2. 寄付増進

毎月、地区米山記念奨学委員会から送付される寄付金明細表で寄付金動向を把握し、寄付額が前年度を下回らないよう努めてください。寄付累計が表彰に近い方へアドバイスしたり、特別寄付・創立記念寄付あるいは米山ランチやボックス等を企画したりして、寄付増進を図る独自のアイデアで工夫してください。

→ 具体的な寄付増進事例は、本誌合冊の『寄付金マニュアル』P. 2を参照

3. 奨学生・学友との交流促進と広報

- (1) 世話クラブでは奨学生を受け入れる前に、世話クラブの意義と役割を周知徹底し、奨学生と会員の交流が深められるよう努め、クラブ全体で奨学生を受け入れてください。
- (2) 過去に世話をした学友の活躍ぶりをカウンセラーと共に情報収集し、広報してください。
- (3) 世話クラブになっていないクラブでは、奨学生や学友をクラブに招いたり、奨学会制作のDVDを活用したりして、奨学事業の意義を感じられる機会を設けてください。

Ⅱ. 事業理解のために

— キーワードで読み解く米山記念奨学事業 —

米山記念奨学会では、毎年、米山月間資料として『ロータリー米山記念奨学事業・豆辞典』を発行しています。事業についての基本的な情報はすべて網羅されており、また、米山月間前に全会員数分を各クラブにお送りしますので、クラブで米山記念奨学事業について説明する際のテキストとして使っていただくことができます。

ここでは、豆辞典の内容に沿って、各章のポイントになる事柄をご紹介します。クラブの皆さんの前で説明する前に、まずは、ご自身の事業についての知識をもう一度整理してみてください。

1. 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会とは

日本に在留している外国人留学生に対し、日本全国のロータリアンの寄付金を財源として、奨学金を支給して支援する民間の奨学団体です。



日本の全ロータリー地区が共同でつくり運営する奨学財団です

- ◆ 「米山記念」と米山梅吉氏の名前を冠していますが、米山家の資産をもとにつくられた財団ではありません。
- ◆ 静岡県駿東郡長泉町の（公財）米山梅吉記念館とは別法人であり、それぞれ独自の理事会によって運営されています。
- ◆ 米山記念奨学会の財源は、全国のロータリアンからの寄付金であり、理事会は全 34 地区から選出された理事で構成されています。



奨学金の支給対象は、日本の大学・大学院で学ぶ外国人留学生です

- ◆ 毎年、全国で約 900 人の私費外国人留学生を採用し、日本のロータリアンとの交流によって、将来、日本と世界とを結ぶ懸け橋となる人材を育てています。
(日本人留学生の派遣は行っていません)

2. 米山記念奨学会のあゆみ

豆辞典 P.1-2 参照



60 年以上の歴史をもつ日本のロータリー独自の国際奨学事業です

- ◆ 1952 年、日本で最初に設立されたクラブ、東京ロータリークラブが、日本のロータリーの創始者と呼ばれる米山梅吉氏の功績を記念して始めた国際奨学事業が、国内の全ロータリー地区の合同事業に発展したものです。

- ◆ 事業の構想が発表された 1952 年には日米間協定によるフルブライト奨学金が、またタイから第 1 号奨学生を迎えた 1954 年には日本政府による国費外国人留学生奨学金がそれぞれ始まりました。戦後の復興の道を歩み始めた当時の日本にとって、二度と戦争の悲劇を繰り返さないために、世界の国々との人物交流を深める必要性を多くの人が感じていた時代でした。このような時代背景のもと、ロータリー米山記念奨学事業は、留学生が平和を求める日本人と出会い、信頼関係を築くことを目的に始められ、「日本のロータリーに最もふさわしい国際奉仕事業」と高く評価されて、全国に拡大していきました。



2017 年 7 月に財団設立 50 周年を迎えました

- ◆ 1967 年 7 月 1 日、文部省（現在の文部科学省）の許可を得て、財団法人ロータリー米山記念奨学会が設立されました。その後、新公益法人制度が施行されたことに伴って、公益財団法人への移行申請を行い、2012 年 1 月 4 日付で、新たに「公益財団法人ロータリー米山記念奨学会」としてスタートしました。多くの会員による永年のご支援のおかげで、2017 年 7 月 1 日、財団法人設立から 50 年という節目を迎えることができました。

3. 米山記念奨学事業の特長

豆辞典 P.3-4 参照

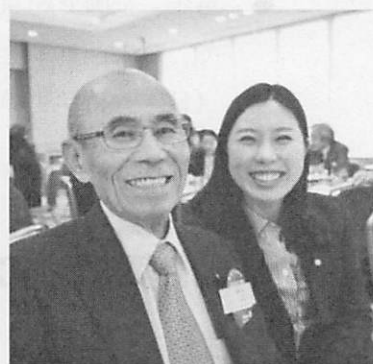
“日本と世界とを結ぶ「懸け橋」となり、ロータリー運動の良き理解者となる人材を育成する”
— それが、米山記念奨学事業の使命です。



事業の神髄：世話クラブ・カウンセラー制度

- ◆ 奨学生一人ひとりに、地域のロータリークラブから世話クラブが選ばれ、さらにその会員の中からカウンセラーが付いて、奨学生との交流を深め、彼らの日本での生活が心豊かなものになるよう配慮しています。
- ◆ この奨学事業は、その成り立ちから、「交流」を目的としたプログラムと言えます。それを実現するための制度が「世話クラブ・カウンセラー制度」です。

奨学生は、ロータリアンとの交流を通じて、奉仕の精神に触れ、自らの精神を磨いて、人生観・職業観を高めま
す。また、ロータリアンにとっても、金銭的な支援だけでは得られない感動と、事業への深い理解が生まれて、さらなる支援への意欲を盛り立てます。



奨学生、ロータリアン双方にとって、大きな感動を生む事業だからこそ、日本最大の民間奨学事業にまで成長したのでしょう。「世話クラブ・カウンセラー制度」は、米山記念奨学事業の神髄です。



民間最大の国際奨学事業です

- ◆ 2021 学年度の奨学生採用数は 910 人。外国人留学生に奨学金を支給する民間奨学団体は数多く存在しますが、多くの奨学団体の採用数は年間数名から数十名規模で、ロータリー米山記念奨学会の採用規模は突出しています。国内では民間最大規模の国際奨学事業です。



国際ロータリーの認める多地区合同活動

- ◆ 米山記念奨学事業は、日本のすべての地区に関わる「多地区合同活動」として、『ロータリー章典』の定めるすべての手続きを完了しています。

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会の発行する印刷物などには、国際ロータリー理事会の決議に従い、当財団が日本国内の全地区による合同プロジェクトである旨を付記したロータリーマークを使用しています。(2021 年 7 月よりRIの最新マニュアルに沿ってロゴマークを改正しました)

【新マーク】

Rotary
Districts of Japan



公益財団法人
ロータリー米山記念奨学会
ロータリー日本国内全地区合同プロジェクト

4. 寄付金と財政の状況

豆辞典 P.5-6 参照



いただいた寄付は奨学事業に使います

【解説:2020 年度決算収支の全体像】 (金額は、百万円未満切り捨て)

<収入の部>

- 寄付金収入は 13 億 3,600 万円で、前年度とほぼ同額となりました。新型コロナウイルス感染拡大による全国的な例会休会、景気の悪化といった影響を受けたものの、約 52 万円の微増です。配当金収入や特定費用準備資金(奨学事業安定積立資産)の取り崩し金の充当もあり、最終的には黒字決算となりました。
- 2016 年度に譲渡された有価証券の配当金は、奨学金として使用します。

<支出の部>

- 奨学事業費は 14 億 4,700 万円となりました。事業費のうち、奨学金が 12 億 4,300 万円で最も多く、奨学金以外の事業費 2 億 300 万円のうち、地区と世話クラブへの補助費、奨学生への記念品、学友会への補助費などが 1 億 8,700 万円です。また、事業の広報や寄付増進にかかわる費用が 1,600 万円です。事業費には、奨学事業にかかわる人件費 5,400 万円が含まれています。



極めて高い公益性

- ◆ 費用に占める事業費の割合が大きいほど、「公益性が高い」とみなされます。新公益法人の基準では、事業費割合が5割以上であることが求められます。米山記念奨学会では、当期費用合計（14億9,000万円）に占める事業費（14億4,700万円）の割合が97%となっており、公益性が極めて高いことが示されています。



個人平均寄付額、特別寄付者割合も前年度から増加

- ◆ 個人平均寄付額（寄付総額を会員数で割った額）は15,516円と、前年度の15,055円より増加しました。また、特別寄付者割合（個人として特別寄付をした会員の割合）は前年度より0.6%微増し、46.4%でした。



余剰金を積み立てた「奨学事業安定積立資産」を計画的に活用します

- ◆ 寄付金収入に見合った支援規模とするために、2013学年度に奨学生採用数（枠）の引き下げ（800人から700人）を行いました。以降、寄付金収入の増加と共に、過去6年間は毎年、奨学生採用数を増やしています。
- ◆ 余剰金は「奨学事業安定積立資産」に積み立て、奨学事業の推進のために、計画的に払い出していきます。
- ◆ 2022学年度の採用数は、奨学事業安定積立資産（余剰金の積み立て）を活用して、2021学年度の890人（枠）から10人減じ、880人（枠）の奨学生を支援します。

【解説:2020年度末の資産合計】

- 2021年6月末現在の資産合計は、約104億円となりました。基本財産が50億円、奨学資金特別積立資産が約41.2億円、奨学事業安定積立資産が約8.3億円、流動資産他が約4.5億円です。
- 当会の資産運用は、「資産運用規程」において、「基本財産は、元本償還が確実なもので運用する」「特別積立資産は、元本償還の確実性が高く、かつ収益性も鑑みた方法で運用する」と定められています。実際の運用方針は、理事長の委嘱を受けた財務委員会で検討され、常務理事会・理事会の承認を得て決定しています。

5. 奨学金プログラム

豆辞典 P.7-10 参照

POINT

主な米山奨学金プログラムの募集・選考には、指定校推薦制度が導入されています

<奨学金一覧>

(2021年4月～22年3月)

ロータリー米山奨学金一覧	月額	期間	募集システム	採用数
1.学部課程(YU)	10万円	最長2年	指定校推薦	868人
2.修士課程(YM)	14万円			
3.博士課程(YD)	14万円			
4.地区奨励	7万円/ ※10万円	1年/ ※最長2年	世話クラブ推薦	11人
5.クラブ支援(CY)	14万円	6カ月/1年		
6.海外応募者対象	10万円: (学部生) 14万円: (大学院生)	2年	公募 (2019学年度から 正規プログラムに移行)	26人
7.海外学友会推薦	14万円 (渡航・住居費別)	1年	海外学友会推薦 (現状の対象学友会は、 台湾・韓国のみ)	1人

※高専専攻科、専修学校高度専門士課程の場合

- ◆ 指定校推薦制度は、地区が選定した指定校から優秀な学生を推薦してもらい、推薦された候補者を地区が面接・選考するものです。地区は推薦の基準(国籍割合や学年、専攻など)を指定校に提示できます。
- ◆ 地区奨励奨学金は、大学・大学院以外の教育機関(短大・高専など)に在籍する留学生を対象としています。奨学金額が大学院生の半額である代わりに、1人の枠で2人採用できます。近隣に大学のない地域にも世話クラブを広げられるという利点もあります。
- ◆ 海外応募者対象奨学金は、日本での留学校が決まっている人が対象で、海外から個人応募できる予約型プログラムです。

POINT

指定校から推薦された候補者をロータリアンが面接選考して、合格者を決定しています

- ◆ 例年7月に、各地区の選考委員会が指定校を決定します。
指定校から推薦された候補者を、各地区で面接官オリエンテーションを受けたロータリアンが面接選考して合格者を決定しています。(約3人に1人が合格します)

6. 米山学友の活躍

豆辞典 P.11-18 参照

POINT

巣立った米山学友は2万人超。多くの学友がアジアを中心に活躍しています

- ◆ 奨学生と学友の出身国は、累計で129の国と地域に及びます。米山学友となってからは、母国に戻ってその発展に尽くす人、母国と日本の懸け橋として活躍する人、世界平和と国際理解のために貢献する人など、さまざまな活躍をしています。

POINT

米山学友会は、国内に33、海外に9つ設立されています

- ◆ 学友会は、米山学友と現役奨学生によって組織される米山記念奨学生の同窓会組織です。奨学期間終了後も地区と連携しながら、ロータリアンと学友が継続して交流を深めるイベントや、さまざまな地域奉仕活動を企画し、活動しています。
- ◆ 海外には、台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴル、スリランカ、マレーシア、ミャンマーの9つの米山学友会があります。
- ◆ 正式な学友会ではありませんが、ベトナムには米山学友ネットワークがあり、主にホーチ
- ◆ 最近では、他の地区や海外の米山学友会とも交流して活動を学び合い、協同で奉仕活動を行うなど、米山学友会同士が国や地区を越えて横の連携を図っています。

POINT

米山学友を中心に設立されたクラブは、台湾に2つ、日本に3つあります

- ◆ 1995年創立の台北東海ロータリークラブ(RC)は、台湾に帰国した米山学友が力を合わせて立ち上げた初のクラブです。日本語を公用語として、日本との親善交流に尽力しています。2007年には、米山学友を中心に台中文心RCも誕生しました(公用語は中国語)。
- ◆ 日本では2010年、第2750地区に国内初の米山学友を中心としたクラブ、東京米山学友愛RCが創立。2012年6月には、その子クラブとして、東京米山ロータリーEクラブ2750が設立されました。また、2013年11月に加盟承認された第2770地区のさいたま大空RCは、創立会員全員が、財団学友と米山学友によって構成されています。
- ◆ また、米山学友を中心とする衛星クラブも誕生しています。2020年12月第2570地区で創立された和光21幸魂ロータリー衛星クラブ(スポンサークラブ:和光RC)は、創立会員8人のうち6人が米山学友です。

POINT

米山学友は、奨学会に寄付をしています

- ◆ 恩返し気持ちを次の世代へ活用してもらおうと、学友の寄付は続いています。2021年6月末現在で、その寄付額は、累計で39,797,707円となっています。

【博士号を取得したら記念品を贈呈します】

博士号を取得した奨学生および学友には、記念品の腕時計を贈呈します。学位記のコピーと「博士号取得報告書(奨学会HPよりダウンロード可)」を世話クラブ経由で奨学会にご提出ください。

7. 米山記念奨学会への寄付について

豆辞典 P.19-22 参照

※詳しくは、合冊の「米山寄付金マニュアル」をご参照ください

POINT

米山への寄付には「普通寄付金」と「特別寄付金」の2種類があります

- ◆ 普通寄付金は、半期に一度、各クラブで決まった一人分の金額を会員数分ご送金いただくご寄付です。
- ◆ 特別寄付金は、任意でいただくご寄付で、個人寄付・法人寄付・クラブ寄付の3種類があります。累計額に応じた表彰制度があります。ご寄付は、おいくらからでもご送金いただけます。

POINT

特別寄付には表彰制度があります

- ◆ 累計10万円で第1回米山功労者となります（以降、10万円ごとに表彰）。
- ◆ 累計20万円から90万円まで、第2～9回米山功労者マルチプルとなります。
- ◆ 累計100万円で、第10回米山功労者メジャードナーとなります。（以降、10万円ごとに表彰 ※感謝状以外の表彰品は100万円ごと）
- ◆ 表彰品が不要な方は、その旨をクラブ事務局に伝えていただければ、辞退することが可能です。

POINT

すべての寄付金に税制優遇が受けられます

- ◆ ロータリー米山記念奨学会は内閣府より「公益財団法人」の認定を受けているため、当会への寄付金には、所得税（個人）、法人税（法人）の税制優遇が受けられます。また、相続税も非課税となります。
 - ◆ 2012年1月以降の寄付金から、従来の「所得控除」に加えて「**税額控除**」のどちらか有利な方式を選択できるようになりました。税額控除は、所得税率にかかわらず、寄付額の約40%の金額が所得税額から控除されるもので、所得控除よりも控除額が大きくなる場合があります。
 - ◆ 税制優遇は、以前は特別寄付金のみが対象でしたが、2010年度より当会指定の書式で会員氏名等のデータをご提供いただければ、普通寄付金にも申告用領収証を発行することができるようになりました。ただし、11月末日までに、当会ホームページの専用フォームから会員氏名等のデータをアップロードしていただく必要があります。昨年度は、全国の845クラブから申請をいただきました。（特別寄付金の申告用領収書は、自動発行します）
 - ◆ 確定申告用の領収書は、毎年1月末までにクラブ宛にお送りします。
- NEW** ◆ 「紺綬褒章」の公益団体に認定されました。詳しくは、米山記念奨学会事務局まで、お問い合わせください。

8. 地区別寄付実績



寄付が増えると、地区で採用できる奨学生の数が増えます

豆辞典 P.23 参照

- ◆ 各地区あたり奨学生を何人採用できるかは、概ね地区の寄付関連指標の全国比によって決定されます。2022 学年度の各地区奨学生割当数は、2021 学年度と同様、各地区の「寄付金総額」(50%)、「個人平均寄付額」(30%)、「特別寄付者割合」(10%)、「有資格者数」＝米山奨学金の対象となる留学生数(10%)の各要素の全国比によって算出されます。

Ⅲ. より良いプログラムを企画するために

1. 米山記念奨学会DVDシリーズを活用する

DVDは、ご希望のクラブに無料で配布します。

50周年記念DVD



- タイトル: 『世界へ届け 米山の懸け橋
ロータリー米山記念奨学会 財団設立 50周年記念』
- 制作: 2017年9月
所要時間: 15分(メニュー画面でチャプター毎の選択可)
媒体: DVD
内容: 1. プロローグ
2. 米山梅吉翁と米山記念奨学会の設立
3. 米山記念奨学事業の概要
4. 広がる学友との絆
5. 次世代を担う米山学友の活躍
6. エピローグ

このほか、学友の活躍紹介ビデオもございます。

すべてのビデオは、当会ホームページから視聴していただけます。

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/summary/video>

やっぱり一度は“生”の感動を！

2. 米山記念奨学生・米山学友による卓話を企画する

百聞は一見に如かず。「自分たちが出している寄付金は、このような前途有望な留学生のために使われている」と実感していただく最も効果的な方法です。

最近では、奨学生の卓話派遣に力を入れている地区が多いので、世話クラブになっていないクラブも、地区米山奨学委員会に卓話者の派遣をぜひご相談ください。

世話クラブの場合には、指導教員も例会に招いて話してもらおうと、奨学生の普段の生活や留学生を取り巻く環境についての理解が深まり、より深く事業の意義を会員に感じていただくことができるでしょう。同時に、指導教員にもロータリーについて知ってもらう良い機会となります。



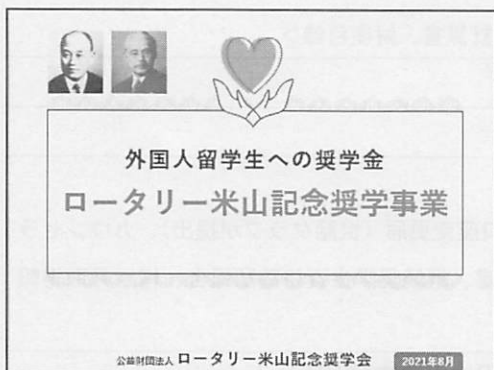
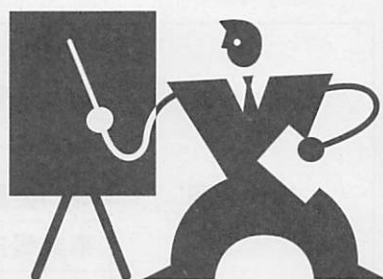
クラブ米山委員長のプレゼンの強い味方！

3. 豆辞典パワーポイントを利用する

米山月間資料として、全会員に配布される「豆辞典」を用いて、事業の概要を説明していただくことができます。ご希望のクラブには、「豆辞典」の内容に則したプレゼンテーション用のパワーポイントをお送りします。

説明者用のメモも付いていますので、スライドを上映しながら、要領よく説明していただくことができます。

ダウンロードOK



(表紙のデザインは異なります)

「豆辞典」パワーポイント

- 標準所要時間： 約 25 分（全スライド上映時）

※説明者用メモ付き

- 必要なソフト： Microsoft Powerpoint

- 入手方法：

- ①ホームページからダウンロード

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>の「ダウンロード」ページからダウンロードできます。

- ②メールで請求

宛先： highlight@rotary-yoneyama.or.jp

※クラブ名を明記してください。

IV. その他の役立つツール


1. 米山記念奨学会ホームページ

米山記念奨学会ホームページは、米山の最新情報を入手するのに最適です。

「奨学生・学友の活躍」ページでは、多彩な学友の活躍をいくつかのジャンルに分けてご紹介しています。

すべての映像資料を動画配信しているほか、毎月1回発行する米山奨学会のニュースレター「ハイライトよねやま」や『ロータリーの友』よねやまだよりのバックナンバーも、ご覧いただけます。

「寄付金納入明細表」のページでは、地区・クラブの毎月の寄付の実績を掲載しています。

なお、「ダウンロード」  のページでは、以下の資料を入手することができます。



情報公開	定款
	理事・監事一覧
	評議員一覧
	専門委員会委員一覧
	事業報告書・事業計画書
	収支予算書
	決算報告 <貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録>
奨学生募集関連	奨学金募集要項・申込書
	指定校一覧
米山記念奨学生に関する書類	各種届出書類 <休学届、復学届、辞退届、奨学金振込口座変更届（世話クラブが提出）、カウンセラー・世話クラブ変更届、奨学金受領確認書、継続奨学生資格確認報告、博士号取得報告書（奨学生・学友対象）>
	カウンセラーの所見（10月末提出用／3月末提出用）
	奨学生ハンドブック
寄付関連	普通寄付金送金明細
	特別寄付金送金明細（個人寄付用／法人寄付用）
その他	米山学友の群像 vol. 1～vol. 5、学友会特集号
	2017-18 よねやまだより：『米山記念奨学事業 50年のあゆみ』シリーズ
	ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識（奨学金制度編／寄付金・財政編）
	<米山委員長用>豆辞典パワーポイント

2. 『ロータリーの友』 よねやまだより

毎月の『友』誌には、ロータリー米山記念奨学事業についてのページ「よねやまだより」が掲載されています（横組み2ページ）。8月号・9月号の「よねやまだより」では、「ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識」と題して、奨学金制度の概要や寄付金・財政についての情報を掲載しています。また、10月号は、「米山月間特集」として、特別記事や活躍する学友の紹介、各種統計資料を掲載しています。

ダウンロードOK

3. ハイライトよねやま

毎月1回（12日頃）発行する米山記念奨学会のニュースレターです。ホームページに最新号・全バックナンバーを掲載しているほか、Eメールをお持ちのクラブにメールでお送りしています。写真やグラフ入りで、寄付の状況や、奨学生・学友のニュースをわかりやすく説明しています。ホームページからPDFファイルをダウンロードして両面印刷すれば、A4サイズ1枚で収まるように構成されていますので、クラブ会員の皆さまに配布いただくのに最適です。

ダウンロードOK

4. 「米山学友の群像」

巣立った米山学友の活躍を一挙掲載した「学友情報の決定版」です。2005年に第1号、2007年に第2号、2010年9月に第3号、2013年12月に第4号、そして、2017年3月に第5号を発行しました。ロータリー関係者以外への一般広報にもお使いいただけます。

ご希望のクラブには、希望部数をお送りします。米山記念奨学会事務局にご請求ください。

増刊号として、「学友会特集号」を発行しました！



5. クラブ累計表

クラブ会員ごとの個人寄付累計および法人寄付累計が一覧表になったものです。

ご希望のクラブにEメールでお送りいたします。

ご注意 原則としてFAXでの送付は承っておりません。あらかじめご了承ください。

【記載情報】〈個人・法人寄付〉

- 会員氏名・法人名
- 当年度／前年度 寄付実績
- 寄付額累計
- 功労者・功労法人表彰回数



ご請求はお電話もしくはEメールで！

TEL: 03-3434-8681

(電話対応時間 10:00~17:00 土日祝休)

Eメール: kifu@rotary-yoneyama.or.jp



そのほか、ご質問やお不明の点がございましたら、
どうぞご遠慮なく下記までお問い合わせください。



1年間、よろしくお願い申し上げます。

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会 事務局

TEL: 03-3434-8681 (電話対応時間 10:00~17:00 土日祝休)

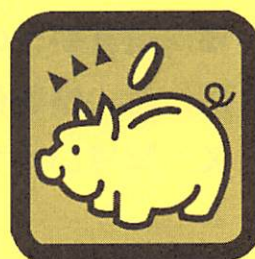
※新型コロナウイルスの感染状況により、
電話対応の時間を短縮させていただいております。
何とぞご了承ください。

FAX : 03-3578-8281

Eメール : mail@rotary-yoneyama.or.jp

米山寄付金マニュアル

2022－2023年度



米山寄付金マニュアルは、寄付増進の方策や実務に必要な基本情報と帳票見本を添付しています。ご一読いただきますようよろしくお願いいたします。



公益財団法人
ロータリー米山記念奨学会
ロータリー日本国内全地区合同プロジェクト

米山寄付金マニュアル

—目次—

I. 寄付金増進の方策	1
II. クラブにおける寄付増進についての聞き取り調査	2
III. 寄付増進の方策（地区編）	3
IV. 寄付金の種類と送金から 領収証・表彰品受領までの流れ	4
V. 寄付金の送金方法と領収証の発行	5
VI. 表彰制度	6
VII. 寄付金 Q & A	8
VIII. 遺言寄付のご案内	11
IX. 個人情報保護方針	12
X. 間違いやすい送金先	13

巻末

普通寄付金送金明細	14
特別寄付金送金明細（個人寄付用）	15
特別寄付金送金明細（法人寄付用）	16
遺言寄付申込書	17
寄付金に関する米山奨学会への連絡	18
米山奨学事業へのご支援のお願い	19

（各クラブから当会へのご寄付をお願いされる際にご利用下さい）



I. 寄付金増進の方策

～米山記念奨学会からのお願い～

当会で提案された寄付増進の具体的な方策は以下のとおりです。

皆さまの地区、そしてクラブでぜひご活用くださいますよう、お願いいたします。

地区役員、各クラブへのお願い

1. **寄付が少ないクラブへの重点訪問**: 寄付の少ないクラブは、米山奨学事業への関心が低く、また理解されていないことが多い。地区役員はそうしたクラブへ重点的に訪問し、米山に対する興味・関心を喚起し、事業内容を理解いただけるよう、フォローアップする。
2. **寄付を集める独自のアイデア**: 効果的に寄付を募る、クラブ独自のアイデアを実践していただく。なお、当会でも方策案や実例をまとめ、参考にさせていただく。
3. **卓話**: 年度後半になっても寄付の伸びないクラブに対しては、地区役員ばかりでなく、奨学生や学友による卓話を多く行う。
4. **寄付手続きの周知**: 新入会員は寄付の方法がわからず、寄付のチャンスを逃していることも多い。実際に寄付をするための手順を広報するとともに、寄付をしやすい雰囲気を作る。
5. **奨学生を受け入れる雰囲気**: 世話クラブは、奨学生の誕生日をクラブでお祝いする等、奨学生が世話クラブへ自然にとけこみ、様々なクラブの行事へ参加できるよう工夫する。
6. **免税措置の周知**: 特別寄付金、普通寄付金(データで申請のあったクラブのみ)ともに免税領収証が受領できることを周知徹底させる。
7. **資料の有効活用**: 当会が発行する資料を有効に活用していただく。数々の資料も、放置されたままとか、配布するにとどまるケースも多いため、用途に応じて活用するよう、クラブ委員長、事務局に促す。
8. **寄付状況を常にチェック**: 当会ホームページに掲載している寄付実績(寄付金納入明細表)、また個人クラブ累計表(クラブ～委員長の手引き P.14 参照)を有効に活用していただく。

参考：地区ガバナーへお願い

- ★ 「年度目標額」を必ず設定して、PETS、地区協議会、公式訪問などでガバナー目標額を明確に提示してください。当会で把握している限りでは、数地区は目標額を設定されていないようです。ガバナーのご発言が地区内会員に与える影響は多大でありますので、是非ともよろしくごお願いいたします。(約 25 地区が年度目標額を設定しています)

Ex. 普通寄付金 @5,000 /特別寄付金 @15,000/個人平均寄付額 @20,000 など

Ⅱ. クラブにおける寄付増進についての聞き取り調査

(対象:2020-2021 年度一人当たり平均寄付額上位クラブ事務局への聞き取り)

1. 2770 地区 吉川 RC(全国第 2 位)

今までと特に変わりなく、一人当たり 25,000 円(普通 5,000 円、特別 20,000 円)で、会費に含めて徴収している。会費に含める理由として、「クラブ会長や米山委員長になる方だけが義務として寄付すると個人に負担が掛かり過ぎる」ということで、かなり前からこの方針で寄付集めをしている。会員の賛同が得られれば、このようにして寄付を集めると「地区目標額も必ず達成し、また会費に含めた寄付以外にも個別に寄付をする方もいるので、個人平均寄付額も増額されるようになる」と思われ、継続して行っている。

2. 2660 地区 東大阪中央 RC(全国第 11 位)

事務局から見ても、会員の「米山へ支援しようとする意識」が大変高いように感じられる。今年度は特にコロナ禍であるにも関わらず、会費の中に特別寄付も含めて集めていることなどにより、寧ろ昨年度以上に多く寄付が集まった。来年度は「クラブ創立 50 周年」ということで、会員皆さんの寄付に対する意欲が更に高まっているように感じる。

3. 2650 地区 京都平安 RC(全国第 16 位)

今年度はクラブの執行部が「米山への個人平均寄付額ランキングで上位を目指そう」という目標を立て、寄付額の設定金額を今までよりも更に上げて寄付集めを行った。その結果、個人平均寄付額がアップしたことで、地区内トップの寄付額を集めることに繋がった。設定金額よりも更に多く寄付された方もいたこともまた要因かと思われる。

個人平均寄付額上位20クラブ

2021/6/30 現在 (単位:円)

今年度 順位	昨年度 順位	地区	クラブ名	個人平均 寄付額	会員数 (1月1日)	寄付者数割合(特別寄付)		
						個人	法人	個人(%)
1	3	2660	大阪中之島	99,485	35	33	0	94.3
2	7	2770	吉川	89,285	14	14	0	100.0
3	8	2630	岐阜サンリバー	72,187	16	0	1	
4	2	2660	大阪淀川	72,105	19	19	2	100.0
5	1626	2530	白河南	66,176	17	5	0	29.4
6	4	2590	横浜鶴見北	65,250	30	28	1	93.3
7	6	2680	神戸西神	62,285	35	10	0	28.6
8	700	2590	川崎中原	60,769	26	23	0	88.5
9	192	2660	東大阪	55,971	71	59	2	83.1
10	357	2780	ふじさわ湘南	55,882	34	34	0	100.0
11	91	2660	東大阪中央	54,523	21	16	0	76.2
12	33	2660	大阪東	47,666	132	137	2	103.8
13	25	2750	東京渋谷	47,297	37	32	6	86.5
14	9	2770	川口東	46,900	25	25	0	100.0
15	1499	2580	東京北	45,952	105	7	1	6.7
16	243	2650	京都平安	45,486	23	23	0	100.0
17	1171	2610	金沢西	45,000	50	15	2	30.0
18	20	2580	東京麴町	44,875	40	4	0	10.0
19	2026	2730	南九州大崎	44,814	27	2	0	7.4
20	21	2640	堺北	44,066	30	30	0	100.0

Ⅲ. 寄付増進の方策(地区編)



2020-21 年度 前年度伸び率 TOP3

1 位 2530 地区

- コロナ禍により例会の開催数が減少した中、卓話にて米山 BOX ばかりでなく、会員の誕生日・結婚記念日・会社の創立記念日など、何か節目の時に功労者を狙って寄付していただくようお願いした。
- 年度ガバナーが米山に対して理解があり、米山委員長・委員とともに米山の寄付増進活動に積極的に推進していただいたことも寄付増進に効果があった。
- 会員の中では「第1回米山功労者」として表彰されてしまうと「寄付完了」と思われてしまうロータリアンもいるため、第2回、第3回とマルチプルを目指して寄付していただくよう広報活動を行った。

2 位 2580 地区

- 昨年度からの伸び率が2位になったものの、例年通りの寄付増進活動しか行わなかった。
- 例年と同様ではあるが米山月間で卓話をする際に、米山奨学会への寄付のお願いを丁寧に行った。
- PETS やクラブ会長幹事会、セミナーなどでも細目に寄付のお願いをした。

3 位 2570 地区

- 2019 年度がコロナの影響のため、例年よりも寄付額が減少してしまったことで 2020 年度の米山委員会では寄付増強に重点を置いたことが結果に表れた。
- 各クラブの米山関係者が集まる年度初めのオリエンテーションやクラブ委員長セミナーで寄付のお願いを徹底した。
- 委員会内で寄付増進の重要性を共通認識させ、さらにガバナーからも協力いただいたことで前年度よりも寄付額のアップに繋がった。

貴地区目標(設定されている場合はご記入ください)

貴クラブ目標(設定されている場合はご記入ください)

IV. 寄付金の種類と送金から 領収証・表彰品受領までの流れ

寄付金には、「普通寄付金」と「特別寄付金」の2種類があります。

1. 普通寄付金

地区またはクラブで決めた金額×会員数(7月1日、1月1日)で寄付をお願いしています。毎年金額が変動する特別寄付だけでは、留学生への奨学金給付という公益事業の安定的・継続的な財源とはなりません。当会では財団法人設立当初から、全クラブに安定財源としての普通寄付をお願いしてきました。「多地区合同活動」の一環として、当会事業へのご理解を深めて頂き、ご寄付をお願いします。また、税制上の優遇措置もホームページより会員名のデータを作成しお送りいただければ、送付いたします。

2. 特別寄付金

個人・法人またはロータリークラブから普通寄付金以外に任意でいただく寄付です。創立記念日などお慶びの機会にも特別寄付金をお願いいたします。なお、「クラブ創立〇〇周年記念寄付」や「ガバナー公式訪問」などの記念にもご寄付をいただいています。金額の下限もございません。また、会員以外の方の寄付もお受けしており、会員の方と同様に税制上の優遇措置も受けられます。また、2012年度1月以降の寄付金から、「税額控除」も適用可能となり「所得控除」と選択可能となりました。

ロータリークラブ

銀行振込み後「送金明細」でご連絡ください。

普通寄付金 「Web 入力フォーム(当会 HP)、もしくは e-mail, or FAX」

特別寄付金 「e-mail, or FAX」

月次締め後、ガバナー事務所・評議員・理事・監事・米山委員長・寄付増進担当委員・財務委員には締め処理完了メールを送信し、ECM ファイル共有サービスにて配置したファイルを見ていただくよう、ログインのお願いをしています。但し、こちらの共有サービスのご利用が難しい場合、資料のメール配信も可能ですので、ご連絡ください。

普通寄付金

7月・1月
金融機関の振込用紙で
送金(ATM可)

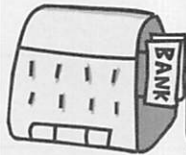
特別寄付金

個人・法人・クラブ扱い
金融機関の振込用紙で
送金(ATM可)

e-mail 送信先

kifu@rotary-
yoneyama.or.jp

送金先:三井住友銀行 京橋支店 普通預金 0920373
口座名義:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ



公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

入金確認と寄付金明細を照合しコンピュータ登録

特別寄付明細書(2016年4月より送付方法変更)

入金処理次第、クラブ宛に処理完了メールを送信。ECM ファイル共有サービスにて、明細書をクラブ毎のファイルに配置しますので、ログイン後プリントアウトをお願いしています。感謝状、表彰品(メジャードナーのピンバッジ)は今まで通り、明細書を同封してお送りします。月次締め後、翌月に創立記念寄付表彰盾及びメジャードナーの表彰盾は(株)生駒時計店より、また特別功労法人・功労法人・功労クラブ感謝状は当会より送付します。特別功労法人の盾は地区大会に合わせて、現地区ガバナー事務所へ直接送付します。

ECM ファイル共有サービスで御不明点がございましたら、事務局までお問い合わせください。ご利用できない場合には、別途対応させていただきます。

確定申告用書類

法人 入金毎に送付

個人 確定申告に間に合うよう、1月～12月分(普通寄付はご申請いただいた分のみ)をまとめて翌年の1月末日までに送付

寄付金納入明細表
(2005年4月分より
HPにて掲載)

V. 寄付金の送金方法と領収証の発行

1. 寄付金は所属のロータリークラブからご送金ください。

送金明細はロータリークラブ名にて e-mail もしくは FAX でお送りしてください。

また、普通寄付金の場合には Web 入力フォーム もご利用いただけますので、ホームページから直接入力ください。E-mail, FAX の場合には巻末の「寄付金送金明細」またはホームページのダウンロードの明細をご使用くださいますようお願いいたします。

尚、巻末の送金明細と同様の内容が書かれた明細ならば、形式は問いません。

送金先

三井住友銀行 京橋支店 普通預金 0920373

口座名義:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

e-mail 送信先

kifu@rotary-yoneyama.or.jp

2. 入金処理後、完了メールをロータリークラブに送付します。

- ① 特別寄付明細書は、入金処理次第、クラブ宛に処理完了メールを送信し、ECM ファイルに明細書を配置したことをお知らせします。ログイン後、プリントアウトをお願いしています。
- ② 普通寄付の領収に関しては、「寄付金納入明細表」(HP にて掲載)でご確認下さい。

3. 確定申告用領収証【税額控除に係る証明書(写)付】を送付します。

- ① 法人寄付に関しては、入金の都度、ロータリークラブ宛に送付します。
- ② 個人寄付の特別寄付に関しては、1月～12月の1年分をまとめて翌年の1月末までに、クラブ宛に送付します。また、普通寄付に対しても当会ホームページより会員名のデータを11月末日までにご報告いただければ、確定申告用領収証を発行いたします。詳細はホームページにてご確認ください。

寄付金と税制上の優遇措置

ロータリー米山記念奨学会は内閣府より「公益財団法人」の認定を受けているため、当会への寄付金には、所得税(個人)、法人税(法人)の税制優遇が受けられます。また、相続税も非課税となります。2012年1月以降の寄付金から、従来の「所得控除」に加えて「税額控除」のどちらか有利な方式を選択できるようになりました。

個人の場合、1年間(1月～12月、普通寄付の場合は11月まで)に寄付があれば確定申告用領収証に税額控除に係る証明書(写)が付いたものを翌年の1月末日までには各ロータリークラブを通して、会員にお届けします。(写しの部分は切り取らずに申告してください。また今まで提出していた特定公益増進法人の証明書は不要となりましたので、ご承知おきください)(普通寄付金は当会宛てにホームページよりデータで会員名をご提供ください。また、普通寄付金をクラブ会費から検出している場合、法人事業者様はクラブへの会費の支出は、法人所得の計算上「交際費」として既にRC会費が損金計上されていますので、個人の確定申告時に控除が出来ません。申告の際にはご注意ください)よろしくお願いたします)

VI. 表彰制度

ロータリー米山記念奨学会の寄付金に対する表彰制度は、2003年度より10万円を第1回米山功労者とする制度へと改定されました。また、2007年度には「準米山功労者」（累計3万円）を復活させました。表彰品は100万円未満の功労者表彰は全て感謝状のみとし、100万円以降は100万円ごとにピンバッジ、400万円以降はクリスタルの盾をお贈りしています。100万円ごとにお贈りする感謝状は、累計金額ごとに青色・銅色・銀色・金色と4色に色分けされています。

法人寄付に対する表彰も2007年度に一部改定し、米山功労法人が35万円毎の表彰ではなく、50万円の1回のみとなっています。

1. 個人寄付（特別寄付金のみ）

累計金額	名称	表彰品
3万円	準米山功労者	なし
10万円	第1回米山功労者	感謝状【青色】
20万円	第2回米山功労者マルチプル	感謝状【銅色】
30万円	第3回	〃
↓	↓	〃
60万円	第6回	感謝状【銀色】
70万円	第7回	〃
↓	↓	〃
100万円	第10回米山功労者メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ（ルビー）
110万円	第11回	感謝状【金色】
↓	↓	〃
200万円	第20回	感謝状【金色】+ピンバッジ（エメラルド）
210万円	第21回	感謝状【金色】
↓	↓	〃
300万円	第30回	感謝状【金色】+ピンバッジ（ダイヤモンド）
310万円	第31回	感謝状【金色】
↓	↓	〃
400万円	第40回	感謝状【金色】+クリスタルの盾*

感謝状は、
累計金額によって
4色あります

- 300万円以降は10万円毎に感謝状、100万円に達する毎に感謝状およびクリスタルの盾をお贈りします。
- 感謝状・表彰品は寄付金送金後、当会発行の明細書とともにロータリークラブへご送付いたします。
*メジャードナー用のクリスタル盾のみ、翌月生駒時計店より発送されます。

2. 法人寄付（特別寄付金のみ）

累計金額	名称	表彰品
5万円	準米山功労法人	なし
50万円	米山功労法人	感謝状(ファイル付)
100万円	米山特別功労法人	感謝状(ファイル付)と盾*
以降100万円毎	〃	〃

- 準米山功労法人は、5万円以上35万円未満から5万円以上50万円未満へと変更されています。
- 米山功労法人は、35万円毎の表彰ではなく、50万円の1回のみです。
- 米山特別功労法人は、ロータリークラブ宛てに感謝状、ガバナー事務所宛に盾*（地区大会用として）を送付します。

3. クラブ寄付（普通寄付金及び特別寄付金）

累計金額	名称	表彰品
100万円	米山功労クラブ(特別寄付のみ)	感謝状(初回のみケース付き)
—	クラブ創立記念特別寄付	盾(10万円以上ご送金のクラブに贈呈)
1000万円毎	達成クラブ(普通寄付+特別寄付)	感謝状(ファイル付)

- 米山功労クラブは月末にデータを確認後、当会よりまとめてお送りしますので、個人寄付に比べて発送が若干遅くなります。お急ぎの場合には事務局までお問い合わせください。

* 「寄付金送金明細書」に表彰品を受けるか、辞退するかのご意志を問う項目があります。ご辞退の場合にはその項目欄にチェックをお入れください。



Ⅶ. 寄付金Q&A

質問の多い内容についてお答えします。



1. 表彰制度について



普通寄付金も功労者の対象になりますか？

普通寄付金は特別寄付金と趣旨が異なり、設立当初から当会奨学事業の発展のために安定財源の寄付ということでご納入いただいている寄付です。そのため、現時点では個人表彰の対象になっておりません。



米山功労者表彰は10万円刻みですが、寄付も10万円からですか？

米山功労者表彰制度は10万円刻みですが、ご寄付の金額はおいくらからでも結構です。なお、特別寄付金についての確定申告用の領収証は自動的に発行します。普通寄付金についてはホームページ上にて申請方法をお知らせしていますので、ご確認ください。



準米山功労者はどう呼びすればよろしいですか？

準米山功労者はいったん廃止となりましたが、2007年7月より再度復活することになりました。当会からの表彰はありませんが、各クラブで名称としてお使いください。



表彰品を辞退することはできますか？

お申し出いただければ、寄付者のご意志を尊重し、表彰品はお贈りいたしません。また、米山功労クラブに対してもご辞退を受け付けます。



功労クラブの表彰は、クラブとしての特別寄付だけが対象ですか？

クラブ扱いのみではなく、個人・法人すべての特別寄付金が対象です。



達成クラブの表彰の対象は何ですか？

普通寄付金・特別寄付金の合計金額が1千万円毎に達したクラブを年度末で締切り、次年度地区大会にて表彰いたします。納入明細表の過去累計額をご参考下さい。



創立記念寄付をすると表彰されると聞いたのですが...

クラブ創立記念寄付として特別寄付をされた場合、月末で締切り、翌月末までに表彰品が贈呈されます。(表彰品は10万円以上のクラブに贈呈)ご功績を披露するため、ガバナー公式訪問、例会等で感謝の意を表していただきますようよろしくお願いいたします。また、創立記念式典にて盾が必要な場合には、先にご送金いただき、盾のご使用日をご連絡くだされば式典日に間に合うよう作成します。

2. 普通寄付金について



普通寄付金はクラブによって金額が異なりますが、どうやって決めるのですか？

当会としては寄付額が減額されることなく、続けられることをお願いしています。また、地区によっては目標額として金額設定しているところもあります。2020年度の普通寄付平均寄付額は4,865円でした。



なぜ普通寄付金をするのですか？

毎年寄付額が変動する特別寄付だけでは、留学生への奨学生給付という公益事業の安定的・継続的な財源とはなりません。当会では財団法人設立当初から、全ロータリークラブに安定財源としての普通寄付をお願いしてきました。当会の事業へのご理解を深めていただき、奉仕の実践として、普通寄付の送金をよろしくお願いします。



普通寄付金申告用リストはFAXで受付られないのですか？

普通寄付金は通常、クラブから単価と人数のご報告のみで個人名が分かりません。全会員のデータを取り込むことがFAXではできないため、HPから**11月末までにアップロード**をしてお送りください。尚、メールでも受付できませんので、ご注意ください。

3. 特別寄付金について



最初の特別寄付をしてから数年寄付をしていませんが、寄付は累計されますか？

一度特別寄付をされると、米山奨学会ではお名前を登録し、特別寄付金を累計していきます。ご寄付に期限はありません。何年空いても寄付金は累計されます。



2021年7月1日に送金したのですが、2020-21年度実績にできますか？

当会口座に入金された日が領収日となり、当年度実績となります。**年度をまたいで実績を付け替えることはできません**ので、年度末の6月30日ご送金予定の場合にはできる限り前日までにご送金され、**年度内に着金できるようご注意ください**。



寄付金に締切はあるのですか？

毎月末日で締切り、月毎に寄付金納入明細表を作成し、各地区に報告します。また、個人の確定申告用領収証は12月末日（金融機関窓口営業日）で締切り、翌年1月末日までにご送付します。**当奨学会の年度末はロータリー年度と同じ6月末日**です。



送金は個人名でもよろしいでしょうか？

基本的には所属のロータリークラブを通して、クラブ名でお送りください。またご送金とともに e-mail 又はFAXでご報告の送金明細もクラブ名をお願いします。但し、ご送金前に当会に個人名（法人名）でご送金されることをご連絡いただければ受付します。

4. 税制上の優遇措置について



確定申告書類(領収証等)を早めにいただけないでしょうか？

法人寄付の場合は、入金毎にクラブ宛に送付しています。特別寄付金の個人寄付の場合は、確定申告に間に合うように1月～12月分をまとめて翌年の1月末までにクラブ宛に送付します。急ぎのご請求があれば、早めに送付いたします。但し、普通寄付金の確定申告用領収証はご依頼のあったクラブのみ、1月～11月分までをまとめて送付しますので、必ず**11月末日までに申請下さい**ますようよろしくお願いいたします。



普通寄付金はクラブ会費から出費していますが、特別寄付金と同様に領収証は申告できますか？

「普通寄付金」がクラブ会費から捻出されている場合、法人事業者は法人所得の「交際費」として既に RC 会費が損金計上されていますので控除ができません。その場合には申告用として領収証をご使用されないようご注意ください。

5. 名義について



「個人扱いから法人扱い」又は「法人扱いから個人扱い」へ変更はできますか？

特別寄付金には、「個人寄付」と「法人寄付」がありますが、各々種類の異なる寄付ですので、基本的には振替できません。ご寄付をお申し込み頂く際には、「個人寄付」か「法人寄付」なのか確認の上、明細をお知らせ下さい。



会員が退会したのですが、他の方が引き継いで寄付することはできますか？

第三者が退会者の寄付を引き継ぎ、累計させて寄付することはできませんが、奥様やご子息など親族に限り、譲渡可能です。また、ご逝去された会員の累計も、ご家族であれば引き継ぐことができます。その際には当会への送金明細にご記入いただき、ご連絡ください。

6. クラブ移籍について



ロータリークラブを移籍した場合、今までのクラブでの寄付はどうなりますか？

寄付金の記録は「個人累計額」と「クラブ累計額」の2つに分かれます。個人の累計額は、クラブを移籍しても個人実績として続けて累計します。クラブ累計額は、移籍前までの寄付額が前クラブに記録され、移籍後は新しいクラブに記録されます。但し、クラブから移籍の連絡が無いと累計することができません。必ず新クラブから寄付をされる際には旧クラブ名をお知らせください。



移籍の報告はいつどのようにすればいいのですか？

移籍された時、または移籍して初めて寄付をされる時は移籍後のクラブからお知らせ下さい。(巻末: **寄付金に関する米山奨学会への連絡 (P.18)** をご利用下さい)

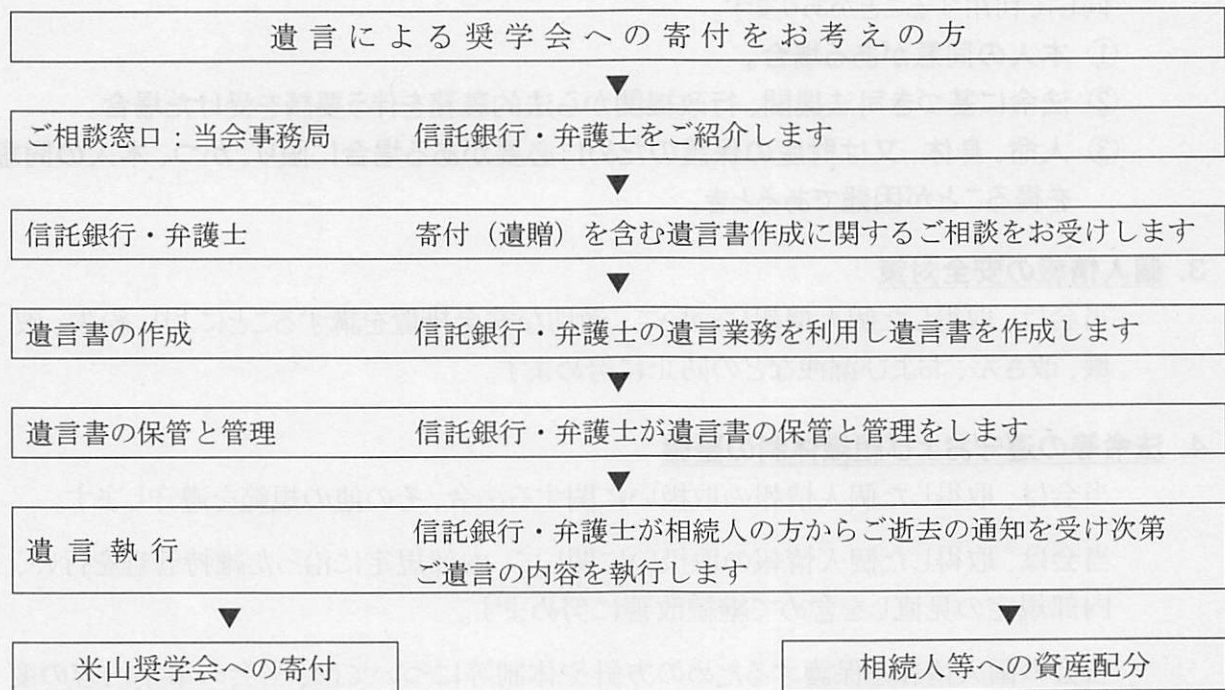
Ⅷ. 遺言寄付のご案内

～ 未来へつなげる国際奉仕 ～

米山奨学事業は、ロータリーの理想とする国際理解と親善を深めるために優秀な留学生を支援し、国際平和の創造と維持に貢献することを目的とする、日本のロータリー独自の事業です。全国のロータリアンからの浄財のご寄付を得て、今日までに支援した奨学生は20,000人を超え、民間最大の留学生奨学団体として果たす役割の重要性と可能性はますます大きくなっています。

米山奨学会では、ご寄付いただく方のご意向に添えるよう寄付金制度を整え、奨学事業を推進しています。2000年度から遺言寄付制度を設け、米山奨学事業へご賛同いただける方のご意志を募っています。遺言寄付の手続・方法は、ご寄贈いただく方がお決めになることは言うまでもありませんが、下記手続きをご参考として供することができれば幸いです。

【相談受付から遺言寄付の実現までの流れ】



<相続税の優遇措置>

遺言寄付があった場合は、その遺贈した財産は相続財産から控除されます。また、相続税の申告期間内に、相続人から寄付（相続財産からの支出）される場合も、相続財産から控除されます。

なお、金銭以外のご寄付につきましては、手続き等が複雑になりますので、寄付の対象から除外させていただきます。

<遺言寄付申込書>

遺言寄付のご意志があり、手続きについて相談をご希望される方は、巻末：**遺言寄付申込書**(P17)をご送付下さい。また、生前より目標額を定めていただき積み立てていくご寄付もごさいますので、ご相談下さい。

IX. 個人情報保護方針

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会(以下「当会」と称す)は、個人情報の重要性を認識し、個人情報を適切に取り扱うことは社会的責務であると考えています。

当会では個人情報保護方針に基づいて、個人情報を管理し、適正な利用と保護に努めます。

1. 個人情報の収集

当会は個人情報を収集する場合はその利用目的を明確に定め、本人の意思で提供された情報を取り扱います。

2. 個人情報の第三者への開示・提供

当会は、取得した個人情報を提供できる第三者について基準を設け、以下の場合を除いて個人情報を第三者に提供することはいたしません。ただし、取得した個人情報を当会の業務を遂行するために特定する団体、組織との間で、前項に示す目的で共同して利用することがあります。

- ① 本人の同意がある場合。
- ② 法令に基づき司法機関、行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合。
- ③ 人命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合に限り、かつ、本人の同意を得ることが困難であるとき。

3. 個人情報の安全対策

当会は、取得した個人情報について、適切な安全措置を講ずることにより、紛失、破壊、改ざん、および漏洩などの防止に努めます。

4. 法令等の遵守および組織体制の整備

当会は、取得した個人情報の取扱いに関する法令、その他の規範を遵守します。

当会は、取得した個人情報の取扱いに関して、内部規定に沿った維持管理を行い、内部規定の見直しを含めて継続改善に努めます。

当会の個人情報を保護するための方針や体制等については、当会の事業内容の変化、改編および事業を取り巻く社会環境、IT環境の変化等に応じて、継続的に見直し、改善します。

5. 個人情報の照会

当会は、取得した個人情報の内容に関する照会、訂正、削除などについて、合理的な範囲で当会事務局に設ける個人情報相談窓口を通して、速やかに対応します。

問合せ先：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会 事務局 (03)3434-8681

X. 間違いやすい送金先



下記の3団体は法人格の異なる団体です。ご送金の際には、お間違えのないよう十分にご注意ください。

1. 公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

勉学または研究のために来日し、わが国の正規の学校または研究機関に在籍する外国人留学生に対して奨学金を支給し、彼らの留学の目的を支援するとともに、ロータリーの理想とする、国際理解と親善に寄与することを目的とする。

<寄付金の種類>

普通寄付金・特別寄付金

★問い合わせ先

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル3階

Tel:(03)3434-8681 Fax:(03)3578-8281

2. 公益財団法人 米山梅吉記念館

静岡県の長泉町に我が国のロータリー創始者である米山梅吉翁の遺徳をしのび、その偉業を顕彰することを目的として昭和44年9月に開館された。館内は米山梅吉翁の生涯と日本のロータリーの歩み、米山記念奨学会の足跡等が展示されている。**なお、米山記念奨学会とは別法人で、独自の理事会により運営されている。**

<寄付金の種類>

100円募金、賛助会等

★問い合わせ先

公益財団法人 米山梅吉記念館

〒411-0941 静岡県駿東郡長泉町上土狩346-1

Tel:(055)986-2946 Fax:(055)989-5101

3. 国際ロータリーのロータリー財団

ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることを使命とする。現在、「教育的プログラム」「人道的補助金プログラム」「ポリオ・プラス」の3大プログラムを推進している。

<寄付金の種類>

年次寄付・使途指定寄付・恒久基金

★問い合わせ先

国際ロータリー日本事務局

〒108-0073 東京都港区三田1丁目4-28 三田国際ビル24階

クラブ・地区支援室 Tel:(03)5439-5800 財団室 Tel:(03)5439-5805

経理室 Tel:(03)5439-5803 資料室 Tel:(03)5439-5802 Fax 共通 :(03)5439-0405

巻 末

(コピーをして使用してください)

◇ 普通寄付金送金明細

◇ 特別寄付金送金明細

◇ 遺言寄付申込書

◇ 寄付金に関する米山奨学会への連絡

◇ 米山奨学事業へのご支援のお願い

(各クラブから当会へ寄付のお願いをされる場合にご利用下さい)



ホームページのダウンロードセンターも
ご利用ください

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>

当会への連絡は e-mail または
FAX でお願ひします。



e-mail 送信先(寄付金に関する問い合わせ先)
kifu@rotary-yoneyama.or.jp

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会
FAX : (03) 3578-8281

宛先：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX：(03) 3578-8281

TEL：(03)3434-8681

e-mail：kifu@rotary-yoneyama.or.jp

送金先：三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

普通寄付金送金明細

当 会 記 入 欄	RCコード	入金記帳日	入力済み

発信元： 国際ロータリー第_____地区_____ロータリークラブ 担当者：_____ 連絡先TEL：() -	
送金日 （金融機関で送金手続きをした日） ____年 ____月 ____日	送金額 ¥ _____
¥ _____ × _____人 = ¥ _____ 1名あたり 会員数 送金額	
下記の該当箇所に○をして下さい。 ↓	年度
<input type="checkbox"/>	上期（7月～12月）
<input type="checkbox"/>	下期（1月～6月）
<input type="checkbox"/>	年額（一括）
<input type="checkbox"/>	その他（新会員追加など）
当会への連絡事項がある場合、ご記入下さい。	

注) この明細は金融機関で送金をされた後、速やかにFAXで当会へお知らせ下さい。
また、当会ホームページからでもダウンロードできます。

宛先:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX:(03)3578-8281

TEL:(03)3434-8681

E-mail:kifu@rotary-yoneyama.or.jp

送金先:三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

＜個人寄付用・特別寄付金送金明細＞

国際
ロータリー第

地区

ロータリークラブ

送金日

連絡先TEL

送金額

担当者

- * ①初回寄付、④表彰辞退、⑤元米山奨学生の場合は下記に○を入れてください。
- * ①に該当する場合にはNo.1の上段よりご記入ください。
- * 同姓同名の方が在籍する場合には、生年月日を⑦備考欄にご記入ください。
- * 表彰を一度ご辞退されると、今後表彰辞退とさせていただきます。
- * 入力不可のセルは灰色表示しています。

No.	①初回寄付 該当の場合○	ふりがな ②氏名	③寄付金額	④表彰辞退 該当の場合○	⑤元米山 奨学生 該当の場合○	⑥、①に該当し、 移籍の場合は 直近のクラブ名	⑦備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

送金額欄に、記入したシートすべての寄付の合計金額が自動計算されます。

クラブ寄付	③寄付金額	備考(BOX・ミール・創立記念etc)
クラブ扱い特別寄付金		
小計		

宛先:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX:(03)3578-8281

TEL:(03)3434-8681

E-mail:kifu@rotary-yoneyama.or.jp

送金先:三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

<法人寄付用・特別寄付金送金明細>

国際
ロータリー第

地区

ロータリークラブ

送金日

連絡先TEL

送金額

担当者

- * 法人寄付の場合、ロータリアン名も併記してください。
- * ①初回寄付⑤元米山奨学生の場合は下記に○を入れてください。
- * ①に該当する場合にはNo.1の上段よりご記入ください。
- * 表彰を一度ご辞退されると、今後表彰辞退とさせていただきます。
- * 入力不可のセルは灰色表示しています。

No.	①初回寄付 該当の場合○	ふりがな(全角17字入力) ②法人名	③個人名	④寄付金額	⑤元米山 奨学生 該当の場合○	⑥備考 (表彰辞退の方はこちら に明記ください)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
小 計						

申込日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

遺言寄付申込書

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会
理事長 若林紀男 殿

私は、公益財団法人ロータリー米山記念奨学会の目的および事業に賛同し、米山奨学会に対して、特別寄付(個人)として

金 _____ 円 を遺贈します。

住 所： _____

氏 名： _____

所属ロータリークラブ：

国際ロータリー第 _____ 地区 _____ ロータリークラブ

賛同者： _____ (続柄： _____)

-
- 1) 遺言寄付のご意志があり、手続きについて相談をご希望される方はこの申込書をご送付下さい。
 - 2) 米山奨学会へのご意見、ご寄付の理由（差し支えなければお書きください）

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会 Tel : 03-3434-8681 fax : 03-3578-8281

寄付金に関する 米山奨学会への連絡

e-mail、fax にて受付可
E-mail: kifu@rotary-yoneyama.or.jp
FAX: (03)3578-8281

連絡通知日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

地区・クラブ名: _____ 地区 _____ ロータリークラブ

担当者: _____ 連絡先 TEL: (_____) _____

連絡事項

1. 他のクラブからの移籍者報告(氏名・〇年〇月付・前RC名・寄付累計額)
2. 免税領収証再発行依頼(氏名・〇年度分・再発行理由・送付先)
3. 寄付者名義変更(氏名・〇年〇月付・譲り受け者名・続柄・理由)
4. その他

ふりがな 氏名	連絡事項詳細

米山奨学事業へのご支援のお願い

ロータリー米山記念奨学会は、ロータリーの理想とする国際理解と相互理解に努め、国際親善と交流を深めるために優秀な留学生を支援し、国際平和の創造と維持に貢献することを目的としています。日本全国のロータリアンの寄付金を財源とし、日本で学ぶ外国人留学生に対して奨学金を支給しており、年間奨学生数約 900 名、奨学金支給額はおよそ 12 億 4 千万円と国内では最大規模の奨学事業団体です。

会員の皆様には、普通寄付金としてご寄付をいただきますが、個人または法人としての特別寄付金へもご協力いただきたく改めてお願い申し上げます。

＜米山表彰制度＞

	累計額	名称	感謝状・表彰品
個人	3～10 万円未満	準米山功労者	なし
	10 万円	第1回 米山功労者	感謝状【青色】のみ
	20～90 万円	第2～9回 米山功労者 マルチプル	感謝状のみ【銅色】／【銀色】
	100 万円	第10回 米山功労者 メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ(ルビー)
	200 万円	第20回 米山功労者 メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ(エメラルド)
	300 万円	第30回 米山功労者 メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ(ダイヤモンド)
法人	5～50 万円未満	準米山功労法人	なし
	50～100 万円未満	米山功労法人	感謝状のみ
	100 万円毎	米山特別功労法人	感謝状と盾

- * 米山功労者は 300 万円以降、10 万円毎に感謝状、100 万円に達する毎に感謝状及び、クリスタルの盾をお贈りします。
- * 米山記念奨学会への寄付金には税制上の優遇措置が受けられ、所得税・法人税・相続税の寄付金控除の対象となります。特別寄付をされた方(普通寄付の場合はクラブから申請があった場合のみ)には、翌年1月末迄に申告用の書類をクラブへお送りします。

お問い合わせ先: _____ロータリークラブ事務局 TEL _____:FAX _____

寄 付 申 込 書

申込日: _____ 年 月

私は、公益財団法人ロータリー米山記念奨学会の目的および事業に賛同し、米山記念奨学会に対して、特別寄付をします。

金 _____ 円

氏 名: _____ (所属クラブ名: _____)

法 人 名: _____ ※法人寄付の場合には、法人名をお書きください。

表彰品を辞退します。※感謝状及び表彰品を辞退される場合には、チェック✓を入れて下さい。

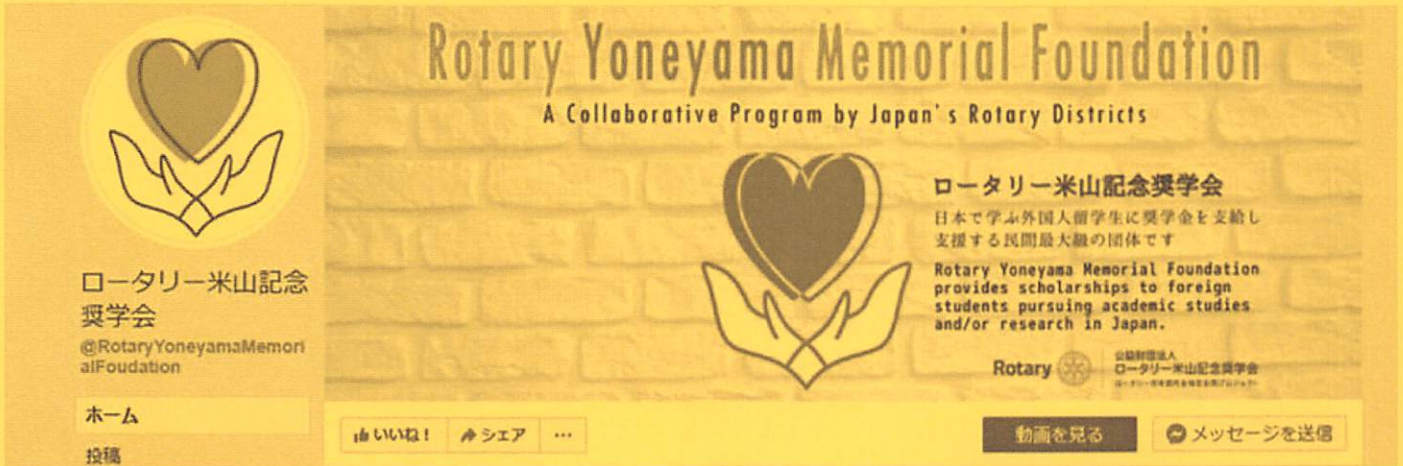
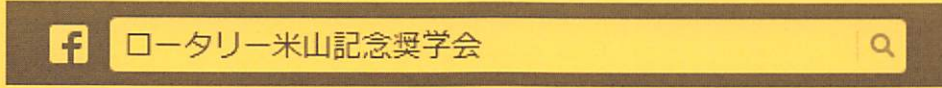
寄付金は、所属のロータリークラブを通じてご送金ください



 Find us on
Facebook

Facebook で最新ニュースを配信しています

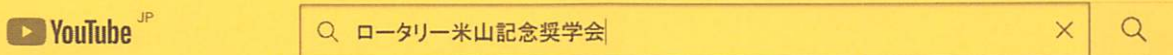
～ 「いいね！」をクリックして応援してください ～



 **YouTube**

YouTube で最新の事業・学友紹介動画を配信しています

～ 「チャンネル登録」と「高評価」をクリックして応援してください ～





Rotary
Districts of Japan

公益財団法人
ロータリー米山記念奨学会
ロータリー日本国内全地区合同プロジェクト

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3F
Tel: 03-3434-8681 Fax: 03-3578-8281
<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>



RYS.29H 2023.1